

平成 28 年度

事業報告書

平成 29 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会



# 目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
①目的	4
②業務内容	4
③沿革	4
④設立経緯	4
⑤設立根拠法	5
⑥主務大臣	5
⑦組織図	5
(2) 事務所（従たる事務所を含む）等の所在地	6
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	6
(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	6
(5) 常勤職員の数	7
3. 財務諸表の要約	8
(1) 要約した財務諸表	8
①貸借対照表	8
②損益計算書	8
③キャッシュ・フロー計算書	9
④行政サービス実施コスト計算書	9
(2) 財務諸表の科目	10
4. 財務情報	12
(1) 財務諸表の概要	12
①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	12
②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	14
③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	15
④目的積立金の申請、取崩内容等	16
⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	16
(2) 重要な施設等の整備等の状況	16
(3) 予算及び決算の概要	17
(4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況	18
5. 事業の説明	19
(1) 財源の内訳	19
(2) 財務情報及び業務実績の説明	19

(3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
①業務・事務の効率化	20
②人件費、給与水準の適正性	22
③調達等合理化計画等	23
④コンプライアンス・内部統制の推進・強化	24
⑤運営費交付金の算定について	25
(4) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	27
①国民世論の啓発に関する事業	27
ア 北方領土返還要求運動の推進	27
イ 青少年や教育関係者に対する啓発	53
ウ 北方領土問題にふれる機会の提供	80
②北方四島との交流事業	87
ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問	88
イ 協会における北方四島在住ロシア人の受入	90
ウ 専門家の派遣	91
エ 専門家派遣検討会・報告会の開催	93
③北方領土問題等に関する調査研究	95
ア 調査研究レポート	95
イ 北方領土問題に関する意見交換会	95
④元島民等の援護等に関する事項	97
ア 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援	97
イ 自由訪問に対する支援	99
⑤北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	101
ア 融資説明・相談会の充実強化	101
イ 融資制度の周知及び資格承継の促進	101
ウ 関係金融機関との連携強化	102
エ 事業結果の分析・検証	103
オ 融資資格承継の的確な審査	103
カ リスク管理債権の適正な管理	103
キ 融資業務研修会の開催	106
ク 法人資金の停止	106
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	113
7. その他	114
(1) 短期借入金の限度額	114
(2) 不要財産等の処分	114
(3) 重要な財産の処分等	114
(4) 剰余金の使途	114

(5) その他主務省令で定める業務運営に関する事項	114
①施設及び設備に関する計画	114
②人事に関する計画	114
ア 適正に応じた人員配置	114
イ 職員の能力向上のための研修への派遣	114
③中期目標期間を超える債務負担	120
④情報セキュリティ対策	120



## 1. 国民の皆様へ

北方領土問題は、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明した後にソ連軍が北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいう。）に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、さらには北方領土を一方的にソ連領に編入するなどし、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方領土を占拠し続けていることから生じています。これは、領土という国家の基本に関わる問題であり、北方領土問題の解決は我が国の外交にとって最重要の課題のひとつとなっております。我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するためには、国の外交交渉とともに、国民の正しい理解と支援・協力が不可欠です。

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、このような観点に立ち、北方領土問題の解決の促進を図ること等を目的として、①北方領土問題その他北方地域の諸問題についての国民世論の啓発、②日本国民と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業（以下「四島交流事業」という。）、③北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究、④北方地域に生活の本拠を有していた者（以下「元島民」という。）に対する援護事業、⑤北方地域旧漁業権者や元島民等に対する事業の経営と生活の安定を図ることを目的とした融資事業を実施しています。

各分野における業務実績の詳細は「5. 事業の説明」に記載しましたが、平成28年度における主な活動等は、以下のとおりです。

### (1) 国民世論の啓発事業

- ① 全都道府県に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）や青少年、婦人、労働者等の全国組織を主要な構成員とする北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）と密接な連携を保ち、県民大会、研修会、街頭啓発活動等の事業に対して支援等を行い、地域における返還要求運動の推進を図りました。
- ② 返還運動の「後継者対策」を目的に全国の青少年、教育関係者等に北方領土問題等への理解と関心を深めてもらうための事業として、青少年・教育指導者現地研修会、青少年の現地視察、北方領土ゼミナール、北方領土問題に関するスピーチコンテスト等の事業を実施するとともに、全国に設置されている北方領土問題教育者会議の活動に対して支援を行いました。
- ③ 北方領土問題についての関心と国民世論を高めるため、「四島パーク 見て、聞いて、みんなで伝えよう北方領土」（北方領土ふれあい広場）の開催、各種啓発資料・資材の製作、ホームページやSNSを利用したの情報発信等を行い、国民が北方領土問題にふれる機会の提供に努めました。

### (2) 四島交流事業

- ① 県民会議、北連協、中学校教諭並びに中高生及び大学生を含む北方領土返還

要求運動後継者を中心に構成する4つの訪問団の派遣、また、専門家派遣事業として日本語講師を色丹島、国後島及び択捉島に派遣することを計画しましたところ、悪天候により中止となった事業以外の事業は実施しました。

- ② 外務省の委託を受けての受入事業のうち東京都での青少年受入は悪天候により中止となりましたが、秋田県において、受入事業（一般35名）を実施いたしました。

### (3) 調査研究事業

- ① 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究を行うため、北方領土問題を巡る環境の変化、当面の課題等を踏まえたテーマを設定し、有識者による調査研究レポートをホームページで公表するとともに、北方領土問題に関する資料、情報の収集を行い、その提供を行いました。
- ② 北方領土問題に関する意見交換会を2月7日「北方領土の日」関連事業で全国の県民会議が行う県民大会、講演会等に講師として派遣される北方領土問題、日露関係等の有識者を集めた意見交換会を開催し、ロシア情勢及び今後の日露関係、返還運動の現状と課題等について幅広いテーマで率直な意見交換を行いました。

### (4) 元島民に対する援護事業

- ① 元島民等がふるさとを訪問するいわゆる「自由訪問」に関して、元島民等が組織する公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）に対する支援を行いました。

なお、荒天による上陸中止や日程変更がありましたが、計画どおり7回の事業を実施しました。

- ② 千島連盟及びその支部が行う署名活動、語り部、街頭啓発等の返還要求運動等に対して支援を行いました。
- ③ 北方領土返還要求運動の中心となり活躍してきた元島民の高齢化に伴い、その意思を受け継ぐ後継者の育成を図るための事業等に対して支援を行いました。
- ④ 千島連盟が行う現状の墓地や居住地に関する概況調査及び戦前の貴重な北方領土関連資料を収集、整理する「北方領土関連資料保存整備事業」に対して支援を行いました。

### (5) 融資事業

- ① 事業資金146件、生活資金171件、総額9億3,983万円の融資を決定いたしました。
- ② 広報紙「札幌だより」やダイレクトメールのほか、千島連盟の支部総会等の機会に融資説明会を開催するなど、融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図りました。



なお、協会としては、これらの業務を実施していく上で、効率化に関する目標を定めて経費の削減・節約等を図っています。また、協会にて行う契約については、原則として一般競争入札を実施するとともに、「一者応札、一者応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを検討し、真に競争性が確保されるよう努めました。

最後に、北方領土問題の解決は、我が国とロシア 両国間の最大の懸案事項であり、一日も早くこの問題が解決し、平和条約が締結され、真の友好関係が結ばれることが必要です。協会は、これからも北方領土問題等の解決の促進を図るために邁進していく所存ですので、今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

## 2. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島をいう。）に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的としています。

また、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号。以下「北方地域旧漁業権者等法」という。）に基づき、北方地域旧漁業権者等（北方地域旧漁業権者等法第 2 条第 2 項に規定する北方地域旧漁業権者等をいう。）その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としています（独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号。以下「協会法」という。）第 3 条）。

#### ② 業務内容

協会は、協会法の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- (ア) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発
- (イ) 四島交流事業
- (ウ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- (エ) 元島民に対する必要な援護
- (オ) (ア)～(エ)の業務に附帯する業務
- (カ) 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

#### ③ 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会

平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会

#### ④ 設立経緯

協会は、平成 15 年 10 月 1 日、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）を引き継ぐものとして、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）及び協会法に基づき、設立されました。旧協会は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継いたしました。なお、協会は、通則法第 2 条に定める中期目標管理法人です。

### 《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づき、当時の「北方協会 ※1」の業務全部及び「南方同胞援護会 ※2」の業務の一部を承継して設立されました。

#### ※1 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立されました。

#### ※2 南方同胞援護会

昭和 32 年 9 月 1 日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されましたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされました。（昭和 48 年 3 月 31 日解散）

### ⑤ 設立根拠法

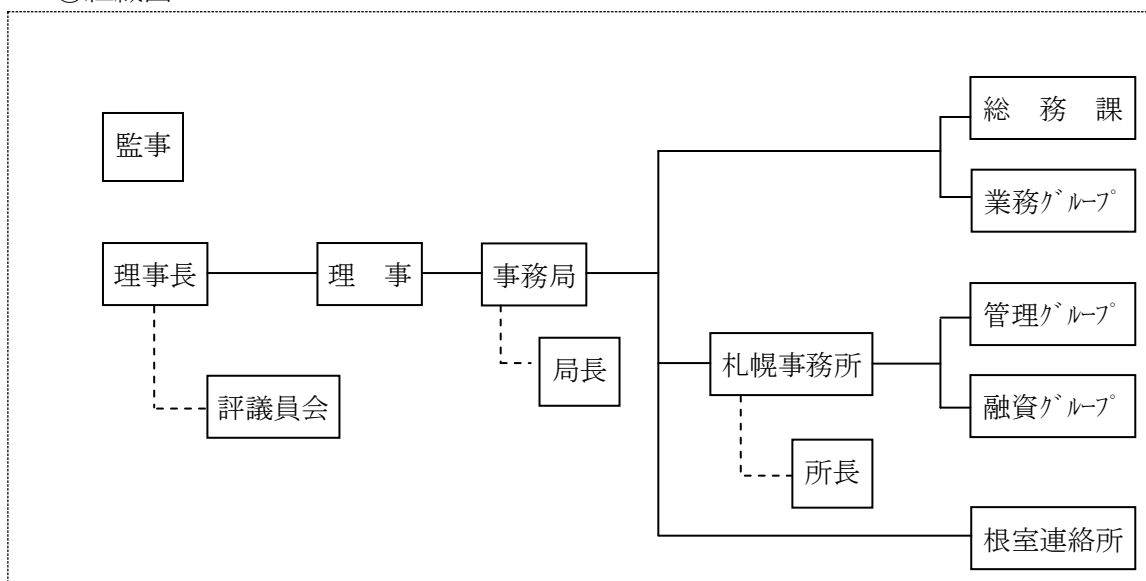
独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

### ⑥ 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

### ⑦ 組織図



(2) 事務所（従たる事務所を含む）等の所在地

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、協会組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌事務所、根室連絡所を次のとおり置いています。

〔東京事務局〕

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル  
TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル  
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2丁目12番地 千島会館内  
TEL 0153-23-3501

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前年度末からのそれぞれの増減を含む）

（平成29年3月31日現在／単位：円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	256,069,521	0	0	256,069,521
資本金合計	256,069,521	0	0	256,069,521

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名・非常勤）です（協会法第6条）。

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動及び北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐しています。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所です。

役員名簿（平成 29 年 3 月末現在）

役職・担当	氏名	任期	経歴
理事長	荒川 研	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	元 三菱商事株式会社業務部顧問 前 北方領土問題対策協会理事（常勤）
理事(常勤)	久津摩 敏生	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	前 内閣官房内閣参事官
理事(非常勤) 返還運動関係	青木 照護	自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日	公益社団法人日本青年会議所会頭
理事(非常勤) 調査研究(教育)関係	赤坂 寅夫	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	東京学芸大学講師（非常勤）
理事(非常勤) 外交関係	渡邊 修介	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日	元 在アゼルバイジャン特命全権大使
理事(非常勤) 広報関係	水越 ゆかり	自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日	有限会社ダッツ・プランニング代表
理事(非常勤) 北海道関係	山谷 吉宏	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	北海道副知事
監事(非常勤) 札幌事務所	越前 雅裕	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 事業年度の 財務諸表承認日	公益社団法人北海道国際交流・協力 総合センター副会長兼専務理事
監事(非常勤) 東京事務所	鳥山 亜弓	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 事業年度の 財務諸表承認日	弁護士、公認会計士

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議 題
第 1 回	平成 28 年 11 月 2 日 (水)	協会会議室	・平成 28 年度業務報告について ・平成 27 年度業務実績評価について ・平成 29 年度概算要求について
第 2 回	平成 29 年 1 月 26 日 (木)	協会会議室	・平成 28 年度業務報告について ・平成 29 年度予算について
第 3 回	平成 29 年 3 月 29 日 (水)	協会会議室	・平成 28 年度業務報告について ・平成 29 年度 年度計画について ・平成 29 年度事業計画について

《評議員会の開催状況》

- [開催月日] 平成 29 年 3 月 22 日 (金)  
 [開催場所] 秋葉原UDXカンファレンス (東京都千代田区)  
 [議 題] ・平成 28 年度業務報告について  
 ・平成 29 年度 年度計画について  
 ・平成 29 年度事業計画について

(5) 常勤職員の数

常勤職員は平成 28 年度末現在 16 人（前年度末 17 人）であり、平均年齢は 49.0 歳（前年度末 50.2 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 3 人です。

### 3. 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

##### ①貸借対照表（財務諸表P. 2～P. 3）

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,953,373	流動負債	1,262,730
現金及び預金	1,553,457	長期借入金（一年以内返済予定）	974,700
貸付金	4,346,262	運営費交付金債務	165,456
その他	53,655	預り補助金等	39,256
		その他	83,318
固定資産	360,951	固定負債	2,898,960
有形固定資産	316,717	長期借入金	2,830,300
破産更生債権等	16,900	その他	68,660
敷金及び保証金	25,164		
その他（無形固定資産）	2,170	負債合計	4,161,690
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	256,070
		資本剰余金	1,018,321
		基金	1,000,000
		その他	18,321
		利益剰余金	878,243
		純資産合計	2,152,634
資産合計	6,314,324	負債純資産合計	6,314,324

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

##### ②損益計算書（財務諸表P. 4）

(単位：千円)

科 目	金額
経常費用（A）	1,350,073
北方対策業務費	1,016,105
人件費	111,203
その他	904,902
受託業務費	60,849
貸付業務費	19,651
一般管理費	213,578
人件費	174,223
その他	39,355
財務費用	39,890
経常収益（B）	1,518,774
運営費交付金収益	1,277,483
補助金等収益	113,176
政府受託収入	62,851
貸付金利息	41,391
その他	23,873
臨時損失（C）	△ 340
当期総利益（B-A+C）	168,360

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

③キャッシュ・フロー計算書（財務諸表P. 5）

（単位：千円）

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	259,719
北方対策業務費及び啓発支援費支出	△ 1,024,000
人件費支出	△ 206,059
貸付けによる支出	△ 812,754
その他業務支出	△ 115,998
運営費交付金収入	1,236,096
補助金等収入	153,645
政府受託収入	42,890
貸付金回収及び利息収入	1,071,828
その他の収入等	2,722
利息の受取	257
利息の支払	△ 41,305
補助金等の精算による返還金の支出	△ 47,605
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 3,672
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 176,884
IV 資金増加額（D=A+B+C）	79,163
V 資金期首残高（E）	474,294
VI 資金期末残高（F=E+D）	553,457

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

④行政サービス実施コスト計算書（財務諸表P. 6）

（単位：千円）

項 目	金 額
I 業務費用	1,242,824
損益計算書上の費用	1,350,413
（控除）自己収入	△ 107,590
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	14,019
III 損益外利息費用相当額	103
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与見積額	△ 1,482
VI 引当外退職給付増加見積額	17,565
VII 機会費用	1,066
VIII 行政サービス実施コスト	1,274,094

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、普通預金、定期預金等
- 貸付金 : 一般債権及び貸倒懸念債権から貸倒引当金控除後の残高
- その他(流動資産): 事務所借料等の前払費用、未収利息等の未収収益等
- 有形固定資産 : 建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品など協会が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 破産更生債権等: 破産更生債権から貸倒引当金控除後の残高
- 敷金及び保証金: 事務所等の敷金
- その他(固定資産): ソフトウェア等の無形固定資産
- 長期借入金(流動負債): 一年以内返済予定の長期借入金
- 運営費交付金債務: 運営費交付金未使用分
- 預り補助金等 : 平成28年度貸付事業費補助金の国庫返還金
- その他(流動負債): 未払利息等の未払費用、社会保険料等の未払金、預り金、短期リース債務等
- 長期借入金(固定負債): 上記一年以内返済予定以外の長期借入金
- その他(固定負債): 資産見返負債等
- 政府出資金 : 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等
- 資本剰余金 : 協会が特殊法人として設立した際、国から交付された基金、事務所敷金、損益外固定資産減価償却累計額等
- 利益剰余金 : 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された貸付業務勘定における積立金及び一般業務勘定における積立金等

② 損益計算書

- 北方対策業務費: 一般業務勘定における業務に要した費用
- 受託業務費 : 一般業務勘定における受託業務に要した費用
- 貸付業務費 : 貸付業務勘定における業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費、退職給付費用等役職員等に要する経費
- その他(経常費用): 人件費を除く一般管理費
- 財務費用 : 長期借入金等の利息の支払に要する経費
- 運営費交付金収益: 国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
- 補助金等収益等: 国からの補助金のうち当期の収益として認識した収益
- 政府受託収入 : 受託業務により得た当期の収入
- 貸付金利息 : 貸付金から得た利息収入
- その他(経常収益): 資産見返負債戻入及び預金利息、貸倒引当金戻入益、参加費収入、雑益等
- 臨時損失 : 固定資産の除却損



③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

: 協会の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金、補助金、政府受託収入、貸付金の回収・利息等の収入、業務の実施による経費や人件費等

投資活動によるキャッシュ・フロー

: 固定資産の取得による支出等

財務活動によるキャッシュ・フロー

: 借入による収入、借入金返済による支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 協会が実施する行政サービスのコストのうち、協会の損益計算書に計上される費用から自己収入等を控除した額

その他の行政サービス実施コスト

: 協会の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額

: 償却資産のうち、特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外利息費用相当額

: 資産除去債務の時の経過により発生する計算上の利息

損益外除売却差額相当額

: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産の除却時の残存簿価

引当外賞与見積額

: 財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

引当外退職給付増加見積額

: 財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）

機会費用

: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借している場合の本来負担すべき金額、政府出資金（資本剰余金を控除）、基金を10年ものの国債で運用した場合に得られる金額

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成28年度の経常費用は1,350,073千円と、前年度比6,766千円増（0.5%増）となっています。

#### (経常収益)

平成28年度の経常収益は1,518,774千円と、前年度比172,364千円増（12.8%増）となっています。これは、一般業務勘定における運営費交付金の収益化基準について、今年度から業務達成基準及び期間進行基準を採用したため、運営費交付金収益が増加したことが主な要因です。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損を計上した結果、平成28年度の当期総利益は168,360千円となりました。

#### (資産)

平成28年度末現在の資産合計は6,314,324千円と、前年度末比146,020千円減（2.3%減）となっています。これは、貸付業務勘定における貸付金残高が減少したことが主な要因です。

#### (負債)

平成28年度末現在の負債合計は4,161,690千円と、前年度末比300,259千円減（6.7%減）となっています。これは、貸付業務勘定における長期借入金残高が減少したこと及び一般業務勘定における運営費交付金債務が減少したことが主な要因です。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは259,719千円となっています。これは、一般業務勘定は運営費交付金の収入に対して北方対策業務費等の支出が下回ったこと、貸付業務勘定は貸付金回収等の収入に対して貸付けによる支出が下回ったことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△3,672千円となっています。これは、有形固定資産等の取得による支出が主な要因です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△176,884千円となっています。これは、貸付業務勘定における長期借入金の借入に対して返済が上回ったことが主な要因です。

## 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常費用	1,451,788	1,486,028	1,405,072	1,343,307	1,350,073
経常収益	1,961,749	1,487,358	1,405,103	1,346,409	1,518,774
当期総利益	507,955	850	4	3,099	168,360
資産	6,794,104	6,384,828	6,544,128	6,460,344	6,314,324
負債	4,296,144	4,410,112	4,533,562	4,461,949	4,161,690
利益剰余金	1,214,678	706,780	706,784	709,883	878,243
業務活動によるキャッシュ・フロー	370,581	△483,877	△139,444	249,176	259,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,856	△21,273	△61	△16,608	△3,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404,410	137,213	92,836	△201,384	△176,884
資金期末残高	857,716	489,779	443,109	474,294	553,457

(注)・業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの各年度の金額の差異は、貸付業務勘定における貸付実績の増減によるものが主な要因です。

- ・平成24年度は中期目標期間最終年度であり、運営費交付金債務の精算による収益化を行ったため、経常収益、当期総利益、利益剰余金が増加し、負債が減少しました。
- ・平成25年度は前中期目標期間終了に伴う一般業務勘定の積立金を国庫へ返納したことにより、資産及び業務活動によるキャッシュ・フローが減少しました。また、貸付業務勘定における長期借入金が増加したため、財務活動によるキャッシュ・フローが増加しました。
- ・平成26年度は一般業務勘定における入札差額の発生や事業見直し等により北方対策業務費が減少したことにより、経常費用、経常収益が減少しました。また、一般業務勘定における施設改修に伴う支出に対して、施設整備費補助金の収入があったことにより投資活動によるキャッシュ・フローが減少しました。
- ・平成27年度は一般業務勘定における北方四島交流事業の中止(悪天候のため)や入札差額の発生等により北方対策業務費が減少したことにより、経常費用、経常収益が減少しました。また、貸付業務勘定における貸付金残高の減少により資産が減少し、長期借入金残高の減少により負債が減少しました。
- ・平成28年度は、一般業務勘定における運営費交付金の収益化基準について、今年度から業務達成基準及び期間進行基準を採用したため、運営費交付金収益が増加したことにより、経常収益及び当期総利益が増加しました。また、貸付業務勘定における貸付金残高の減少により資産が減少し、長期借入金残高の減少により負債が減少しました。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理による当期総利益のセグメント情報）

当期総利益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	507,955	850	4	3,099	168,360
貸付業務勘定	—	—	—	—	—
合 計	507,955	850	4	3,099	168,360

（注）・一般業務勘定の平成24年度は中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算による全額収益化をしたことによる増、平成28年度は運営費交付金の収益化基準について、業務達成基準及び期間進行基準を採用したため、運営費交付金収益が増加したことによる増となっています。

- ・貸付業務勘定は、収支差を貸付事業費補助金として、国から受けているため利益は発生しません。

（区分経理による経常費用のセグメント情報）

一般業務勘定の経常費用は1,192,569千円と、前年度比35,921千円の増（3.1%増）となっています。これは、日露首脳会談を踏まえた北方領土集中啓発事業の実施による北方対策業務費の増加及び職員の退職に伴う退職給付費用の発生が主な要因です。

貸付業務勘定の経常費用は157,505千円と、前年度比29,155千円の減（15.6%減）となっています。これは、退職給付費用の減少が主な要因です。

経常費用の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	1,259,284	1,314,364	1,231,588	1,156,647	1,192,569
貸付業務勘定	192,504	171,664	173,483	186,660	157,505
合 計	1,451,788	1,486,028	1,405,072	1,343,307	1,350,073

（注）合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

（区分経理による経常収益のセグメント情報）

一般業務勘定の経常収益は、1,361,269千円と、前年度比201,522千円の増（17.4%増）となっています。これは、運営費交付金の収益化基準について、平成28年度から業務達成基準及び期間進行基準を採用したため、運営費交付金収益が増加したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常収益は、157,505千円と、前年度比29,158千円の減（15.6%減）となっています。これは、退職給付費用が減少し、これに対応する補助金等収益が減少したことが主な要因です。

経常収益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	1,769,221	1,315,674	1,231,619	1,159,746	1,361,269
貸付業務勘定	192,528	171,684	173,483	186,663	157,505
合 計	1,961,749	1,487,358	1,405,103	1,346,409	1,518,774

(注) 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理による総資産のセグメント情報)

一般業務勘定の総資産は718,253千円と、前年度比30,734千円の増(4.5%増)となっています。これは、運営費交付金の未使用により現預金が増加したことが主な要因です。

貸付業務勘定の総資産は5,596,070千円と、前年度比184,047千円の減(3.2%減)となっています。これは、貸付金残高が減少したことが主な要因です。

総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位:千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	1,105,127	538,912	599,721	687,519	718,253
貸付業務勘定	5,688,977	5,845,915	5,944,407	5,780,118	5,596,070
調整額	—	—	—	△7,293	—
合 計	6,794,104	6,384,828	6,544,128	6,460,344	6,314,324

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

- ・調整額は勘定間の債権、債務の相殺によるもの。

(区分経理による負債のセグメント情報)

一般業務勘定の負債は275,585千円と、前年度比123,505千円の減(30.9%減)となっています。これは、未払金及び運営費交付金債務が減少したことが主な要因です。

貸付業務勘定の負債は3,886,105千円と、前年度比184,047千円の減(4.5%減)となっています。これは、長期借入金残高が減少したことが主な要因です。

負債の経年比較 (区分経理によるセグメント情報) (単位:千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	317,132	274,162	299,120	399,089	275,585
貸付業務勘定	3,979,012	4,135,950	4,234,442	4,070,152	3,886,105
調整額	—	—	—	△7,293	—
合 計	4,296,144	4,410,112	4,533,562	4,461,949	4,161,690

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

- ・調整額は勘定間の債権、債務の相殺によるもの。

(区分経理による純資産のセグメント情報)

一般業務勘定の純資産は442,669千円と、前年度比154,239千円の増(53.5%増)となっています。これは、運営費交付金の収益化基準について、平成28年度から業務達成基準及び期間進行基準を採用したため、当期末処分利益が増加したことが主な要因です。

貸付業務勘定の純資産は1,709,965千円と、前年度と同額です。

## 純資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般業務勘定	787,995	264,751	300,601	288,430	442,669
貸付業務勘定	1,709,965	1,709,965	1,709,965	1,709,965	1,709,965
合 計	2,497,960	1,974,716	2,010,566	1,998,395	2,152,634

## ④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当該項目は該当なし

## ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成28年度の行政サービス実施コストは1,274,094千円と、前年度比45,830千円の増（3.7%増）となっています。これは、業務費用及び引当外退職給付増加見積額が増加したことが主な要因です。

## 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
業務費用	1,324,691	1,346,398	1,271,304	1,216,451	1,242,824
うち損益計算書上の費用	1,453,794	1,486,508	1,406,476	1,343,310	1,350,413
うち自己収入	△129,103	△140,111	△135,172	△126,859	△107,590
損益外減価償却相当額	15,600	15,250	15,054	15,170	14,019
損益外利息費用相当額	94	96	98	100	103
損益外除売却差額相当額	0	0	108	0	0
引当外賞与見積額	772	1,751	371	423	△1,482
引当外退職給付増加見積額	8,488	18,363	18,764	△4,120	17,565
機会費用	7,388	8,380	5,361	238	1,066
行政サービス実施コスト	1,357,033	1,390,237	1,311,060	1,228,263	1,274,094

（注） 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

当該項目については該当なし

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

当該項目については該当なし

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

当該項目については該当なし

## (3) 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区 分	24 年度		25 年度		26 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入	1,609,550	1,572,649	1,574,130	1,468,706	1,550,559	1,499,270
運営費交付金	1,320,799	1,310,278	1,235,731	1,235,731	1,214,535	1,214,535
施設整備補助金	—	—	53,599	0	53,599	52,484
貸付事業費補助金	170,451	133,268	153,510	105,911	155,665	109,415
貸付金利息収入	62,640	56,128	59,305	52,175	51,983	50,007
事業外収入	1,045	1,894	361	356	333	340
政府受託収入	54,615	71,021	71,021	73,790	73,790	71,752
参加費収入	—	—	603	683	654	676
償却債権取立益	0	60	0	60	0	60
その他の収入	0	1	—	—	—	—
支 出	1,609,550	1,440,229	1,574,130	1,470,870	1,550,559	1,441,929
北方対策事業費	1,158,282	1,038,260	1,083,853	1,083,330	1,053,310	994,597
貸付業務関係経費	133,242	104,175	119,001	80,069	108,249	73,471
一般管理費	43,302	41,910	42,677	40,449	42,061	39,151
人件費	220,109	185,465	203,979	189,818	219,550	210,484
施設整備費	—	—	53,599	4,271	53,599	52,484
受託業務費	54,615	70,420	71,021	72,933	73,790	71,741
区 分	27 年度		28 年度		差額理由	
	予 算	決 算	予 算	決 算		
収 入	1,507,206	1,458,158	1,516,882	1,499,052		
運営費交付金	1,209,506	1,209,506	1,236,096	1,278,695	注 1	
施設整備補助金	—	—	—	—		
貸付事業費補助金	177,785	130,180	153,645	114,389	注 2	
貸付金利息収入	47,177	47,915	45,860	41,391		
事業外収入	302	355	288	121		
政府受託収入	71,752	67,616	80,369	62,851	注 3	
参加費収入	684	455	624	609		
償却債権取立益	0	29	—	—		
その他の収入	0	2,102	0	995		
支 出	1,507,206	1,339,355	1,516,882	1,332,314		
北方対策事業費	1,048,682	935,556	1,075,594	935,685	注 4	
貸付業務関係経費	99,218	67,598	100,513	59,548	注 5	
一般管理費	41,454	38,536	40,856	39,080		
人件費	246,100	231,046	219,550	237,152	注 6	
施設整備費	—	—	—	—		
受託業務費	71,752	66,619	80,369	60,849	注 3	

(注 1) 日露首脳会談を踏まえた北方領土集中啓発事業の実施経費及び退職給付費用(一般業務勘定の職員 1 名) を運営費交付金債務から支出したことによる増

(注 2) 短期・長期借入金利息の減少、貸倒引当金戻入益の計上等により収支差補助の不用額発生による減

- (注 3) 受託事業の中止（悪天候による）減  
(注 4) 北方四島交流事業の中止（悪天候のため）による減及び入札差額の発生等による経費の節約減（集中啓発事業実施経費を含む）  
(注 5) 短期・長期借入金への減少による支払利息の減  
(注 6) 退職給付費用（一般業務勘定の職員 1 名）を運営費交付金債務から支出したことによる増

(4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間最終年度（平成 29 年度）における一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、前中期目標の最終年度（平成 24 年度）に対して 7%削減、また、業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）は、毎年度、前年度比 1%の経費の効率化を図ることを目標としています。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

【一般管理費】

(単位：千円)

前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間							
金額	比率	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
43,302	100%	42,677	98.6%	42,061	97.1%	41,454	95.7%	40,856	94.4%

(注) 比率は、前中期目標最終年度予算に対する割合

【業務経費】

(単位：千円)

区分	当中期目標期間					
	25 年度			26 年度		
	効率化 対象金額	金額	比率	効率化 対象金額	金額	比率
一般業務勘定	818,037	809,857	99.0%	836,601	828,234	99.0%
貸付業務勘定	16,950	16,780	99.0%	16,780	16,612	99.0%

区分	当中期目標期間					
	27 年度			28 年度		
	効率化 対象金額	金額	比率	効率化 対象金額	金額	比率
一般業務勘定	632,786	626,458	99.0%	669,346	662,653	99.0%
貸付業務勘定	16,612	16,445	99.0%	16,445	16,280	99.0%

(注) 比率は効率化対象金額（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く）に対する割合



## 5. 事業の説明

平成 28 年度においては、主務大臣の平成 27 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しを行う諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、四島交流事業、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業を行うとともに、北方地域旧漁業権者等法に基づく貸付業務を実施しました。

### (1) 財源の内訳

#### ① 内訳（運営費交付金、補助金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は 1,518,774 千円で、その内訳は、一般業務勘定運営費交付金収益 1,277,483 千円（収益の 84.1%）、貸付事業費補助金等収益 113,176 千円（同 7.5%）、政府受託収入 62,851 千円（同 4.1%）、貸付金利息 41,391 千円（同 2.7%）等となっています。

これを事業別に区分すると、一般業務勘定は、運営費交付金収益、政府受託収入等となっています。また、貸付業務勘定は、補助金等収益、貸付金利息等となっています。

また、協会法第 14 条第 1 項の規定に基づき、貸付業務に必要な資金に充てるため、内閣総理大臣、農林水産大臣の認可を受けて長期借入（平成 28 年度 836,200 千円、期末残高 3,805,000 千円）をしています。

#### ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の一般業務勘定の事業では、四島在住ロシア人の受入事業を外務省から受託したことにより、62,851 千円の自己収入を得ています。また、四島交流訪問事業の参加費を徴収したことにより、609 千円の自己収入を得ています。

当法人の貸付業務勘定の事業では、北方地域旧漁業権者などに対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通したことにより、貸付金利息 41,391 千円の自己収入を得ています。

### (2) 財務情報及び業務実績の説明

#### ① 一般業務勘定

国民世論の啓発に関する事業（平成 28 年度 442,725 千円）及び北方領土問題等に関する調査研究事業（同 5,788 千円）の財源は、当該事業の目的である北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論啓発・調査研究を行うことを目的として、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、四島交流事業のうち、訪問事業（同 256,981 千円）の財源は、四島在住ロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題解決のための環境醸成を図ることを目的として、内閣府から交付された運営費交付金であり、受入事業（同 60,849 千円）の財源は、同じ目的で実施され、外務省からの受託収入となっています。

援護事業（同 230, 191 千円）の財源は、当該事業の目的である北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

上記事業の実施に必要な一般管理費及び人件費（同 178, 261 千円）の財源は、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

## ② 貸付業務勘定

貸付業務の事業（平成 28 年度 19, 651 千円）、財務費用である借入金の支払利息（同 39, 890 千円）、一般管理費及び人件費（同 97, 963 千円）の財源（同 合計 157, 505 千円）は、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図るため、内閣府から交付された補助金（同 113, 176 千円）、貸付金利息（同 41, 391 千円）、財務収益である受取利息（同 117 千円）等となっています。

## (3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ① 業務・事務の効率化

業務経費の効率化は、平成 27 年度予算額（685, 791 千円・特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。）から 1 %（6, 858 千円）の効率化を図り、これに新規事業を加えた予算額となっています。

また、一般管理費（人件費、一時経費を除く）の効率化は、中期目標に基づき、平成 27 年度予算額から 598 千円の効率化を図りました。

これらの経費を以下の取組等を行うことにより、中期目標、計画どおりの効率化に努めました。

### (ア) 積み上げ方式による平成 28 年度予算の作成・執行管理

平成 28 年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう事業毎に計数を積み上げています。その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行っています。

#### 《執行予算作成の手順》

平成 27 年	12 月	政府予算の決定
平成 28 年	1 月	係案の検討、作成
	2 月	取りまとめ係（総務課会計担当）に各担当案を提出
	3 月	① 取りまとめ係案の作成
		② 事務局長調整を経て事務局案を作成
		③ 事務局案を役員会に業務説明、理事長決裁により決定
	9・12 月	執行状況報告・予算の見直し

(イ) 役員会議・事務局（事務所）連絡会議の定例的な開催等

(a) 役員会議

役員（理事長、理事等）の会議を定期的を開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指しました。

(b) 東京事務局連絡会議及び札幌事務所連絡会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に役職員による事務局連絡会議を開催しました。札幌事務所では、月2回役職員による連絡会議を、月1回役職員による資金繰会議を開催しました。連絡会議では、各担当の事務・事業の進捗状況、課題処理の現状等を確認し、資金繰会議では、資金繰実績や貸付実行の見通し、借入計画等を共有することにより、計画的、効率的な事務・事業等の遂行を図りました。

(ウ) 各種業務マニュアルの整備・活用

事務の効率化、重複事務の排除等に資することにより、事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を記したマニュアルの整備・活用を行いました。

(エ) ペーパーレス化の推進等

LAN システムによる全ての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図りました。

協会内の連絡・通知については、電子メールの利用、また、関係団体等への文書配付については電子メール化の推進等により、用紙、通信費等の節約、迅速な情報提供に効果を挙げています。

(オ) 節約の呼び掛け等

事務・事業の予算執行については、経費の節約・効率化のほか、引き続き、平成28年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェイトを占めているため、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「事業実施場所について、公的施設の利用を促進することにより会場費の節約、各種事業の効果的な統合などの事業経費を見直すなど、コスト削減に引き続き努力」してもらうことを、「都道府県民会議代表者全国会議」など、下記(カ)に掲げる会議等、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請しました。

また、基本的な啓発資料・資材については、協会で一括調達し提供するなどの経費節減を図りました。

(カ) 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、全国的な運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図りました。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項 目	名 称	参 加 者 等	協 会
県民会議関係	都道府県民会議代表者 全国会議	県民会議の代表	共 催
	都道府県推進委員 全国会議	推進委員	主 催
	ブロック幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会議 代表	共 催
北 連 協 関 係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー
全国大会関係 (2月7日・北方領土の日)	全国大会実行委員会	内閣府、北連協、 地方公共団体	オブザーバー
返還運動団体 関係	北方領土返還運動 関係者との懇談会	北連協代表	主 催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「県民会議」＝ 北方領土返還要求運動都道府県民会議の略称
- ・「北連協」＝ 北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」＝ 公益社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」＝ 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」＝ 北方四島交流北海道推進委員会の略称

② 人件費、給与水準の適正性

役職員の給与は、政府の方針（人事院勧告等）に準じて、給与規程の改正を適宜行いました。

平成28年度における当協会職員給与水準と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、国家公務員を100とした場合、当協会は96.6であり、国家公務員より低い水準となっています。

また、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び札幌市に在勤していることから、東京都特別区及び札幌市に在勤する国家公務員と比較した地域勘案のラスパイルズ指数を見ると90.9、学歴を勘案したラスパイルズ指数では92.7、地域及び学歴を勘案したラスパイルズ指数では87.8であり、いずれも国家公務員より低い水準となっています。

なお、その検証結果を協会ホームページで公表いたしました。

また、役職員給与は、国の基準に基づき定めており、政府の方針を踏まえ見直しを行うとともに、福利厚生費についても規程に基づいた宿舍の事業者負担、法

定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においてのみの支出をしています。

### ③ 調達等合理化計画等

契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）により策定した協会の「平成 28 年度調達等合理化計画」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組みました。

#### (ア) 調達の実績と要因の分析

平成 28 年度の契約状況は、契約件数は 15 件、契約金額は 276,835 千円（単価契約含む）となりました。このうち競争性のある契約は 12 件（80.0%）、150,075 千円（54.2%）、競争性のない契約は 3 件（20.0%）、126,760 千円（45.8%）となりました。

なお、競争性のない契約は、平成 26 年度中に一般競争入札（総合評価落札方式）により複数年契約を締結し、3 年目となる「平成 28 年度における独立行政法人通則法第 39 条による財務諸表等の監査契約」、「北方四島交流等事業使用船舶『えとぴりか』の備船・運航委託契約」、「『えとぴりか』の巡回研修事業に関する備船・運航委託契約」の 3 件となっています。

また、一者応札・応募の状況は、「1 者応札、1 者応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図りましたが、契約件数 12 件のうち一者応札・応募は 2 件（16.7%）、契約金額 16,585 千円（11.1%）ありました。2 件の契約案件については、参加希望があった者から事情聴取を行うなどの原因の分析を行っており、次年度以降の対応として、反映するよう努めてまいります。今後も、できるだけ 1 者応札とならないような取組を行い、真に競争性が確保されるよう努めます。

#### (イ) 重点的に取り組む分野

啓発施設に関する調達については、遠隔地での調達であることなどを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入に努めることにしました。

#### (ウ) 調達に関するガバナンスの徹底

政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めました。平成 28 年度は、平成 26 年度中に一般競争入札（総合評価落札方式）により複数年契約を締結し、3 年目となる「平成 28 年度における独立行政法人通則法第 39 条による財務諸表等の監査契約」、「北方四島交流等事業使用船舶『えとぴりか』の備船・運航委託契約」、「『えとぴりか』の巡回研修事業に関する備船・運航委託契約」の 3 件がありました。

また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組として、適切な

契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するなど、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されるよう体制の整備を行っています。

また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっています。

これらに基づき、内部決裁により十分審査するとともに、監事からは、定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を、理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めています。

なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取などを実施しております。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けています。

#### (エ) 契約監視委員会の活用

契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の個々の契約案件の点検等を行いました。

#### ④ コンプライアンス・内部統制の推進・強化

内部統制に関し、コンプライアンスを実践することが重要であることから、その徹底を図るとともに、関係する法令及び内部規程等に関して、日常の業務において徹底して事務を推進するよう機会を捉えて役職員に引き続き注意喚起を行いました。また、職員の意識向上を図るための研修を開催しました。

理事長、監事及び会計監査人とのディスカッション、意見交換等や外部有識者も含んだ「コンプライアンス委員会」からの意見聴取を行いました。

さらに、監事の機能強化に伴い、法人内部のガバナンスの強化に努め、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組みました。

#### (ア) 法人の長のマネジメント等の取組

##### (a) 理事長によるリーダーシップ

協会は、常勤職員 16 名(平成 28 年度末現在)と小規模な組織であるので、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起しています。また、定例の役員も出席する事務局(事務所)会議などを通じて、常日頃より理事長が組織運営方針等を役職員に伝えるとともに、現状をモニタリングするなど、常に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めています。

##### (b) ミッション達成に向けた取組

協会のミッションについては、協会法に明確に定められているため、この

内容について周知するとともに、常に協会法に基づき業務を実施するよう、周知徹底に努めています。

ミッション達成に当たっては、我が国の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクとなるため、内的、外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合には、ただちに主務府省や関係機関等と密接に連絡を取り、適切に対処しています。

#### (c) アクションプランの設定

中期計画（5年間）と毎年度設定する年度計画をブレイクダウンした各部署のアクションプランを設定しています。これらのプランの実施に際しては、業務全般については総務担当が、会計業務については会計担当がモニタリングを実施し、必要に応じ経過を把握しています。

中期計画等の策定過程、進捗管理体制、進捗状況のモニタリング等を規定する「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づく「中期計画等進捗管理及び評価委員会」を開催し、中期計画の進捗状況、平成 27 年度業務実績評価についての状況把握、検証を行うことにより、中期計画等の進捗の把握に努めました。

#### (d) 内部統制の現状の把握

理事長は、内部統制の現状について、事務局長から定期的に報告を受けています。また、事務局長は、各課等の責任者から定期的に内部統制の現状等の報告を受ける仕組みとしています。

また、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を開催し、外部有識者を含めた委員の意見を聴取し、活発な意見の交換を行い、アドバイスをいただいています。

なお、会計監査人及び監事とのディスカッション、意見交換、毎週開催する事務局（事務所）連絡会議等、あらゆる機会を通じて内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めています。

#### (イ) 理事長のマネジメントに関する監事による監査

監事は、常日頃より理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを図りつつ現状と実情の把握に努めており、また、監事監査の際にも各担当から実情の聴取、決裁書類、保有個人情報等の管理状況等の監査を行い、監査の結果は理事長に報告されています。

また、通則法改正（平成 27 年 4 月施行）に伴い、監事の機能強化等による法人内部のガバナンスの強化が図られたことに伴い、理事長と常時意思疎通を図るとともに、会計監査人との連携、業務執行の意思決定に係る文書の閲覧・調査等を行うことにより、理事長のマネジメントに関する監査を行いました。

#### ⑤ 運営費交付金の算定について

運営費交付金債務残高を踏まえ、厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事

により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を法令等に基づき、官報、ホームページなどで公表するとともに、事務所に常設するなどの公表を行うことにより、公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めました。



(4) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 国民世論の啓発に関する事業

	予算額	決算額	人員
平成 27 年度	518,574 千円	452,777 千円	4 人
平成 28 年度	539,990 千円	442,725 千円	4 人

ア 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

なお、これらの事業終了後には、各実施団体より、参加人数、参加者の反応状況、事業における新たな取組等の実施状況などを記載する事業実施報告書の提出を受け、啓発事業の効果を適切に把握するよう努めました。

県民大会や講演会・研修会には、全国で約 10,200 人の参加者があり、県民会議の収集した返還要求署名数は約 803,000 件となっています。

また、参加者の反応状況等も多く都道府県で良好であったとの報告を受けており、地域の返還運動を推進し、国民世論の更なる高揚に努めました。

さらに、事業内容の改善等に資するため、県民会議が実施した県民大会や講演会・研修会において参加者への統一的なアンケートを実施し、効果の把握を行いました。今回のアンケート結果を踏まえ、平成 29 年度以降もアンケート調査を継続し、適切な効果の把握に努めていきます。また、それらの結果を県民会議へ還元するなどしてより良い事業内容とするよう努めてまいります。

A 北方領土返還要求全国大会

「北方領土の日」制定（昭和 56 年 1 月 6 日閣議了解）以来、継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行いました。

[開催月日] 平成 29 年 2 月 7 日（火）（北方領土の日）

[開催場所] 国立劇場（東京都千代田区）

[出席者] 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣、各政党代表等各界各層代表

[参集者] 全国の返還要求運動関係者及び元島民等約 1,800 名

[主催] 北方領土返還要求全国大会実行委員会

[内容] ○ 第一部 トーク

石川一洋（NHK 解説主幹）

脇紀美夫、本田幹子（元島民、二世）（元島民代表）

照屋仁士（返還運動関係者代表）

○ 第二部 式典

全国大会実行委員長

照屋 仁 士（日本青年団協議会）

内閣総理大臣 安倍 晋 三

外務大臣 岸 田 文 雄

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

鶴 保 庸 介

各界各層代表発言

脇 紀美夫（元島民）

本 田 幹 子（元島民二世）

大 高 真 央（北海道根室西高等学校）

宮 下 寿 広（全国自衛隊家族会）

南 部 美智代（日本労働組合総連合会）

三 苫 紀美子（全国地域婦人団体連絡協議会）

青 木 照 護（日本青年会議所）

武 藤 快（早稲田大学）

高 岡 麻 美（東京都教育者会議）

長谷川 俊 輔（根室市長）

岸 田 文 雄（外務大臣）

鶴 保 庸 介（内閣府特命担当大臣）

○アピール

中 司 優 里（北方領土問題学生研究会）

B 県民会議が行った県民大会等

34 都府県（35 回）における県民会議により開催された以下の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資料の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日 (参加人数)	開催場所	講 師
1	青森県	平成 28 年度北方領土返還 要求青森県民大会	H28. 10. 27 (320 名)	生涯学習センター (津軽市)	山内 聡彦 (NHK 解説委員)
2	岩手県	平成 28 年度北方領土返還 要求岩手県大会	H29. 2. 6 (200 名)	市民交流館 (大船渡市)	吹浦 忠正 (ユーラシア 21 研究所理事長)
3	宮城県	第 37 回「北方領土の日」 宮城県富谷集会	H29. 2. 7 (700 名)	利府町総合体育館 (利府町)	斎藤 元秀 (前杏林大学教授)
4	山形県	第 35 回北方領土返還要求 山形県民大会	H28. 11. 24 (120 名)	甌葉プラザ (村山市)	—

5	茨城県	平成 29 年北方領土返還要求 茨城県民大会	H29. 2. 15 (250 名)	産業・情報プラザ (那賀郡東海村)	渡邊 修介 (北対協理事)
6	栃木県	平成 28 年度 (第 35 回) 北方領土の返還を求める 県民のつどい	H29. 2. 12 (200 名)	コンセーレ (宇都宮市)	—
7	埼玉県	第 32 回北方領土返還要求 埼玉県民大会	H29. 2. 16 (50 名)	埼玉県勤労者福祉 センター (さいたま市)	城野 啓介 (外務省ロシア課)
8	千葉県	北方領土返還要求運動 千葉県民大会	H29. 1. 18 (95 名)	生涯学習センター (千葉市)	斎藤 元秀 (前杏林大学教授)
9	東京都	第 35 回北方領土の返還を 求める都民大会	H29. 1. 31 (176 名)	京王プラザホテル (新宿区)	島 桂一 (外務省欧州局日露経 済室)
10	神奈川県	第 32 回北方領土返還要求 運動神奈川県民大会	H28. 11. 22 (165 名)	横浜情報文化 センター (横浜市)	兵頭 慎治 (防衛研究所 地域研究部長)
11	新潟県	北方領土返還要求運動新潟 県民会議総会・県民大会	H28. 7. 9 (60 名)	新潟東映ホテル (新潟市)	山内 聡彦 (NHK 解説委員)
12	長野県	第 37 回北方領土返還要求 長野県民大会	H29. 2. 9 (170 名)	伊奈プリンス ホテル (箕輪町)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
13	富山県	第 34 回北方領土返還要求 富山県大会	H28. 8. 21 (250 名)	パレグラン高志会館 (富山市)	—
		平成 29 年「北方領土の日」 記念大会	H29. 2. 4 (230 名)	ボルファート富山 (富山市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
14	石川県	北方領土早期返還要求 石川県民大会	H28. 8. 30 (350 名)	石川県地場産業 振興センター (金沢市)	山本 昭平 (元島民：択捉島出身)
15	福井県	北方領土を考える 県民のつどい	H29. 2. 14 (130 名)	福井県国際交流 会館 (福井市)	中村 和樹 (外務省ロシア課)
16	岐阜県	平成 28 年度北方領土返還 要求運動岐阜県民大会	H29. 1. 5 (50 名)	みんなの森メディ アコスモス (岐阜市)	—
17	静岡県	北方領土返還要求静岡 県民大会	H29. 1. 27 (300 名)	農村環境改善セン ター (松崎町)	—
18	愛知県	北方領土の返還を求める 県民のつどい	H29. 2. 10 (187 名)	愛知芸術文化 センター (名古屋市)	木村 汎 (北海道大学名誉教授)
19	滋賀県	2017「北方領土の日」 県民のつどい	H29. 2. 2 (343 名)	ピアザ淡海 (大津市)	南野 大介 (外務省ロシア課)

20	京都府	北方領土返還要求 第35回京都府民大会	H29. 2. 4 (100名)	メルパルク京都 (京都市)	—
21	大阪府	平成29年「北方領土の日」 祈念大阪府民大会	H29. 2. 7 (1,000名)	大阪市中央公会堂 (大阪市)	山内 聡彦 (NHK 解説委員)
22	奈良県	北方領土返還要求第31回奈 良大会	H29. 2. 15 (300名)	東大寺総合文化セ ンター (奈良市)	—
23	兵庫県	平成29年「北方領土の日」 記念県民大会	H29. 2. 5 (200名)	アリストンホテル 神戸(神戸市)	山田 吉彦 (東海大学海洋学部教授)
24	和歌山県	第36回北方領土返還要求 和歌山県民大会	H29. 2. 4 (500名)	和歌山ビックウェ ーブ (和歌山市)	—
25	鳥取県	平成28年度北方領土返還 要求運動鳥取県民大会	H29. 2. 4 (100名)	福祉保健総合セン ター (米子市)	兵頭 慎治 (防衛研究所地域研究 部長)
26	島根県	竹島・北方領土返還要求運動 島根県民大会	H29. 2. 22 (500名)	島根県民会館 (松江市)	—
27	岡山県	第35回北方領土返還要求 岡山県民大会	H29. 2. 3 (200名)	さん太ホール (岡山市)	田中 麗子 (外務省ロシア課)
28	広島県	第33回北方領土返還要求 広島県民大会	H28. 8. 25 (310名)	広島県民文化 センター (広島市)	兵頭 慎治 (防衛研究所地域研究 部長)
29	福岡県	平成29年北方領土返還促進 福岡県民集会	H29. 2. 8 (128名)	ハynesホテル (久留米市)	永岡 和道 (外務省ロシア課)
30	佐賀県	平成28年度北方領土返還 要求佐賀県民集会	H29. 2. 5 (350名)	北方公民館 (武雄市)	荒川 研 (北対協理事長)
31	長崎県	平成29年北方領土返還要求 長崎県民集会	H29. 2. 10 (150名)	長崎県市町村会館 (長崎市)	名越 健郎 (拓殖大学海外事情研 究所教授)
32	大分県	平成29年北方領土返還要求 大分県民大会	H29. 2. 1 (60名)	大分オアシス タワーホテル (大分市)	荒川 研 (北対協理事長)
33	鹿児島県	平成28年度北方領土返還 要求鹿児島県民集会	H29. 2. 7 (89名)	ホテルレクストン 鹿児島 (鹿児島市)	清田 進 (元島民：志発島出身)
34	沖縄県	第36回北方領土返還要求 沖縄県民大会 (北方領土教室)	H29. 2. 18 (130名)	健康福祉センター (石垣市)	石川 一洋 (NHK 解説主幹)

[以上のうち主な事業内容]

《埼玉県、東京都、福井県、滋賀県、岡山県、福岡県》

上記の県民会議では、外務省職員による講師の要望があり、ロシア課にお願いし講演してもらうこととしました。平成28年12月に行われた日露首脳会談について北方領土交渉の状況などを直接聞くことにより、今後の返還運動を推進する上で貴重な内容の大会となりました。

また、上記以外の県民会議においても、今回の首脳会談を踏まえて今後の返還運動をどのように進めていくかについて戸惑っていた県民会議が多かったので、北対協としても講師の先生方と事前に意見交換し、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との政府の基本方針に変更がないことを確認した上で、県民会議に対しても今回の首脳会談の意義を丁寧に説明してほしいとお願いしました。各会場の参加者からは、政府の基本方針にいささかも変更がないことがわかり、引き続き運動を強力に推進したいとの声が聞かれました。

### C 県民会議が行った研修会・講演会

15 府県（19 回）の県民会議により開催された以下の研修会、講演会等に対し、啓発資料・資材の提供、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	宮城県	平成28年度北方領土返還要求宮城県民フォーラム	H28.7.15 (82名)	パレス宮城野 (仙台市)	渡邊 光一 (元NHK放送文化研究所主任研究員)
2	福島県	北方領土返還要求運動 福島県民会議講演会	H28.6.9 (60名)	杉妻会館 (福島市)	荒川 研 (北対協理事長)
3	埼玉県	北方領土返還要求運動 埼玉県民会議研修会	H28.6.14 (20名)	あけぼのビル (さいたま市)	—
4	千葉県	北方領土問題講演会	H28.7.13 (40名)	Qiball (千葉市)	荒川 研 (北対協理事長)
		「ジョバンニの島」上映会	H29.1.15 (40名)	生涯学習センター (千葉市)	—
5	群馬県	「ジョバンニの島」上映会	H28.4.9 (160名)	県勤労福祉センター (前橋市)	—
6	山梨県	北方領土問題講演会	H28.5.16 (45名)	ベルクラシック甲府 (甲府市)	兵頭 慎治 (防衛研究所地域研究部長)
7	岐阜県	北方領土問題に関する講話	H28.7.12 (150名)	白川中学校 (賀茂郡白川町)	城野 啓介 (外務省ロシア課)

		「ジョバンニの島」上映会	H29. 1. 5 (60名)	みんなの森メディア アコスモス (岐阜市)	—
8	三重県	北方領土返還要求 三重県民会議講演会	H29. 2. 6 (60名)	白子公民館 (鈴鹿市)	—
9	滋賀県	北方領土返還要求運動 滋賀県民会議会員研修会	H28. 5. 30 (50名)	ホテルポストンプ ラザ草津(草津市)	斎藤 元秀 (前杏林大学教授)
10	大阪府	北方領土返還運動推進大阪 府民会議講演会	H28. 6. 30 (50名)	大阪キャッスルホ テル(大阪市)	山内 聡彦 (NHK解説委員)
11	和歌山県	平成28年度北方領土返還 要求運動和歌山県民会議 第35回総会・研修会	H28. 6. 9 (60名)	ホテルアバローム 紀の国 (和歌山市)	渡邊 光一 (元NHK放送文化研究 所主任研究員)
		「ジョバンニの島」上映会	H28. 12. 14 (400名)	上富田文化会館 (和歌山市)	—
12	香川県	楽しく学ぼう！北方領土 (出前講座・北方領土寄席)	H29. 2. 18 (150名)	香川県社会福祉総 合センター (高松市)	三遊亭 金八 (元島民二世)
		「ジョバンニの島」上映会	H29. 3. 7 (150名)	東部中学校 (坂出市)	—
13	愛媛県	北方領土返還要求愛媛県民 会議講演会	H28. 6. 21 (90名)	愛媛県美術館講堂 (松山市)	亀山 陽司 (外務省ロシア課)
14	熊本県	北方領土問題研修会	H29. 2. 8 (52名)	ホテル日航熊本 (熊本市)	—
15	鹿児島	北方領土学習会	H29. 3. 18 (62名)	A i A i 広場 (奄美市)	—

[以上のうち主な事業内容]

《千葉県、群馬県、岐阜県、和歌山県、香川県》

上記の県民会議では「ジョバンニの島」の上映会を個別に行い、元島民の悲しい体験を通じて北方領土問題の重要性を訴えました。参加者は、大きな感動と本問題の早期解決の重要性を再確認していました。

《香川県》

香川県民会議では、「楽しく学ぼうー北方領土」と題して、県民にいかに北方領土問題に関心をもってもらうかをテーマとして、根室の高校生による「出前講座」や元島民2世の方による北方領土寄席などを取り入れた学習会を実施しました。

特に北方領土寄席は、北方領土クイズを取り入れた分かりやすく楽しい内容

で参加者からは大変好評でした。

#### D 県民会議が行ったキャラバン・署名活動等

24 都道府県（40 回）の県民会議により開催された以下キャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都道府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	北海道	北方領土返還要求署名活動 (さっぽろ雪まつり会場)	H29. 2. 6~2. 12	さっぽろ雪まつり 会場 6 丁目
2	青森県	北方領土返還要求県内キャラバン	H28. 10. 27	つがる市内
		「北方領土の日」記念事業	H29. 2. 7	パサージュ広場前
3	岩手県	バス前面広告、ポスター駅貼り	H29. 2. 1~2. 28	県内主要バス いわて銀河鉄道
4	山形県	山形県北方領土返還要求キャラバン	H28. 11. 25	最上管内 4 市町
		北方領土の日関連事業	H29. 1. 30~3. 3	県内市町村
5	福島県	バス前面広告	H29. 2. 1~2. 14	市内路線バス
		ラジオスポット広報事業	H29. 2. 6~2. 7	県内全域
6	栃木県	ラジオスポット広報事業	H29. 2. 1~2. 7	県内全域
7	茨城県	北方領土街頭啓発活動（電光掲示板）	H28. 8. 24	J R 水戸駅
			H29. 2. 1~2. 28	県民ホール
8	神奈川県	平成 29 年「北方領土の日」広告等広報事業 (バス)	H29. 2. 1~2. 28	神奈中バス
9	東京都	街頭啓発（電光掲示板）	H29. 2. 1~2. 28	都庁庁舎
10	山梨県	県民の日北方領土街頭啓発	H28. 11. 12~11. 13	小瀬スポーツ公園
		北方領土の日街頭キャンペーン	H29. 2. 7	JR 甲府駅前
11	富山県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H29. 2. 4	JR 富山駅前
		広告媒体（新聞、県政テレビ番組） による広報	H29. 2. 4・2. 7	県内全域

12	岐阜県	バス広告（バスチャンネル）	H28. 11. 14～12. 15	岐阜市内
			H29. 2. 1～2. 28	岐阜市内
13	静岡県	第37回「北方領土の日」記念史跡めぐりマラソン大会（下田の集い）	H29. 2. 7	長楽寺→玉泉寺 →長楽寺
		北方領土の日駅頭啓発行動	H29. 2. 7	静岡市内繁華街
14	石川県	北方領土返還要求県内キャラバン・街頭行動	H28. 8. 30	県内2コース、アピタ前、アオリオ前
		北方領土返還要求県内キャラバン	H29. 2. 7	県内3コース
15	三重県	ラジオスポット広告事業	H29. 1. 23～2. 28	県内全域
		北方領土の日啓発行動	H29. 2. 7	近鉄津駅付近
16	福井県	バス前面広告	H28. 8. 1～8. 31	福井市内主要バス
			H28. 11. 16～12. 15	福井市内主要バス
17	大阪府	北方領土返還運動街頭啓発事業	H28. 9. 14	南海電鉄難波駅
18	和歌山県	街頭啓発	H29. 2. 1	県内主要鉄道駅 12か所
19	広島県	北方領土啓発事業	H28. 8. 12～8. 31	県内23か所
		「北方領土の日」関連啓発事業	H29. 2. 1～2. 28	県内23か所
20	愛媛県	街頭署名	H29. 2. 7	松山市内3か所
21	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H29. 2. 5	帯屋町商店街 アーケード他
22	佐賀県	北方領土返還要求街頭啓発	H29. 1. 20	武雄市、伊万里市、有田町
		街頭キャンペーン	H29. 2. 1～2. 7	県内一円
		北方領土返還要求佐賀キャラバン	H29. 2. 7	県内3コース
23	宮崎県	街頭啓発	H29. 2. 7	宮崎駅西口、山形屋
24	鹿児島県	北方領土集中啓発事業	H28. 11. 16～12. 15	鹿児島中央駅
		北方領土返還要求街頭活動	H29. 2. 7	天文館アーケード
		北方領土返還要求奄美キャラバン	H29. 2. 7	奄美市、大和村、 宇検村



[以上のうち主な事業内容]

《岐阜県、福井県、鹿児島県》

上記の県民会議では、平成28年12月の日露首脳会談に合わせ、新たに街頭啓発活動を行い、北方領土問題の早期解決の重要性を訴えました。

《富山県》

富山県民会議では、2月の強調月間に合わせ様々な啓発広報を行い、国民世論の一層の高揚を図りました。

特に2月4日の県民大会に合わせ新聞各紙（北日本新聞、富山新聞、読売新聞等）に広告掲載し、北方領土関連事業の周知を図りました。

#### E 県民会議が行った啓発懸垂幕の掲出等

全国の県民会議において、北方領土問題について、国民の関心と理解をより一層深めるとともに、早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、平成28年度も2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に、また、平成28年度は特に12月の日露首脳会談前に各県内の公的機関等の協力を得て、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」の掲出等を行いました。

協会では、これらを実施した県民会議に対し、懸垂幕等の掲出経費等の支援を行いました。掲出の実施状況は別表一覧のとおりです。

平成28年度 懸垂幕の掲出等の事業実施一覧

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
	11/14~12/15	〃	〃	〃
	1/21~2/20	〃	〃	〃
青森	8/1~8/29	県庁舎	懸垂幕	県庁北棟
	1/30~2/28	〃	〃	〃
岩手	8/1~31	県庁舎	電光掲示板	県庁前屋外掲示板
宮城	8/1~2/28	県庁舎	横断幕	〃
秋田	8/1~31	県庁舎	横看板	正面玄関上
	11/14~12/15	〃	〃	〃
	2/1~28	〃	〃	〃
山形	8/1~31	置賜・最上・庄内各総合支庁	横断幕・看板・のぼり旗	
		村山総合支庁	のぼり旗	
		県内市町村	のぼり旗	
	2/1~28	置賜・最上・庄内各総合支庁	横断幕・看板・のぼり旗	
		村山総合支庁	のぼり旗	
県内市町村	のぼり旗			
福島	4/1~3/31	県庁県民ルーム	のぼり旗	
茨城	8/1~31	県内6か所	懸垂幕 横断幕	水戸税務事務所、県西県民センター、三の丸庁舎、県南県民センター、笠原町ポケットパーク広告塔(2か所)
	11/14~12/15	県出先7庁舎	懸垂幕	三の丸庁舎、県民センター4か所、笠原町ポケットパーク2か所
	2/1~28	〃	〃	〃
栃木	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
		県出先10庁舎	横断幕	那須、塩谷、南那須、上都賀、河内、芳賀下都賀、足利、安蘇、小山
	11/21~12/15	〃	〃	〃
	2/1~2/28	〃	〃	〃
群馬	8/1~31	県庁県民ホール(1階)	電光掲示板	
	2/1~28	〃	〃	
埼玉	8/1~15	県庁舎	懸垂幕	
	11/21~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	
千葉	8/1~30	県庁中庁舎、津田沼駅北口、松戸駅東口、船橋駅南口	懸垂幕、横断幕	
	11/21~12/15	県庁中庁舎	〃	
	2/1~28	県庁中庁舎、津田沼駅北口、松戸駅東口、船橋駅南口	〃	
東京	8/1~31	都庁舎等4か所	電光掲示板等	都庁第一本庁舎、都庁第二本庁舎 都議会議事堂1階正面入口外側 都庁第一本庁舎1階都民ロビー
	2/1~28	〃	〃	〃
神奈川	8/1~31	かながわ県民センター	懸垂幕	
	11/14~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	
新潟	8/1~8/31	上越市役所	横断幕	
	11/14~12/15	県庁舎、魚沼市役所	〃	
	2/1~28	県庁舎	〃	
山梨	8/1~8	甲府駅ビルセレクト	懸垂幕	
	11/14~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
長野	8/1~31	県庁	懸垂幕	
	11/14~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
富山	8/1~31	CICビル(富山駅前)、黒部市庁舎、入善町庁舎	懸垂幕	
	11/14~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
石川	8/2~19	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
	11/14~12/15	"	"	
	1/23~2/16	"	"	
福井	8/1~31	黒川ビル(福井市)	懸垂幕	
	11/16~12/15	"	"	
	2/1~28	黒川ビル(福井市) 敦賀市役所	懸垂幕	
岐阜	7/25~9/1	県庁舎議会棟屋上	横断幕	
	11/14~12/15	県庁舎議会棟屋上、市町村庁舎(6か所)	"	
	1/31~3/1	"	"	
静岡	8/22~9/8	県庁舎	立看板	本館正面玄関前
	11/14~12/6	"	"	"
	1/10~2/10	下田市役所、下田市内4か所	懸垂幕、横断幕	
愛知	8/16~31	県本庁舎	看板	正面玄関
	12/5~12/15	"	"	"
	2/1~15	"	"	"
三重	8/1~30	県庁舎	横断幕	
	12/10~12/18	"	"	
	2/1~28	"	"	
滋賀	8/1~31	大津合同庁舎	横断幕	
	11/14~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
京都	8/1~30	京都駅前	電光掲示板	8月期(市役所前、京都駅前、ゼスト御池マルチビジョン)
	2/1~28	"	"	2月期( " )
大阪	8/1~8/31	府庁本館、堺市庁舎前	懸垂幕	
	11/14~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
兵庫	8/1~31	県庁舎南側	横断幕	
	12/1~12/15	"	"	
	2/2~28	"	"	
奈良	8/1~31	県内5か所	横断幕	奈良市、大和高田市、大和郡山市、橿原市、平群町
	2/1~28	"	"	"
和歌山	8/1~30	県庁舎正面外堀	横断幕	
	12/1~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
鳥取	8/1~31	県庁議会棟	電光掲示板 横断幕	
	11/14~12/15	"	横断幕	
	1/16~2/15	県内5か所	"	県庁議会棟、鳥取市役所駅南庁舎、倉吉市役所、米子市淀江支所、境港市役所
島根	8/1~31	県合同庁舎	懸垂幕	
	11/14~12/15	"	"	
	2/1~28	"	"	
岡山	8/1~31	県本庁舎 ほか県内3か所	懸垂幕	県庁、備前県民局、備中県民局、美作県民局
	12/1~12/15	県本庁舎	"	
	1/23~2/28	県本庁舎 ほか県内5か所	"	県庁、備前県民局、備中県民局、岡山駅前、美作県民局、岡山高島屋

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
広島	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	11/14~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	
山口	12/1~15	パルトピア山口	横断幕	
徳島	8/1~31	県庁舎、徳島駅前	懸垂幕	
	2/1~28	県合同庁舎口	〃	
香川	8/1~31	県庁舎東館北側	立看板 電光掲示板	
	2/1~28	〃	〃	
愛媛	8/25~30	県地方局(支局)及び県内市町庁舎 松山市大街道商店街	懸垂幕 横断幕	
	2/1~28	松山市大街道商店街	横断幕	
高知	8/1~31	高知市内の市道緑地帯	立看板	
	11/14~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	
福岡	8/1~8/31	県庁及び県総合庁舎	懸垂幕	
	12/1~12/15	〃	〃	
	2/2~27	福岡市役所	電光掲示板	
佐賀	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
長崎	8/1~31	県庁舎側面	懸垂幕	
	11/14~12/15	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	
大分	11/21~12/16	市内	横断幕	
宮崎	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
鹿児島	8/1~31	鹿児島中央駅	電光掲示板	
	11/21~12/15	〃	〃	
	1/8~2/7	〃	〃	
沖縄	8/1~31	沖縄県旭町会館東壁面	懸垂幕	
	11/15~12/20	〃	〃	
	2/1~28	〃	〃	

F 県民会議が行ったパネル展

30 都府県（43 回）の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	岩手県	北方領土パネル展	H29. 1. 31～2. 6	大船渡市民交流館
2	宮城県	北方領土パネル展	H29. 2. 1～2. 7	利府町総合体育館
3	秋田県	2017 秋田県北方領土フェア（パネル展）	H29. 2. 2～2. 3	秋田市民交流プラザ
4	山形県	北方領土パネル展	H29. 1. 30～3. 3	県庁及び県内各総合支庁、最上徳内記念館
5	福島県	北方領土パネル展	H29. 2. 6～2. 7	コラッセふくしま
			H29. 2. 8～10	県庁
6	茨城県	北方領土パネル展	H29. 2. 1～2. 10	県庁県民ホール
7	栃木県	北方領土パネル展	H29. 1. 27～2. 3	県庁県政展示コーナー
8	群馬県	北方領土パネル展	H29. 2. 4～2. 10	県庁県民ギャラリー
9	埼玉県	北方領土パネル展	H29. 2. 27～3. 21	県平和資料館
10	千葉県	北方領土パネル展	H29. 1. 10～1. 16	千葉市生涯学習センター
11	東京都	北方領土パネル展	H29. 2. 3～2. 9	都庁第一本庁舎
12	神奈川県	北方領土パネル展 2016 IN かながわ	H28. 8. 25～8. 26	かながわ県民センター
13	新潟県	北方領土パネル展	H29. 2. 4～2. 9	上越市市民プラザ
14	石川県	北方領土返還要求 パネル展	H28. 8. 2～8. 19	県庁舎展望ロビー
			H29. 1. 23～2. 16	
15	富山県	北方領土パネル展	H28. 12. 9～12. 15	県民会館ギャラリー
			H29. 2. 20～2. 28	黒部市民会館
16	福井県	北方領土啓発パネル展	H29. 1. 30～2. 5	福井市アオッサ
			H29. 2. 6～2. 28	県国際交流会館
17	岐阜県	北方領土パネル展	H29. 2. 1～2. 9	郡上市総合文化センター
			H29. 2. 13～2. 17	飛騨市役所
18	三重県	北方領土パネル展	H29. 1. 17～2. 28	県庁ホール、白子公民館
19	大阪府	統一行動事業	H28. 8. 1～31	府庁、大阪市役所、堺市役所
		北方領土パネル展	H29. 2. 1～2. 28	府庁舎別館

20	和歌山県	市町村巡回 キャンペーン・パネル展	H28. 8. 1～10. 3	和歌山市、海南市、岩出市、 橋本市、有田市、御坊市、 田辺市、新宮市
21	鳥取県	北方領土問題啓発 パネル展	H28. 8. 16～12. 5	県内 17 市町村
		北方領土返還要求運動 街頭署名・啓発パネル展	H28. 10. 22～10. 23	米子コンベンションセンター
22	岡山県	北方領土パネル展	H29. 1. 30～2. 10	県庁県民室
23	広島県	北方領土パネル展	H29. 1. 31～2. 14	県庁舎内
24	徳島県	北方領土パネル展	H29. 1. 20～2. 24	徳島市内中学校 5 校
25	香川県	北方領土返還促進 啓発パネル展	H29. 2. 14～2. 15	サンポートホール
			H29. 2. 18	県社会福祉総合センター
			H29. 2. 20	高松商工会議所
26	愛媛県	啓発パネル展示・署名活 動	H28. 8. 1～3	フジグラン松山
			H28. 8. 29～30	まつちかタウン
			H29. 2. 1～3	まつちかタウン
			H29. 2. 7～8	フジグラン松山
27	高知県	北方領土パネル展 in ふるさとまつり	H28. 10. 21～23	高知市鏡川河畔みどりの広場
28	佐賀県	北方領土返還要求 パネル展	H29. 1. 30～2. 3	県庁県民ホール
29	長崎県	北方領土返還運動巡回 パネル展	H28. 11. 7～12. 19	平戸市役所、島原市役所 五島町ターミナル、 対馬市役所
30	鹿児島県	北方領土パネル展	H28. 4. 1～29. 3. 31	県内 15 会場
			H28. 11. 16～12. 15	県庁舎内

[以上のうち、主な事業内容]

《徳島県》

徳島県民会議では、教育者会議と共同で北方領土パネル展を徳島市内の中学校を会場に開催しました。生徒はもとより教師や父兄など多くの方に北方領土問題の重要性を理解してもらいました。

《高知県》

高知県民会議では、「フェスティバル土佐・第46回ふるさとまつり」が高知市内で開催されるのに合わせ啓発パネル展及び署名活動を実施しました。

まつり会場には、約80,000人（主催者発表）の市民が訪れるなか、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の着ぐるみを活用して集客を図り、啓発パネルを通じて、北方領土問題、返還運動に理解を求めました。

特に会場では、小中学生に「エリカちゃん」に対するメッセージを書いてもらいボードに掲示するなどして北方領土問題に対する関心を高めるなどの工夫をしました。

G 北連協等各種民間団体が行った啓発事業

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、経費等の支援を行いました。

(a) 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

北連協講演会

[開催月日] 平成28年6月27日（月）

[開催場所] 联合会館（東京都千代田区）

[参加者] 60名

[実施内容] 北方領土講演会（石川一洋 NHK 解説主幹）

(b) 日本青年団協議会

○ 北方領土返還アピール事業

北方領土返還アピールチラシ作成、配布、記事広告の掲載

・機関紙「日本青年団新聞」9月号、11月号、1月号、3月号

○ 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成28年11月11日（金）～13日（日）

[開催場所] 江戸川区総合文化センター

[開催月日] 平成29年3月3日（金）～5日（日）

[開催場所] 日本青年館ホテル別館（山中湖畔）

(c) 全国地域婦人団体連絡協議会

- 啓発広告の掲載
  - [掲 載 紙] 全地婦連
  - [掲 載 日] 5、7、8、9、12、1月号
  
- 2016 北方領土問題幹部研修会
  - [開催月日] 平成 28 年 11 月 28 日 (月)
  - [開催場所] 国立女性教育会館 (埼玉県嵐山町)
  - [参加者] 約 110 名
  - [講 師] 山田 吉彦 (東海大学教授)
  
- (d) 日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会
  - [事業名] 第 47 回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会
  - [開催月日] 平成 28 年 7 月 16 日 (土)
  - [開催場所] 北方四島交流センター (北海道根室市)
  - [参加者] 約 100 名
  - [内 容]
    - ・現地視察
    - ・参加報告 (ビザなし交流)
    - ・基調講演 山内 聡彦 (NHK解説委員)
    - ・パネルディスカッション
  
- (e) 日本青年会議所
  - 北海道 JC フォーラム 2016
    - ～集まれ北海道の若き力～
    - [開催月日] 平成 28 年 5 月 4 日 (水)
    - [開催場所] 札幌市教育文化会館 (北海道札幌市)
    - [参加者] 青年会議所会員等 約 740 名
    - [内 容]
      - ・広報活動概要
      - ・大学生によるパネルディスカッション  
「領土問題に関わる法律と教育問題について」
  
  - 現地視察大会
    - [事業名] 第 47 次北方領土返還要求現地視察大会
    - [開催月日] 平成 28 年 7 月 9 日 (土) ～10 日 (日)
    - [開催場所] 納沙布岬、根室市総合文化会館 (北海道根室市)
    - [参加者] 青年会議所会員等 約 640 名
    - [内 容]
      - ・北方領土意識喚起事業
      - ・大会式典等
  
- (f) 第 35 回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会



[事業名] 第35回北方領土ノサップ岬マラソン大会  
[開催月日] 平成28年8月21日(日)  
[コース] ・開会式 ノサップ岬四島のかげ橋  
・ハーフ 旧瑛瑤瑠小学校前 ⇒ 根室市役所前  
・10km 旧共和小学校前 ⇒ 根室市役所前  
・3.7km(ファミリー) 青少年センター前 ⇒ 根室市役所前  
[参加者] 合計 492名

(g) 北方領土の日啓発実行委員会

[事業名] 平成28年度北方領土の日啓発事業  
[開催月日] 平成29年2月5日(日)～11日(土)  
(「北方領土の日」を中心とした7日間)  
[開催場所] さっぽろ雪まつり会場(北海道札幌市)  
[事業内容] さっぽろ雪まつり会場での署名活動  
(署名総数 27,345人)

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

- [支援条件] 返還要求運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題への基本的立場に合致していること。  
また、返還要求運動の推進に寄与していること。
- [支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等
- [支援状況]

事業名	平成 28 年度実績	
	回数	金額 (千円)
県民大会	35	20,174
研修会・講演会	19	2,568
キャラバン・署名活動等※	43	14,566
パネル展	43	4,587
北連協等が行う啓発事業	11	21,224
合計	151	63,120

※キャラバン・署名活動等には、各県民会議の協力により実施した8月、2月及び集中啓発事業の懸垂幕掲出事業の回数を、それぞれ1回の実績として含む。

- [審査内容] 事業支援については、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が、支援条件に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。
- なお、予定額を超える支援申請があった場合には、増額の理由及び単年度的なものか、継続するものかどうかを聴取することとしており、また、新規の支援要請があった場合には、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。

(イ) 統一的なアンケートの実施

各県民大会、講演会・研修会において、事業の効果や今後の課題を的確に把握するために、統一的なアンケートを実施しました。具体的には、①性別・年代、②事業を知った経緯、③事業参加後の北方領土に関する関心度の変化、④プログラム内容や改善点、⑤事業への再参加に関する意欲等についてアンケートを行いました。アンケートの主な結果は、以下のとおりです。

[県民大会]

- 参加年齢
  - ・ 10代～30代 19.9%
  - ・ その他 78.9%
  - ・ 無回答 1.2%
- 参加者の性別
  - ・ 男性 59.7%
  - ・ 女性 32.4%

- ・無回答 7.9%
- 北方領土への関心の深まり
  - ・深まった・やや深まった 85.3%
  - ・あまり深まっていない・変わらない 7.5%
  - ・どちらとも言えない・無回答 7.2%

[講演会・研修会]

- 参加年齢
  - ・20代～30代 11.1%
  - ・その他 87.4%
  - ・無回答 1.5%
- 参加者の性別
  - ・男性 63.7%
  - ・女性 30.3%
  - ・無回答 6.0%
- 内容
  - ・非常に有意義・有意義 89.0%
  - ・あまり有意義でない・有意義でない 5.5%
  - ・無回答 5.5%

アンケート結果を受け、20代、30代の参加者、女性の参加者を増加させることが、今後とも課題であることから、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」を活用したキャラクターグッズ等の制作・配布を行い、各事業において、親しみやすい啓発活動を実施しました。

さらに、県民大会、講演会では、元居住者の体験談と啓発DVD「ジョバンニの島」の上映を組み合わせたプログラムを取り入れるなどの見直しを推進しております。今後とも、こうした取組を推進・充実させて、若者、女性の参加を促していくこととしています。

(ウ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の研究者、報道解説委員及び元島民等を講師として派遣しました。

(エ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置しています。

推進委員に対しては、協会から毎月の返還要求運動団体の行事予定、最近のロシア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、活動事例を報告するなど、協会と推進委員間の情報の共有化をしています。

その結果として、国民世論の啓発において、協会、県民会議及び都道府県が一体となって、全国で 100 回を超える各種事業を毎年滞りなく実施できております。なお、四島交流事業でも、訪問団員の取りまとめや、受入事業をスムーズに実施するための土台作りを行うなど、協会の事業を円滑に実施できるよう活動しています。

(オ) 県民会議事業及び協会事業等の平成 28 年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

#### A 都道府県推進委員全国会議

平成 28 年度の事業計画及び返還要求運動の進め方を協議するため都道府県推進委員全国会議を開催しました。会議では、平成 28 年度の北方領土問題地域青少年育成事業等（6 ブロック）の開催県、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会（協会主催）、四島交流事業計画等が決定されました。

平成 28 年度における協会の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑かつ効果的・効率的に推進する上で有益でありました。

[開催月日] 平成 28 年 4 月 8 日（金）  
[開催場所] 都道府県会館 101 大会議室（東京都千代田区）  
[出席者] 47 都道府県推進委員等 114 名  
[会議次第] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研  
来賓挨拶 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）  
島尻安伊子  
講演 「昨今の日露関係と北方領土問題」  
NHK 解説主幹 石川 一洋  
北方領土問題に関する政府説明  
内閣府北方対策本部参事官 山崎 速人  
文部科学省初等中等教育局  
教育課程課課長補佐 金城 太一  
外務省欧州局ロシア課  
事務官 田中 麗子  
平成 28 年度事業説明  
ブロック別協議、全体協議

## B 都道府県民会議代表者全国会議

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成 28 年度上半期の事業報告と 2 月の北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するため、都道府県民会議代表者全国会議を開催しました。

会議は、有識者から「プーチン来日と北方領土交渉の展望」に関する講演が行われた後、協会から実施済み事業及び北方四島交流（訪問、受入）事業、ブロック幹事県からブロック内各県の啓発事業について、それぞれ報告を行いました。

続いて、平成 28 年度の今後の事業、平成 29 年度概算要求について、協会及び内閣府から説明を行いました。

この会議の場で 2 月の強調月間での啓発事業等の実施に当たっての方針が確認されたこと、また、教育者会議及び四島交流事業の今後の課題について意見交換が行われたことは、今後の返還運動及び四島交流事業を効果的・効率的に実施する上で、有益な会議となりました。

なお、平成 29 年度の都道府県民会議全国会議会長県として、宮崎県（九州・沖縄ブロック幹事県）が決定されました。

[開催月日] 平成 28 年 11 月 30 日（水）

[開催場所] 秋葉原UDX 6 階カンファレンス（東京都千代田区）

[出席者] 47 都道府県民会議代表者等 115 名

[会議次第] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研  
来賓挨拶 内閣府北方対策本部参事官 荒木潤一郎  
外務省欧州局ロシア課事務官 城野 啓介  
講演 「プーチン来日と北方領土交渉の展望」  
元杏林大学教授 斎藤 元秀

### 事業報告

平成 28 年度実施済み事業について（協会報告）

平成 28 年度啓発事業について（ブロック報告）

ブロック幹事県：山形県、新潟県、静岡県、奈良県、  
島根県、大分県

平成 28 年度北方四島交流事業について

訪問：大分県（九州・沖縄ブロック主管県）

受入：秋田県（北海道・東北ブロック主管県）

### 今後の事業説明

平成 28 年度今後の事業について

平成 29 年度概算要求について

### 質疑

## C 県民会議ブロック幹事県会議

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、協会及び県民会議の事業計画・報告、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議する「県民会議ブロック幹事県会議」を以下のとおり開催しました。

この会議により、協会の事業計画及び報告等を各県ブロックの幹事県となっている県民会議へ周知させるとともに、各ブロック内県民会議の問題点を共有いたしました。

なお、幹事県は、ブロック内の県民会議に本会議の内容等を周知・報告することとなっています。

#### 《平成 28 年第 2 回》（平成 28 年度幹事県）

[開催月日] 平成 28 年 11 月 1 日（火）

[開催場所] 協会会議室

[出席者] 平成 28 年度ブロック幹事県担当者等 16 名

[議題] ・都道府県民会議代表者全国会議の進め方について  
・ブロック幹事県等への依頼について  
・今後の予定等について など

#### 《平成 29 年第 1 回》（平成 29 年度幹事県）

[開催月日] 平成 29 年 3 月 28 日（火）

[開催場所] 協会会議室

[出席者] 平成 29 年度ブロック幹事県担当者等 20 名

[議題] ・平成 29 年度北方領土問題対策協会事業について  
・平成 29 年度都道府県推進委員全国会議の進め方について  
・平成 29 年度ブロック連絡協議会事業について など

#### D 県民会議ブロック会議

各県民会議を 6 ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、都道府県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催しました。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携・強化及び情報の共有が図られました。

#### 《北海道・東北ブロック》（主管・山形県民会議）

[事業名] 平成 28 年度北海道・東北ブロック連絡協議会

[開催月日] 平成 28 年 8 月 4 日（木）

[開催場所] ホテルキャッスル（山形県山形市）

[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等 22 名

[会議内容] ・政府説明（内閣府）

- ・北方領土問題対策協会事業報告
- ・各県民会議の重点事業等の説明
- ・意見交換

《関東・甲信越ブロック》（主管・新潟県民会議）

- [事業名] 第34回関東甲信越ブロック北方領土問題関係者会議、第29回関東甲信越ブロック北方領土返還要求都・県民会議連絡協議会、第20回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
- [開催月日] 平成28年5月27日（金）
- [開催場所] ホテルラングウッド上越（新潟県上越市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等33名
- [会議内容]
- ・内閣府の北方領土問題への取組
  - ・北方領土問題対策協会の今年度の事業計画
  - ・青少年交流会・教育指導者地域研修会
  - ・各都県からの協議事項
  - ・次年度以降会議開催都・県及び事業実施都・県について
  - ・平成28年度連絡協議会役員を選出について など

《東海・北陸ブロック》（主管・静岡県民会議）

- [事業名] 第36回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議、平成28年度東海・北陸ブロック北方領土返還要求運動推進県民会議連絡協議会総会
- [開催月日] 平成28年7月28日（木）
- [開催場所] 静岡県立焼津青少年の家（静岡県焼津市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等22名
- [会議内容]
- ・内閣府及び北方領土問題対策協会からの活動報告
  - ・各県の活動報告及び今後の運動の進め方について
  - ・平成28年度連絡協議会役員（案）について
  - ・次期開催県（案）について など

《近畿ブロック》（主管・奈良県民会議）

- [事業名] 平成28年度北方領土返還要求事務担当者会議
- [開催月日] 平成28年8月22日（月）
- [開催場所] 奈良ロイヤルホテル（奈良県奈良市）
- [参加者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等16名
- [会議内容]
- ・各府県の取組について
  - ・北対協の取組について など

《中国・四国ブロック》（主管・島根県民会議）

- [事業名] 平成28年度中国・四国ブロック北方領土返還要求運動事務担当者会議・教育指導者会議

- [開催月日] 平成 28 年 9 月 18 日 (日)
- [開催場所] 隠岐の島文化会館 (島根県隠岐郡隠岐の島町)
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、協会等 50 名
- [会議内容] ・内閣府からの報告  
 ・北方領土問題対策協会からの活動報告  
 ・各県民会議からの報告  
 ・意見交換 など

《九州・沖縄ブロック》(主管・大分県民会議)

- [事業名] 平成 28 年度北方領土問題九州・沖縄ブロック会議
- [開催月日] 平成 28 年 8 月 19 日 (金)
- [開催場所] 大分オアシスタワーホテル (大分県大分市)
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等 36 名
- [会議内容] ・内閣府からの報告  
 ・北方領土問題対策協会からの報告  
 ・各県民会議からの報告  
 ・意見交換 など

E 北連協代表者会議

返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体により、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」に参加するとともに、北対協と北連協との懇談会を設け返還運動を推進するため連携強化及び情報の共有を図りました。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協議内容
1	H28. 5. 23	連合会館	[幹事会] ・ビザなし交流について ・入会希望団体について ・平成 28 年度総会開催に関して
2	H28. 6. 15	北対協会議室	[幹事会] ・ビザなし交流について ・署名請願について ・平成 28 年度総会開催に関して [懇談会] ・平成 28 年度の事業説明 (北連協・北対協) ・意見交換 ・その他
3	H28. 6. 27	連合会館	[総会] ・平成 27 年度報告 ・平成 28 年度運動方針 (案) ・総会アピール ・講演 (石川一洋 NHK 論説主幹) ・その他
4	H28. 11. 4	連合会館	[幹事会] ・平成 28 年度前期の活動 ・平成 29 年北方領土返還要求全国大会の開催に関して ・その他



(カ) 啓発施設の充実

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用しています。なお、別海北方展望塔は別海町に、羅臼国後展望塔は羅臼町にそれぞれ管理・運営を委託しています。

また、施設の更なる充実を図るため、施設に設置している意見箱において、来館者から施設・展示物等に対する感想、要望等のアンケートを収集しました。なお、アンケートの結果、主な感想、要望事項は以下のとおりです。

A 北方館

[所在地] 根室市

[アンケート結果]

- 全体評価
  - ・大変有意義 71.7%
  - ・有意義 25.1%
  - ・有意義でなかった 2.1%
  - ・特になし 1.1%

(有効回答 187 件)

- 感想内容
  - ・望遠鏡が無料でたくさん設置されていて、とてもよく見えた。
  - ・流れているビデオが分かりやすく良かった。
- 改善要望
  - ・この施設の存在をもっとPRすべき。
  - ・ロシアの主張、立場についても、もっと詳しく展示して欲しい。

B 別海北方展望塔

[所在地] 別海町

[アンケート結果]

- 全体評価
  - ・大変有意義 43.5%
  - ・有意義 50.0%
  - ・有意義でなかった 4.6%
  - ・特になし 1.9%

(有効回答数 108 件)

- 感想内容
  - ・北方領土がこんなに近いとは知らず、地図を見てよく分かった。
  - ・施設が綺麗で気持ち良く感じた。
- 改善要望
  - ・テレビでの説明の字が小さい。
  - ・北方領土関係の書物等をもっと置いて、見ることが出来ると良い。

C 羅臼国後展望塔

[所在地] 羅臼町

[アンケート結果]

- |        |            |       |
|--------|------------|-------|
| ○ 全体評価 | ・ 大変有意義    | 62.5% |
|        | ・ 有意義      | 25.0% |
|        | ・ 有意義でなかった | 12.5% |
|        | ・ 特になし     | 0.0%  |

(有効回答数 16 件)

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| ○ 感想内容 | ・ 日本人による開拓の史実が確認できた。  |
|        | ・ 北方領土と我が国の距離がよく分かった。 |
| ○ 改善要望 | ・ 外国語での説明を増やして欲しい。    |
|        | ・ 双眼鏡を増やして欲しい。        |

(キ) 北方領土集中啓発事業

平成 28 年 12 月に、ロシアのプーチン大統領が訪日して日露首脳会談が山口県、東京都で行われることを踏まえ、これをチャンスとして捉え、「国民世論の後押しこそが問題解決の力となる」を合言葉に 11 月 1 日から 12 月 15 日の間に北方領土集中啓発事業を実施しました。

《北対協で行った事業》

- ・ 啓発イベントでの呼び掛け
- ・ 街頭ビジョンによる広報（羽田、新宿、池袋、渋谷、有楽町、六本木、秋葉原）
- ・ 各種啓発グッズ（リーフレット、缶バッジ、シール、ブラウンリボンバッジ）の作成・配布
- ・ Facebook における北方領土エリカちゃんアカウントの広告（有料）掲出及び同アカウントによる投稿の広告（有料）掲出

《県民会議で行った事業》

- ・ 懸垂幕の掲出
- ・ 北方領土コーナーの設置（啓発グッズの配布等）
- ・ パネル展の実施（啓発グッズの配布等）
- ・ 電光掲示板、横断幕の設置
- ・ 県広報紙等による呼び掛け

## イ 青少年や教育関係者に対する啓発

### (ア) 現地研修会の開催

全国の青少年・教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実を図ることを目的として、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会」及び「北方領土ゼミナール」を開催しました。

平成28年度においても各事業でアンケートの取りまとめを行いました。

また、各事業参加者に対しては、事業終了後、報告書の提出を求めており、その取りまとめを行い、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握するとともに、意見等については、次年度以降の事業をより効果的、効率的に実施するために有効活用しています。

各事業の内容は、以下のとおりです。

### A 北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会

[開催月日] 平成28年8月2日(火)～3日(水)

[開催場所] 北方四島交流センター等(北海道根室市)

[参加者] 全国の教育指導者等74名、中学生47名

[事業内容]

(1日目) 北方四島交流センター

#### ○ 合同開会式

- ・挨拶 根室市長 長谷川 俊輔
- 根室市小中学校校長会会長 竹中 幸子
- ・「ジョバンニの島」鑑賞
- ・元島民の体験談 得能 宏(色丹島出身)
- ・北方領土模擬授業

東京都立立川国際中等学校教諭 山本 葉月

- ・北方四島交流センター視察
- ・北方領土視察(納沙布岬/北方館・望郷の家)

(2日目) 北方四島交流センター

#### ○ 青少年

- ・北方領土壁新聞づくり
- 指導 宮原 一樹(和歌山県立桐蔭中学校教諭)
- ① 作成作業
- ② 全体発表
- ③ 根室市歴史と自然の資料館視察

○教育関係者

- ・授業構成案づくり

指導 横澤 英三（別海町立上西春別小学校校長）

- ① 作成作業
- ② 全体発表
- ③ 講評

○合同閉会式

- ① 壁新聞優秀作品発表
- ② 感想（代表者）

[アンケート結果]（教育指導者）

（本研修会への参加結果について）

- |            |       |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった  | 84.6% |
| ・有意義だった    | 13.9% |
| ・有意義でない    | —     |
| ・どちらとも言えない | —     |
| ・無回答       | 1.5%  |

（意見・要望等）

- ・北方領土問題に対する認識がかなり深まった。生徒たちにぜひフィードバックしていきたい。
- ・元島民の方の話は意義があり、資料や文献から伝わらないことが伝わった。
- ・授業構成案づくりで他県の教師と意見交換できたことは非常に良かった。

[アンケート結果]（青少年）

（本研修会への参加結果について）

- |            |       |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった  | 97.9% |
| ・有意義だった    | 2.1%  |
| ・有意義でない    | —     |
| ・どちらとも言えない | —     |
| ・無回答       | —     |

（感想等）

- ・北方領土について興味がでてきた。
- ・なんとなく知っているつもりではあったが、その背景、歴史などについてより理解を深めることができた。
- ・現地に足を運ぶことで初めてわかることがたくさんあった。

B 北方領土ゼミナール

[開催月日] 平成 28 年 9 月 5 日(月)～7 日(水)  
[開催場所] 北方四島交流センター等(北海道根室市)  
[参加者] 全国の大学生等 42 名  
[事業内容]

(1 日目) 9 月 5 日

- ・オリエンテーション(根室市)

(2 日目) 9 月 6 日

- ・講義「北方領土問題の概要と展望」

防衛省防衛研究所地域研究部長 兵頭 慎治

- ・北方領土視察(納沙布岬、北方館)
- ・元島民の体験談 得能 宏(色丹島出身)
- ・グループディスカッション

(2 日目) 9 月 7 日

- ・北方四島交流センター視察
- ・グループワーク
- ・発表

[アンケート結果]

(本ゼミナールへの参加結果について)

- |            |       |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった  | 69.1% |
| ・有意義だった    | 23.8% |
| ・有意義でない    | —     |
| ・どちらとも言えない | —     |
| ・無回答       | 7.1%  |

(意見・要望等)

- ・グループワークやプレゼンなど他大学の学生と交流する機会をもつことができ、自分を成長させることができたと感じている。
- ・このゼミナールはとても大切で有意義であると感じました。
- ・北方領土ゼミナール後、大学内だけでなく多くの人々に報告会等を行いたいと思います。

(イ) 北方領土問題学生研究会

平成 18 年度に設置した研究会であり、大学生が取り組む活動について協議し、同世代に対する各種啓発活動を企画・実施することにより、返還運動の後継者の育成と活性化に資することを目的として、以下のとおり開催しました。

(第 1 回)

[開催月日] 平成 28 年 6 月 18 日(土)  
[開催場所] 協会会議室

- [参加者] 学生研究会メンバー等 25名  
[事業内容] 防衛省防衛研究所地域研究部長の兵頭慎治氏を講師として、北方領土問題の概要について講義を行った。

(第2回)

- [開催月日] 平成28年9月24日(土)  
[開催場所] 協会会議室  
[参加者] 学生研究会メンバー等 20名  
[事業内容] 関東在住の元島民で「北方領土の語り部」である山本昭平氏(択捉島出身)と清田進氏(志発島出身)を招き、当時の四島での生活やロシア人との共同生活の様子などについて聴講した。

(第3回)

- [開催月日] 平成28年12月2日(土)  
[開催場所] 新宿駅西口地下広場(東京都新宿区)  
[参加者] 学生研究会メンバー、一般来場者等約2,000名  
[事業内容] 北隣協主催事業「北方領土展2016 in Tokyo」に本研究会の学生を参加させ、パネル展の来場者に対して署名活動、パネルの説明等を実施。

(意見・要望等)

- ・北方領土問題について考えることを通じてロシアについてさらに深く学ぶいい機会となった。また、研究会の代表として根室で様々な学生と北方領土問題について議論できたことも大変素晴らしい経験になった。
- ・今年度は開催回数も多く、また元島民の方のお話も聞くことができたので、とても有意義だったと思います。
- ・プーチン氏が来日し日ロ首脳会談が行われ、世間でも北方領土についての関心も高まる中で学生研究会の活動ができて有意義なものとなりました。

(ウ) 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和46年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世(北方少年)等を夏休み期間中に東京に招き、内閣総理大臣を始めとする関係大臣への表敬及び関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決、返還運動の重要性を訴えることを目的として実施しています。平成28年度においては、次のとおり実施しました。

- [実施月日] 平成28年7月27日(水)～8月1日(月)

- [実施場所] 東京都及び茨城県  
 [参加者] 北方領土元居住者3世等7名（その他、引率者1名）  
 [事業内容] 安倍内閣総理大臣、島尻北方対策担当大臣、馳文部科学大臣、  
 外務省欧州局長に対し、北方領土問題の早期解決を訴えました。

[感想文の提出]

北方少年からは、感想文を提出してもらい、政府関係者への表敬や同世代との交流等様々な場面において感じたことを把握することにより、次年度以降の事業の企画・立案の参考とすることとしています。

(エ) 北方領土問題に関する全国スピーチコンテスト

次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持ち、北方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを狙いとして、全国の中学生を対象とした「平成28年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を以下のとおり実施・開催しました。

なお、本事業の結果等を取りまとめた報告書を作成し、県民会議、教育者会議等へ配付しました。

- [募集期間] 平成28年6月27日（月）～10月31日（月）  
 [応募総数] 5,809作品  
 [選考] 第1次、2次審査：書面（作文）審査  
 最終選考会：スピーチによる選考  
 ・最終選考会の日時等  
 日時：平成29年2月25日（土）  
 場所：ベルサール九段（東京都千代田区）  
 内容：・スピーチによる最終選考会（10名）  
 ・元島民による講話

- [選考結果] 内閣府特命担当大臣賞  
 沖縄県北中城村立北中城中学校1年 瀬底 蘭  
 内閣府北方対策本部審議官賞  
 島根県雲南市立木次中学校3年 岡田 郁実  
 独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞  
 奈良県奈良女子大学附属中等教育学校3年 河原 慎太郎  
 審査員特別賞・奨励賞 7名

[アンケート結果]（最終選考会来場者）

- ・大変良かった 73.7%
- ・良かった 23.7%
- ・良くなかった —
- ・どちらとも言えない —

・無回答 2.6%

(意見・要望等)

- ・中学生という若い世代が我が国の領土問題について考えるきっかけづくりとしてとても意義あるコンテストだと思う。
- ・子ども達の素直な思いを組みとり私達が出来ることを考えていかなければならないと感じさせられました。皆とてもすばらしいスピーチでした。

(オ) えとぴりか巡回研修事業

北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を交流等事業だけでなく、青少年等に対する啓発事業にも有効活用し、北方領土問題、返還運動に理解を得るため、全国の港を巡回し、次代を担う青少年を対象とした研修事業を実施しました。

○ 愛知県名古屋港

[実施月日]	平成 28 年 10 月 26 日 (水)	
[実施場所]	名古屋港 (愛知県名古屋市)	
[参加者]	研修会 : 弥富市立白鳥小学校	55 名
	一般公開 :	235 名
	事務局・青少年引率等 :	24 名
		計 314 名
[事業内容]	・ 青少年を対象とした研修会 啓発DVD上映 北方領土クイズ大会 体験航海 など	
	・ 一般公開 啓発DVD上映 啓発パネルの展示、戦前の北方領土写真パネル展示 クイズラリー など	

○ 愛媛県松山港

[実施月日]	平成 28 年 10 月 29 日 (土)	
[実施場所]	松山港 (愛媛県松山市)	
[参加者]	研修会 : 松山市立高浜中学校	42 名
	一般公開 :	124 名
	事務局・青少年引率等 :	21 名
		計 187 名



- [事業内容]
- ・青少年を対象とした研修会
    - 啓発DVD上映
    - 元島民の講話
    - 北方領土クイズ大会
    - 体験航海 など
  - ・一般公開
    - 啓発DVD上映
    - 啓発パネルの展示、戦前の北方領土写真パネル展示
    - クイズラリー など

○名古屋港及び松山港アンケート結果

[青少年]

- |             |       |
|-------------|-------|
| ・関心が深まった    | 77.4% |
| ・やや深まった     | 20.8% |
| ・あまり深まっていない | 0.9%  |
| ・深まっていない    | 0.9%  |
| ・無回答        | 0.0%  |

[一般]

- |             |       |
|-------------|-------|
| ・関心が深まった    | 55.1% |
| ・やや深まった     | 31.9% |
| ・あまり深まっていない | 3.6%  |
| ・深まっていない    | 0.0%  |
| ・無回答        | 9.4%  |

(カ) ブロック青少年育成事業の実施

全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における研修・交流会を開催しました。平成28年度の実施状況は次のとおりです。

《北海道・東北ブロック》(主管・山形県民会議)

- [事業名] 平成28年度北方領土青少年交流のつどい
- [開催月日] 平成28年8月4日(木)～5日(金)
- [開催場所] ホテルキャッスル(山形県山形市)
- [参加者] 28名
- [事業内容]
- ・北方領土に関する模擬授業
  - ・北方領土元島民による講話
  - ・「ジョバンニの島」の上映

《関東・甲信越ブロック》(主管・茨城県民会議)

- [事業名] 第30回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
- [開催月日] 平成28年7月30日(土)～31日(日)
- [開催場所] ホテルグランド東雲(茨城県つくば市)
- [参加者] 64名
- [事業内容]
  - ・根室管内中学生意見発表
  - ・根室の高校生による出前講座
  - ・青少年向け啓発映像上映
  - ・グループワーク
  - ・各班プレゼンテーション

《東海・北陸ブロック》(主管・静岡県民会議)

- [事業名] 北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい
- [開催月日] 平成28年7月28日(木)～29日(金)
- [開催場所] 焼津青少年の家(静岡県焼津市)
- [参加者] 64名
- [事業内容]
  - ・「ジョバンニの島」の上映
  - ・北方領土模擬授業
  - ・グループ別討議
  - ・グループ別討議内容発表会

《近畿ブロック》(主管・奈良県民会議)

- [事業名] 第30回少年少女北方領土研修
- [開催月日] 平成28年8月22日(月)～23日(火)
- [開催場所] 奈良ロイヤルホテル(奈良県奈良市)
- [参加者] 130名
- [事業内容]
  - ・北方領土模擬授業
  - ・根室高校生による北方領土出前講座
  - ・県内高校生とのパネルディスカッション

《中国・四国ブロック》(主管・島根県民会議)

- [事業名] 平成28年度中国・四国ブロック  
北方領土問題青少年育成事業
- [開催月日] 平成28年9月18日(日)
- [開催場所] 隠岐の島町文化会館(島根県隠岐の島町)
- [参加者] 120名
- [事業内容]
  - ・根室高校生による北方領土出前講座

- ・地元高校生による意見発表
- ・グループ討議

《九州・沖縄ブロック》(主管・大分県民会議)

- [事業名] 平成28年度北方領土返還要求  
九州・沖縄ブロック青少年研修会
- [開催月日] 平成28年8月19日(金)
- [開催場所] オアシスタワーホテル(大分県大分市)
- [参加者] 80名
- [事業内容] ・模擬授業  
・グループ別発表

(キ) 北方領土問題教育者会議

北方領土返還要求運動は、北方領土問題の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取組が必要との観点から、青少年への啓発、返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっています。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、平成 15 年から北方領土問題教育者会議を設置することとしました。

設置の基本方針としては、

- ① 県民会議のイニシアチブにより推進
- ② 教育の特殊性を考慮
- ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえた取組

としました。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題があります。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等を基にした意見交換、教材等の成果物の共有を目的として、平成 18 年から教育者会議設置県の代表者等による「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催しています。平成 28 年度も平成 29 年 2 月 26 日（日）に設置県及び未設置県の代表者を東京に招集し、開催しました。具体的な内容は後述してあります。

また、平成 28 年度から教育者会議に対して、教育者会議が行う事業の充実、拡大を図るため、学校等での北方領土授業等の実施について支援を拡充することにしました。

なお、教育者会議に対しては、以下のような事業に対して経費や資材の提供などの支援を行いました。

- ① 教育者会議の運営
- ② 教育者会議が県民会議と協力して実施する教育者会議支援事業
  - ・ 北方領土作文コンクール
  - ・ 北方領土授業の実践
  - ・ 北方領土学習会の開催
  - ・ 北方領土パネル展
  - ・ 元島民等による「語り部講演会」等の開催
  - ・ 北方領土教育用教材・資料の作成

文部科学省において、領土教育の充実を図るため「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導要領解説」の一部改訂を行い、今年度から使用されている中学校社会科の教科書に北方領土問題についての記述が大幅に増えました。これを踏まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において学校教育の重要

性を訴えるとともに、教育者会議が行う事業に対して支援を拡充することとし、学校教育の場での北方領土問題に関する実践授業等への積極的な取組を依頼しました。

教育者会議の主な活動内容及び平成 28 年度における実績については、次のページからの記載のとおりです。

## 平成28年度 北方領土問題教育者会議に関する活動実績及び今後の活動等一覧

(設立 年月)

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
北海道 (18.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 北方領土学習研究大会への支援(羅臼町)</li> <li>② 「ジョバンニの島」上映北方領土学習会への支援 小・中・高校(16校)にて実施</li> <li>③ 北方領土教育実践指定校への協力</li> </ul>	○ 前年度事業を継続実施
青森県 (20.2)	○ 教育者会議としての活動として現地研修会に参加した先生が、社会科部会の研修会で公開授業を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会員の研修及び報告会</li> <li>② 生徒・児童を交えた授業の開催</li> </ul>
岩手県 (26.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議総会の開催(11月)</li> <li>② 県内関係機関実施の大会等への派遣</li> <li>③ 研修会の開催、補助教材作成の検討</li> <li>④ 会員拡大に向けた取組</li> <li>⑤ 事業等への教育関係者派遣について連携・協力</li> </ul>	○ 昨年3月の会員アンケートでは、副教材、北方領土関連資料・データの提供のほか、北方四島・四島隣接地域への派遣研修、授業実践校への視察派遣・指導案の提供等の要望が寄せられている
秋田県 (16.3)	○ 教育者会議の開催(1月)	○ 県中学校社会科教育部会との連携
山形県 (19.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 北海道東北ブロック青少年交流のつどいの開催</li> <li>② 北方領土問題授業研究会への経費助成</li> <li>③ 「ジョバンニの島」DVDの寄贈(公立3図書館)</li> <li>④ 教育者会議事業等打合せ会の開催</li> </ul>	○ 北方四島の掛け地図の作成 授業で使用する大型のもの。配布されている地図では、授業や元島民の方の講話などで使用するには、サイズが小さく不便なため作成を検討している
茨城県 (17.2)	○ 中学校巡回パネル展(15校)の開催(1～3月)	○ 前年度事業を継続実施
群馬県 (26.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「ジョバンニの島」上映会(4月)</li> <li>② 教育者会議総会の開催(5月)</li> <li>③ 青少年等現地視察事業の実施(事前説明会・引率)(8月)</li> <li>④ パネル展(館林市庁舎)開催(9月)</li> <li>⑤ 北方領土返還要求全国大会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小・中学生対象の学習会</li> <li>② 教育者対象の学習会</li> </ul>
埼玉県 (26.6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議の開催(7・1月)</li> <li>② 北対協への資料見学(10月)</li> <li>③ 北方領土返還要求全国大会・県民大会参加</li> </ul>	○ 根室市の教育者との意見交換
千葉県 (26.5)	○ 県内各教育事務所の指導主事会議(社会科部会)を利用した教育者会議の開催(3回)	○ 県民会議と連携し、北対協が作成している動画を収めたDVDを県下の公立中学校に配布することを検討
東京都 (18.12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現地視察学習会の実施(8月) 根室市を訪問し実際に北方領土を見る体験を通じて、次代を担う青少年に対し啓発活動を行う人材の拡大、関心のある教員の裾野を広げ、併せて教育者会議のメンバーの充実を図るために開催(9名の新規教員が参加)</li> <li>② 日露首脳会談の機会をとらえた授業の実践と「ジョバンニの島」上映を通じた啓発活動</li> <li>③ 教育者会議の開催(6・9・2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 27年度に作成したプレゼンテーションデータを活用した公開授業の実施</li> <li>② 中学校における「ジョバンニの島」上映を通じた啓発活動</li> </ul>

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
神奈川県 (24.5)	① 教育者会議の開催(4回) ② 北方四島交流訪問事業参加 ③ 啓発ポスター作成・配布(中・高校対象 900枚) ④ 作文コンクールの実施	○ 29年度は中高生の現地研修に取り組みたい。
新潟県 (18.7)	① 教育者会議研究会の開催(7・3月) ② 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業への派遣 ③ 青少年等現地視察支援事業主管(8月)	① 県中学校長会との連携及び協力・支援体制の構築 ② 県中学校社会科教育研究会との合同研究会の開催 ② 県中学校社会科教育研究会との合同研究会の開催
山梨県 (23.3)	① 教育者会議の開催(5月) ② 関東甲信越ブロック教育指導者地域研修会参加(7月) ③ 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業参加(8月) ④ 教育指導者現地研修会参加(8月) ⑤ 中学校巡回パネル展(7~2月 8中学校) ⑥ 中学生用教材(平26年作成)を時点修正、4,000部を全中学校に配布(8月) ⑦ 「ジヨバンニの島」上映会(9月 1中学校)	○ 教育者・生徒向けの講演会開催(専門家・元島民など)
長野県 (15.7)	① 教育者会議の開催(5・12月) ② 標語コンクールの審査(9~12月) ③ 中学校巡回パネル展(9~1月)	○ 青少年現地視察支援事業で、中学生に加え、小学生6年生も参加したことを踏まえ、対象年齢を下げて幅広い啓発活動に取り組んでいく
富山県 (15.12)	① 教育者会議の開催(6・1月) ② 作文コンクールの実施 ③ 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどい参加 ④ 青少年・教育指導者現地研修会への派遣 ⑤ 北方領土教育実践指定校への協力 ⑥ 元島民の証言で構成する中学生向け冊子の作成 ⑦ 中学校巡回パネル展	○ 現在の活動を継続して取り組んでいきたい
石川県 (17.1)	① 教育者会議の開催(6・2月) ② 「ジヨバンニの島」上映会(6月) ③ 青少年等現地視察支援事業参加(教諭4名)(7月) ④ 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどい参加(7月) ⑤ 教育指導者現地研修会参加(8月) ⑥ 北対協の教材の活用と周知(会員にパンフレット等配布、「ジヨバンニの島」の周知)	① 教育者会議独自の事業(学校単位のパネル展、学校・地域単位の元島民の講話など) ② 関連事業等への積極的な参加
福井県 (22.5)	① 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどい参加 ② 教育指導者現地研修会参加 ③ 北方四島交流訪問事業参加 ④ 県民のつどいにおける事業参加報告	○ 四島の最新の写真や映像の共有化(授業等での資料として活用)

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
岐阜県 (17.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議運営委員会の開催(4・1月)</li> <li>② 教育者会議の開催(5・2月)</li> <li>③ 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどい参加(7月)</li> <li>④ 北方四島交流教育関係者訪問事業参加(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係事業に積極的に参加すると共に、その成果を広く県内の教育関係者に広めていく そのため、県小中学校教育研究会小学校社会科研究部会等の団体との情報交換を行い、小・中学校が連携した北方領土問題に関わる授業の具現を目指す</li> <li>② 国土学習推進委員会を中心に、北方領土問題に係る授業の実践研究を一層進めていく。また、その成果を県内へ広める</li> <li>③ 教育課程協議会などの場において、領土学習の在り方を具体的に協議する</li> </ul>
静岡県 (16.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどいの主催(7月)</li> <li>② スピーチコンテスト第一次審査参加(12月)</li> <li>③ 標語募集の案内・審査</li> <li>④ 北方四島交流教育関係者訪問事業参加</li> <li>⑤ 静岡県民大会参加(1月)</li> <li>⑥ 教育者会議の開催(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本における他の領土問題との相違点について学習を深めたい</li> </ul>
愛知県 (18.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議の開催(7・11月)</li> <li>② 東海北陸ブロック教育者会議参加</li> <li>③ 教育指導者現地研修会への派遣</li> <li>④ スピーチコンテスト第一次選考実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 北方領土教育資料の配備を引き続き行う</li> <li>② 北方領土学習教材集を利用した実践授業ができるようにする</li> <li>③ 各種コンクールへの参加の呼びかけの強化</li> <li>④ 教員対象の講演会・研修会</li> </ul>
三重県 (20.6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東海北陸ブロック教育者会議・中学生のつどい参加</li> <li>② 青少年現地視察支援事業(8月)</li> <li>③ 教育指導者現地研修会参加(8月)</li> <li>④ 「ジョバンニの島」上映(1中学校、2高校)</li> <li>⑤ 教育者会議役員会(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「ジョバンニの島」上映を中心とした中・高生の啓発活動に取り組みたい</li> <li>② 青少年現地視察に参加した生徒が学校で発表することにより、他の生徒にも波及することができた。とても良い事業だったので、毎年実施できるとよい</li> </ul>
滋賀県 (15.5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町教育委員会あて、北方領土問題に関する事業や研修についての参加協力依頼(4月)</li> <li>② 市町教育委員会教育指導担当者会において、作文コンクールの協力依頼、領土問題に関する適切な指導について依頼(6月)</li> <li>③ 少年少女研修・教育指導者研修会参加(8月)</li> <li>④ 県民会議主催作文コンクールへの協力</li> <li>⑤ 作文コンクール現地派遣研修参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度事業を継続実施</li> </ul>
京都府 (18.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作文コンクールの実施</li> <li>② 実践推進指定校の取組(2校)</li> <li>③ 教育指導者現地研修会への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作文コンクールの充実</li> <li>② 元島民を招聘した講演会</li> <li>③ 四島訪問者等による自主研修</li> </ul>
大阪府 (21.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議総会の開催(6月)</li> <li>② 青少年等現地視察支援事業への派遣(8月)</li> <li>③ 近畿ブロック少年少女・教育指導者研修への派遣</li> <li>④ 北方領土の日祈念大阪府民大会参加(2月)</li> <li>⑤ 研修会(教育関係者対象)の開催(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動内容を一層充実していくための検討を進め、具体的な内容については、次回の総会にて決定予定(6月頃)</li> </ul>
兵庫県 (18.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議の開催(6・12・3月)</li> <li>② 近畿ブロック少年少女・教育指導者研修(8月)</li> <li>③ パネル展の開催(10月)</li> <li>④ 作文コンクールの実施(募集7月～10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会科教員が集まる場(教科総会、社会科研究大会など)でのパネル展示等</li> <li>② 教職員を対象としたセミナーの開催</li> </ul>



都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
奈良県 (18.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議事務局会(4月)、理事会・総会(5月)の開催</li> <li>② スピーチコンテスト募集(6~10月)</li> <li>③ 教育指導者現地研修会参加(8月)</li> <li>④ 北方四島交流教育関係者訪問事業参加</li> <li>⑤ 近畿ブロック少年少女・教育指導者研修会参加</li> <li>⑥ 作文コンクール実施(7~11月)</li> <li>⑦ 青少年北方領土視察研修(上記入賞者)実施(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① より多くの先生に、北方領土問題に関する社会科授業の実践をしていただく。そのために必要な情報や資料を提供したり、教員研修を行う</li> </ul>
和歌山県 (16.5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議総会と記念講演会の開催(6月)</li> <li>② 青少年・教育者現地研修会への派遣(8月)</li> <li>③ 中学生現地研修参加(8月)</li> <li>④ 近畿ブロック事業参加(8月)</li> <li>⑤ 授業研修会の開催(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業研修会を、平成17年度から県内8地方で順に開催するなどの取組を行ってきた。今後も丁寧に行きたい</li> </ul>
鳥取県 (17.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議総会の開催(2月)</li> <li>② 研究授業の開催(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ジョバンニの島」の学校での上映</li> </ul>
島根県 (17.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中国四国ブロック青少年育成事業・事務担当者会議・教育指導者地域研修会の主管地開催(9月)</li> <li>② 教育者会議総会(12月)・定例役員会の開催</li> <li>③ 中学生作文コンクールの実施</li> <li>④ 青少年等現地視察等支援事業の実施(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年1回の総会と複数回の役員会実施</li> <li>② 中学生作文コンクールの実施</li> <li>③ 領土に関する教育の充実に向けた取組の充実 校長会・教頭会との連携、教育研究会との連携(社会科、県、市町村)、県・市町村教育委員会との連携 公開授業、中学生同士による意見交換会、会員による講師派遣 等</li> <li>④ 各種派遣事業への協力</li> </ul>
岡山県 (24.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育者会議総会・報告会の開催(6・1月)</li> <li>② 岡山市社会科研究会にて啓発活動(5月)</li> <li>③ 標語・スピーチコンテストへの応募啓発(5・7月)、スピーチコンテスト一次審査実施(12月)</li> <li>④ 教育指導者現地研修会参加(8月)</li> <li>⑤ 中国四国ブロック青少年地域研修会への派遣(9月)</li> <li>⑥ 「ジョバンニの島」上映会(2中学校)(8・11月)</li> <li>⑦ 全国中学校社会科教育研究大会にて啓発活動(11月)</li> <li>⑧ 北方領土問題に関する授業の実態把握調査の実施</li> <li>⑨ 岡山県民大会参加(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会科授業、総合的な学習の授業等における授業研究会及び学習会の実施</li> <li>② 県南に偏っている会員の県全域への拡大</li> <li>③ 教職員の各種研修会</li> </ul>
広島県 (22.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 青少年等現地視察支援事業への参加</li> <li>② 上記事業参加者による、県民大会、各学校の文化祭等における意見発表や報告会の実施</li> <li>③ スピーチコンテストのための作文募集</li> <li>④ 領土問題に特化することはできなかったが、地理的分野での授業で北海道を学習する時に、歴史的観点から触れることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状をしっかりと把握していく。特にロシア大統領の訪日もあったので、そのあたりの記事をまとめたものを伝えていく。</li> </ul>

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
山口県 (15.8)	○ 勉強会の開催(10月)	○ 特に中学校で、元島民の講演会や高校生の出前講座を開催したい
徳島県 (17.3)	① 社会科研究会への、教育者会議参加の呼びかけ ② 中学校巡回(5校)パネル展(1~2月)	○ 今年度に続き、社会科教員以外にも参加の呼びかけを継続する。
香川県 (18.2)	① 教育者会議の開催(7・10月) ② 教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 北方四島交流教育関係者訪問事業参加(8月) ④ 中国四国ブロック地域青少年育成・教育指導者地域研修会参加(9月)	○ もっと活発に社会科の授業をする必要がある。また美術や家庭科の教師等も参加して、例えば、授業でポスターを描いたり、ロシア料理を作ったりして、ロシアに対しての関心を高めてほしい。
愛媛県 (22.3)	① 教育者会議総会の開催(7月) ② 青少年・教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 中国四国ブロック地域青少年育成・事務担当者・教育指導者地域研修会参加(9月) ④ 全国スピーチコンテスト愛媛県審査 ⑤ 教育啓発パンフレット作成(全小中学校教員に配布予定(カラー2頁 1万部))	○ 先進地域における授業実践等の視察を行い、具体的な取組につなげていきたい。
高知県 (22.6)	① 教育者会議総会の開催(5月) ② 教育指導者現地研修会への派遣(8月) ③ 青少年等現地視察支援事業への派遣(8月) ④ 大学生対象の「勉強会」の開催(8・10月) ⑤ 中国四国ブロック地域青少年育成事業参加 ⑥ 全国スピーチコンテスト高知県審査・表彰	① 現地派遣教員の授業をできる限り公開し、北方領土問題に関する授業実践を広めていきたい ② 小学校教員の派遣を検討し、小学校での教育実践を増やしていきたい ③ 生徒の派遣を継続的に行うことにより、派遣生徒の在籍する学校全体の取組としての活動を促したい ④ 教育研究団体等との連携について考えていきたい
福岡県 (18.9)	① 青少年等現地視察支援事業の実施(8月) ② 教育指導者現地研修会参加者の報告会開催 ③ 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業参加 ④ 九州沖縄ブロック教育指導者地域研修会参加(10月) ⑤ 北方領土県民集会参加(2月) ⑥ 中学生作文コンクール・全国スピーチコンテスト第一次選考会・表彰式の開催(3月)	① 作文コンクール実施と応募数増加のためのマスコミの活用 ② 中社研の県大会での実践発表 ③ 教育者会議の組織の活性化 ④ データ管理と情報の共有 ⑤ 高校入試への北方領土問題の出題のための県教育委員会や文科省の指示
佐賀県 (18.5)	① 総会・役員会開催(6月) ② 授業研究会開催(2月) ③ HPの作成・更新 ④ 書籍の購入・配布 ⑤ 作文コンクールの実施・作文集配付(県内全中学) ⑥ 青少年現地視察支援事業の実施(8月)	① 現地視察における事前事後指導の徹底 ② 地理分野の北海道地方や歴史・公民分野の領土問題の1~3年生を融合させ、特設授業を設ける ③ 地理分野の北海道地方や歴史・公民分野の領土問題の内容の充実 ④ 授業研究会 ⑤ 作文コンクールで入賞した生徒を全校集会で発表 ⑥ 文化発表会などの行事とのコラボ ⑦ 教育研究会のロゴ等を入れた用紙を、作文コンクールで利用する ⑧ 北方領土の書籍を集めた「文庫」のようなものを作り、資料にアクセスしやすくして教材研究に資する ⑨ 社会科の自由研究や公立図書館との連携で生徒作品を充実させる施策

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定
長崎県 (20.2)	① 教育研究会総会の開催(8月) ② 研修会(研究授業・研究協議)の開催(2月)	○ 学習指導要領の趣旨や内容(指導要領解説改訂の内容を含む)を踏まえた上で、北方領土問題を適切に指導するための指導方法や教材を、社会科担当職員に普及させる。 また、新学習指導要領の研究も併せて行い、より一層の指導方法改善を図る。
熊本県 (11.2)	① 理事会・役員会開催(4・6・12・3月) ② 九州沖縄ブロック教育者地域研修会開催(10月) ③ 県中学校社会科研究会人吉球磨大会にてパネル展開催(11月) ④ これからの北方領土学習についての研修会(2月) ⑤ 県共通テストや県版テストへの採用(1年生の地理分野で出題された) ⑥ 公開授業の開催(中学校にて地理的分野) ⑦ 郡市研修会にて現状報告の実施	① HPを立ち上げ、県中社研のページからリンクできるようにしたい ② 来年度の県大会(中社研主催)の授業の中で、北方領土を取り入れた提案授業を行いたい ③ 小・中学校で一貫して学習できるような、授業構成案を作りたい
大分県 (19.8)	① 役員会(5・6月)、臨時総会(1月)開催 ② 教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 北方四島交流教育関係者訪問事業参加(8月) ④ 九州沖縄ブロック会議青少年研修会参加(8月) ⑤ 九州沖縄ブロック教育者地域研修会参加(10月) ⑥ 大分県民大会参加(2月)	○ 前年度事業を継続実施
宮崎県 (17.3)	① 県民会議総会・教育者会議総会参加(5月) ② 教育指導者現地研修会参加(8月) ③ 北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業参加(8月) ④ 九州沖縄ブロック教育者地域研修会参加(10月)	① 組織の見直し、改編を通じ、県民会議との連携強化と教育者会議の活動の充実を図る。 ② 教育者会議の活動の充実を図るため、カリキュラムマネジメントの観点から、現地研修(四島・根室)参加者を中心に教材開発・授業研究を行い、成果を地方研修(ブロック、鹿児島・熊本三県合同)を通じて波及させていくサイクルを再構築したい。 中央の研修に参加した会員による研究授業(公開)を通して、北方領土問題解決のための啓発活動を更に充実させたい。
鹿児島県 (16.12)	① 教育者会議総会の開催(6月) ② 研修会の開催(9月) ③ 鹿児島・宮崎・熊本合同研修会参加(12月) ④ 県民集会での報告(2月) ⑤ 授業研究会(2月)	○ 青少年の根室での研修を続けてほしい。子どもたちが北方領土問題に関心を持つことが、国民の意識向上につながるのではないかと。
沖縄県 (15.5)	① 作文コンクールの実施(9月) ② 「ジョバンニの島」上映(2中学校) ③ 北方領土教室・教育者研修会の開催(2月)	○ 今後、会員と討議し必要と思われる事業があれば実行したい。

平成 28 年 度 教 育 者 会 議 支 援 関 連 事 業 一 覧 (実 績)

1. 北方領土作文コンクール

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
富山県「北方領土問題」教育者会議	第10回 「私たちと北方領土」 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域があるという現実を正しく理解させ、関心と呼び起こすことを目的として実施。	<応募総数> 788作品 <入賞> 優秀賞 6点 入選 9点
京都府北方領土教育者会議	第11回 「北方領土と私たち」 作文コンクール	府内の中学生を対象に、北方四島の現実に関心を高め、四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本固有の領土であることを正しく理解させ、北方領土に対する関心を高めることを目的として実施。	<応募総数> 1,302作品 <入賞> 最優秀賞 2点 優秀賞 10点 佳作 10点
奈良県北方領土問題教育者会議	「北方領土と私たち」 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域があるという現実を正しく理解させ、関心と呼び起こすことを目的として実施。	<応募総数> 256作品 <入賞> 特別賞 1点 最優秀 1点 優秀 8点 佳作 5点
兵庫県北方領土教育者会議	「北方領土作文コンクール」	県内の中学生を対象に、北方領土の現実に関心を高め、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしても日本の固有の領土であることを正しく理解させることを目的として実施。	<応募総数> 322作品 <入賞> 最優秀賞 1点 優秀賞 3点 優良賞 13点
島根県竹島・北方領土問題教育者会議	第8回 「竹島・北方領土問題を考える」 中学生作文コンクール	県内の中学生を対象に、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題に関心を高めることを目的として実施。	<応募総数> 1,141作品 <入賞> 優秀賞 8点 入選 12点

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
佐賀県北方領土教育研究会	第7回 佐賀県中学生作文コンクール 「北方領土について考えよう！」	県内の中学生を対象に、北方四島の現実に関心を高め、北方領土に対して正しく理解することを目的として実施。	<応募総数> 329作品 <入賞> 最優秀賞 1点 優秀賞 3点 入選 6点
神奈川県北方領土問題教育者会議	「北方領土」作文コンクール	県内の中高生を対象に、北方領土という日本の領土がおかれている問題点を、正しく理解してもらい、関心を呼び起こすことを目的として実施。	<応募総数> 304作品 <入賞> 最優秀賞 高・中 各1点 優秀賞 高・中 各6点
福岡県北方領土問題教育者会議	第9回 北方領土問題中学生 作文コンクール	県内の中学生を対象として、北方領土問題を身近な問題として捉え、関心をもち、正しく理解することを目的として実施。	<応募総数> 160作品 <入賞> 最優秀賞 1点 優秀賞 5点 佳作 5点
滋賀県教育者会議	第30回 「私たちと北方領土」 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方四島は歴史的にも法的にも我が国固有の領土であることは明らかであるが、戦後までもなく旧ソ連軍によって不法に占拠され今日に至っている。日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域があるという現実を、中学生が正しく理解し関心を呼び起こすことを目的として実施。	<応募総数> 636作品 <入賞> 最優秀 1点 優秀 4点
沖縄県北方領土問題研究教育者会議	平成28年度沖縄県 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土に対する関心を高め、歴史的な経緯や国際法に照らして日本固有の領土であることをより一層正しく理解することを目的に実施。	<応募総数> 75作品 <入賞> 最優秀 2点 奨励賞 10点

2. 北方領土授業の実践

主 催	実 施 校	事 業 内 容	備 考
<p>北海道北方領土教育者会議 根室管内北方領土教育学習研究会</p>	<p>羅臼町立羅臼小学校 (H28. 12/7)</p>	<p>学習指導要領の趣旨とねらいに即し、小中9年間の学びの系統性を明確にした、北方領土学習の実践研究を進める。様々な面で北方領土問題と関係の深い地域の現状を踏まえ、「ふるさと」と「交流」の2つの視点で北方領土に着目した実践研究を進める。「中学校へのスムーズな接続を図るとともに、小中9か年の学びに系統性を持たせた指導計画の作成を図るとともに、国際理解と平和を意識した学習の構築を図る。社会科の教科書を基にした実践を進めることで、全国どこでも、だれでも実践できる北方領土学習の展開を目指す。</p>	<p>小・中学校 51名</p>
	<p>羅臼町春松中学校 (H28. 12/7)</p>	<p>学習指導要領の趣旨とねらいに即し、小中9年間の学びの系統性を明確にした、北方領土学習の実践研究を進める。様々な面で北方領土問題と関係の深い地域の現状を踏まえ、領土・領海の問題、漁業問題等から北方領土に着目した実践研究を進める。小学校からのスムーズな接続を図るとともに、小学校で学習したことと繰り返し学習する内容と中学校で新たに学習する内容に分け、接続性と発展性を考慮した指導計画の作成を図るとともに、国際理解と平和を意識した学習の構築を図る。社会科の教科書を基にした実践を進めることで、全国どこでも、だれでも実践できる北方領土学習の展開を目指す。</p>	
<p>富山県「北方領土問題」教育者会議</p>	<p>黒部市立高志野中学校 (H28・6/24～H29・3/3)</p>	<p>「環日本海諸国の生活・文化・自然等についての学習を通して、国際理解を深めよう」をテーマとし、北方領土に関するビデオの視聴や資料の学習を通して、北方領土の生活・文化・自然等について興味・関心を持ち自分の課題をグループ等で追求し学習を深める。更に元島民や根室市高校生による北方領土出前講座を聞くなどし、課題追求の成果を壁新聞・学年集会等で発表する。また、その成果を共有する。</p>	<p>304名</p>
<p>京都府北方領土教育者会議</p>	<p>京丹波町立蒲生野中学校 (H28・4/1～H29・3/31)</p>	<p>北海道の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島で構成されるこれら北方四島は、我が国固有の領土でありながら、ロシアの不法占拠の下に置かれていると云う「北方領土問題」について、歴史的側面や地理的側面、さらには様々な資料から考察させ、我が国の主権にかかわる重大な課題であることを理解させたい。また、今回の近畿ブロック北方領土研修会で学んだことや北方領土の返還に向けて努力を続けている日本政府の基本的な考え方や取組を社会科の授業づくりに活かすとともに授業において実践する。</p>	<p>60名</p>

### 3、北方領土学習会の開催

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
北海道北方領土教育者会議	「ジョバンニの島」上映北方領土学習会 (H28・4/10～H29・1・31)	道内の小・中・高校で上映会を実施し、鑑賞後に模擬授業や元島民の講話などを加えるなどして北方領土問題についての理解を深める授業の一環として実施。	<実施校> 小学校 8校 807名 中学校 5校 435名 高校 3校 458名
北方領土の返還を求める都民会議・教育者会議	「ジョバンニの島」上映会支援事業 (H28・10/27)	日露首脳会談に併せ中学生向けに授業の一環として実施。	<実施校> 中学校 1校 198名
山梨県北方領土問題教育者会議	北方領土学習会「ジョバンニの島」上映会 (H28・9/13、9/15)	授業の一環として実施。	<実施校> 中学校 1校 68名
三重県北方領土問題を考える教育者会議	北方領土学習会「ジョバンニの島」上映会 (H28・10/27～H29・1/20)	文化祭や試験終了時期など特別活動の一環として実施。	<実施校> 中学校 1校 500名 高校 2校 790名
沖縄県北方領土問題研究教育者会議	北方領土学習会「ジョバンニの島」上映会 (H28・9./20～21)	北方領土問題教育者現地研修会に参加し、非常に良かったので授業の一環として実施。	<実施校> 中学校 2校 210名

4. 北方領土パネル展

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
茨城県北方領土問題教育者会議	平成28年度 中学校 「北方領土パネル巡回展」 (H29・1/23～3/6)	県内の中学生が、北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に対して関心と正しい理解を通して、より一層の北方領土問題の教育の充実と強化を図るために実施。	<実施校> 水戸市内 3校 日立市内 3校 鹿嶋市内 3校 牛久市内 3校 桜川市 3校
山梨県北方領土問題教育者会議	平成28年度 「北方領土パネル展」 (H28.7/1～29.3/8)	県内の中学生が、北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に対して関心と正しい理解を通して、より一層の北方領土問題の教育の充実と強化を図るために実施。	<実施校> 県内 8中学校
富山県「北方領土問題」教育者会議	北方領土に関する資料調査及び 発掘資料等による学校巡回北方 領土展 (H29.2/6～29.3/10)	県内の元島民が所有している資料を収集するとともに、それらを整理し、パネルとともに中学校を巡回。	<実施校> 県内 8中学校

5. 北方領土教育用教材・資料作成

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
山梨県北方領土問題教育者会議	平成28年度 中学生用教材作成 (4,000部)	平成26年度に作成した中学生用教材の内容を改訂し配付。	<配布先> 県内全中学校
富山県「北方領土問題」教育者会議	平成28年度 DVD「四島は私たちのふるさと」 と 冊子化事業（400冊）	平成20年度に作成したDVD「四島は私たちのふるさと～北方領土元島民の思い出～」を冊子化し、解説、参考資料を追記して作成配布。	<配布先> 県内全小・中学校



## 【参考】教育者会議設立状況

(設置数：44都道府県)

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県
関東・甲信越	茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県
東海・北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

[未設置県：宮城県、福島県、栃木県]

※ 都道府県民会議と教育者会議との主な連携

- (1) 都道府県民会議が行う青少年育成ブロック事業において、教育者会議が連携・協力し、同事業のプログラム策定に当たっている。
- (2) 根室での青少年・教育指導者現地研修会や青少年・教育関係者の北方四島訪問事業、受入事業時の学校訪問及び対話集会等の参加者の推薦を教育者会議が担うことや、県民大会等での発表など事後活動についても連携を図っている。

(ク) 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各都道府県に設立された教育者会議間の連携の強化、情報の共有を図るとともに、今後の取組について協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な活動の充実を図ることを目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記のとおり開催しました。

会議は、外務省から最近の日露関係等の講演、内閣府から政府説明、協会から事業説明等を行うとともに、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の成果物の提供が行われました。

この会議により政府の方針、協会の業務内容等を再確認、更には、各教育者会議の活動状況・現状と問題点等を共有することができました。

- [開催月日] 平成 29 年 2 月 26 日 (日)
- [開催場所] ベルサール九段 (東京都千代田区)
- [出席者] 各都道府県教育者会議代表、県民会議関係者等 74 名
- [会議次第]
- |       |                           |       |
|-------|---------------------------|-------|
| 主催者挨拶 | 北方領土問題対策協会理事長             | 荒川 研  |
| 来賓挨拶  | 文部科学省初等中等教育局<br>教育課程課課長補佐 | 金城 太一 |
| 講演    | 外務省欧州局ロシア課事務官             | 菅井 良樹 |
| 政府説明  | 内閣府北方対策本部参事官              | 荒木潤一郎 |
| 協会説明  | 北方領土問題対策協会事務局長            | 木村 友二 |
- 事例発表
- (1) 教育者会議活動支援事業について  
— ジョバンニの島上映会・根室管内北方領土学習研究大会—  
別海町立上西春別小学校校長 横澤 英三
- (2) 北方領土教材作成及び授業実施について  
板橋区立志村第二中学校校長 石上 和宏  
江戸川区立春江中学校主幹教諭 鈴木 健之
- グループ別意見交換会  
教育者会議の活動について  
全体協議
- (1) グループ別意見交換会報告  
(2) 質疑応答
- [アンケート結果]
- |            |       |
|------------|-------|
| ・非常に有意義    | 44.2% |
| ・有意義       | 51.9% |
| ・有意義でなかった  | —     |
| ・どちらとも言えない | —     |
| ・無回答       | 3.9%  |
- (意見・要望等)

- ・外務省の講演は時期的に非常に有意義であった。
- ・授業レベルでどのような取組が行われているかを知ることができ参考になった。
- ・特徴ある取組は参考になった。事例も含めた新たな教材開発、授業実践に生かせればと考える。

〔教育関係者等へのフィードバック〕

会議出席者に対しては、本会議の成果を各都道府県の教育者会議、県民会議、さらには、地元の教諭の研究会である中学校社会科研究会等の場で、会議内容を報告してもらうとともに、教育現場に活かしていくよう要請しています。

(ケ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

ブロック内の教育者会議代表、また、根室での教育指導者現地研修会や北方四島交流事業の教育関係者訪問事業へ参加した中学校の社会科教諭等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土教育の推進方法等についての意見交換及び情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を図りました。平成 28 年度の実施状況は、以下のとおりです。

《関東甲信越ブロック》(主管・茨城県民会議)

- 〔事業名〕 平成 28 年度関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会  
 〔開催月日〕 平成 28 年 7 月 30 日 (土)  
 〔開催場所〕 ホテルグランド東雲 (茨城県つくば市)  
 〔事業内容〕
- ・根室管内中学生意見発表
  - ・根室高校・根室西高校の高校生による出前講座
  - ・青少年向け啓発映像上映
  - ・根室高校教諭の講演
  - ・各県取組報告
  - ・意見交換、情報交換
  - ・グループワーク会場参観

《東海・北陸ブロック》(主管・静岡県民会議)

- 〔事業名〕 東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議  
 〔開催月日〕 平成 28 年 7 月 28 日 (木)  
 〔開催場所〕 静岡県立青少年の家 (静岡県焼津市)  
 〔事業内容〕
- ・内閣府・北方領土問題対策協会からの活動報告
  - ・各県の取組報告 (活動内容、課題等)
  - ・意見交換

《近畿ブロック》（主管・奈良県民会議）

- [事業名] 第22回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会
- [開催月日] 平成28年8月22日（月）
- [開催場所] 奈良ロイヤルホテル（奈良県奈良市）
- [事業内容] ・各県の取組報告  
・意見交換

《中国・四国ブロック》（主管・島根県民会議）

- [事業名] 平成28年度中国・四国ブロック  
北方領土返還要求運動教育指導者会議
- [開催月日] 平成28年9月18日（日）
- [開催場所] 隠岐の島文化会館（島根県隠岐の島町）
- [事業内容] ・政府報告  
・北対協報告  
・各県教育者会議報告  
・討議

《九州・沖縄ブロック》（主管・熊本県民会議）

- [事業名] 平成28年度九州・沖縄ブロック  
北方領土問題教育者地域研修会
- [開催月日] 平成28年10月22日（土）
- [開催場所] ホテル日航熊本（熊本県熊本市）
- [事業内容] ・現地研修会・四島交流参加者報告  
・各県教育現場での取組状況  
・質疑、意見交換

(2) 北方領土青少年等現地視察支援事業

北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供することで、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的として、平成28年度は、20県民会議が北方領土青少年等現地視察事業を実施しました。

なお、現地視察前には、事前研修会を義務付けるとともに、視察日程には、「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」、「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることとしています。

参加した青少年のアンケートでは、「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答がほとんどの参加者からあり、特に「元島民の体験談は印象に残った」との感想が寄せられました。

また、実施県民会議からは「県民会議単位での現地視察は、北方領土問題教育者会議との連携強化につながるとともに、青少年に対して北方領土問題への理解と関心を高めることができる」として大変有意義であったとの評価を受けました。

(平成 28 年度の実施状況)

No.	道府県名	対象	実施期間	人数
1	北海道	高校生	H28. 8. 15～18	20 人
2	宮城県	中学生	H28. 8. 22～25	23 人
3	福島県	中学生	H28. 7. 21～24	20 人
4	栃木県	中学生	H28. 8. 25～28	18 人
5	群馬県	中・高校生	H28. 8. 15～18	23 人
6	埼玉県	中学生	H28. 7. 25～28	20 人
7	千葉県	中学生	H28. 8. 23～25	22 人
8	新潟県	小学生	H28. 8. 18～21	20 人
9	長野県	小・中学生	H28. 8. 4～7	20 人
10	石川県	中学生	H28. 7. 25～28	19 人
11	岐阜県	高校生	H28. 7. 28～31	21 人
12	三重県	中・高校生	H28. 8. 22～25	20 人
13	滋賀県	中学性	H29. 3. 26～29	20 人
14	大阪府	中学生	H28. 8. 4～7	20 人
15	広島県	中学生	H28. 8. 15～18	20 人
16	徳島県	中学生	H28. 8. 18～21	20 人
17 18	島根県 高知県 ※合同開催	中学生	H28. 8. 3～6	20 人
19	福岡県	中学生	H28. 8. 25～28	20 人
20	佐賀県	中学生	H28. 8. 18～21	20 人

※ 人数には、同行者等を含む

【アンケート結果】

(この事業に参加して北方領土問題に対する関心が深まったか)

- ・深まった 93. 7%
- ・やや深まった 6. 3%
- ・深まっていない — %
- ・どちらとも言えない — %

#### ウ 北方領土問題にふれる機会の提供

北方領土問題及び返還運動について、理解と認識を深めてもらい、更なる国民世論の高揚を図ることを目的として、以下の取組を行いました。

#### (ア) パンフレット等の啓発用資料・資材の作成

北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう以下のパンフレット・刊行物等の啓発資料・資材の一括作成を行い、県民会議等に提供・支援することで、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動、集中啓発事業等において、効果的・効率的に活用してもらい、国民世論の啓発に役立てました。

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・一般向け啓発リーフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・標語入り啓発2色ボールペンプラスシャープペンシル
- ・標語入り啓発ノック式蛍光ペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・エリカちゃんシール
- ・エリカちゃん缶バッジ
- ・エリカちゃん手提げ袋
- ・啓発ブラウンリボンバッジ

#### (イ) 標語（キャッチコピー）募集（一般公募）

[募集方法] 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌、根室での研修会等で事業参加者へ紹介等

[募集期間] 平成28年5月1日（日）～9月30日（金）

[応募方法] はがき、インターネット等による応募

[応募件数] 5,459件（ハガキ935件、メール2,538件、ファックス723件、封書1,087件、その他176件）

[入賞] 最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作5点（資料参照）

[最優秀賞受賞作品] 四島（しま）の未来 心かよわせ 返還へ  
杉山 奈々子 さん（岡山県在住）

#### (ウ) 啓発カレンダーの作成

[内 容] 平成29年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー

[規 格] B2判

[部 数] 8,400部

[配 布 先] 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

#### (エ) 街頭ビジョン等による啓発

ロシアのプーチン大統領が訪日し、日露関係、北方領土問題の進展について国民の関心が高まってきている 12 月を、更に国民世論を盛り上げ、外交交渉を後押しする絶好のタイミングと捉え、多くの国民に北方領土問題に対する理解を促すため、通行者・施設利用者の往来が多い羽田空港第 1 ターミナルフューチャービジョン、羽田空港第 2 ターミナルフューチャービジョン、新宿駅前街頭ビジョン（アルタビジョン新宿）、池袋サンシャインシティ周辺街頭ビジョン（リプレビジョン）、渋谷駅前街頭ビジョン（シブヤテレビジョン 2）、有楽町駅前街頭ビジョン（ビックマルチビジョン）、六本木駅前街頭ビジョン（Y! Mobile Vision 六本木）、秋葉原駅前街頭ビジョン（秋葉原ラジ館ビジョン）において、北方領土啓発ビデオスポットを放映する集中啓発事業を実施しました。

また、全国主要都市に設置されている北方領土啓発広告塔の維持管理を行い、老朽化が著しい宮城県に設置されていた広告塔は安全のため撤去しました。

#### ○全国主要都市設置広告塔一覧

No.	都道県名	都市名	設置場所
1	北海道	函館市	松風町 17 番（グリーンベルト内）
2	東京都	中央区	中央区八重洲 1-9（グリーンベルト内）
3		立川市	立川市曙町 2-8（グリーンベルト内）
4	山梨県	甲府市	大田町 29（遊亀公園）
5	広島県	広島市	中区基町 2（歩道上）
6	佐賀県	佐賀市	水ヶ江 1-20-20（緑地）

#### (オ) ホームページや SNS の活用

協会ホームページが北方領土に関する情報発信の拠点となるべく、インターネット上のニュース記事を協会ホームページ上で配信する「北方領土関連ニュース」のコーナーにおいて、引き続き情報の迅速な更新に努めています。

特に若年層に対し興味・関心を得ることを目的として、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック及びツイッターにおいて、北方領土関連イベントの事前告知や協会、県民会議等関係団体等の実施事業の報告、納沙布岬からの北方館だより等の最新情報を発信するとともに、ロシア語講座、北方領土の歴史紹介等を発信しています。

また、北方領土返還運動全国強調月間の設定から 30 年を迎えたことを踏まえ、

日ごろの啓発ツールの一つとして活用しているフェイスブックを活用して、特に若年層に対する北方領土情報の継続的発信を強化するため、下記のとおり広告を掲出しました。

- (1) SNSアカウント「北方領土エリカちゃん」のページへの「いいね！」を促す広告

広告対象 日本全国

広告期間 平成28年8月15日(月)～28日(日)  
12月1日(木)～14日(水)

- (2) SNSアカウント「北方領土エリカちゃん」における投稿の閲覧を促す広告

広告対象 日本全国

広告期間 平成28年8月15日(月)～28日(日)

さらに、同キャラクターをかたどったポストを北方館に設置し、来場者にお手紙を投函してもらい、その声をフェイスブック及びツイッター上に掲載するほか、同キャラクターを主人公とした北方領土の豆知識を紹介する2次元アニメーション動画や北方領土に関する基礎知識を楽しく学べる北方領土学習コンテンツをホームページで発信しています。

#### (カ) 全国北方領土啓発イベントの実施

国民世論の一層の啓発、取り分け若い世代に対して北方領土及び北方領土問題の理解の促進を図るため、全国16都市で「四島パーク 見て、聞いて、みんなで伝えよう北方領土」を開催しました。事業内容等は以下のとおりです。

- [事業名] 「四島パーク 見て、聞いて、みんなで伝えよう北方領土」
- [開催時期] 平成28年8月～12月
- [開催場所] 北海道、秋田県、山形県、栃木県、神奈川県、新潟県、富山県、静岡県、和歌山県、兵庫県、島根県、広島県、高知県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県
- [主催] 独立行政法人北方領土問題対策協会
- [共催] 北方領土返還要求運動都道府県民会議
- [後援] 内閣府北方対策本部
- [参加総数] 約18,520名
- [内容]
- ・特設ステージにおいてはスペシャルサポーターの「足立梨花」さん、「須賀健太」さんや御当地タレントなどによる北方領土トークショー及びクイズ大会
  - ・北方領土パネル展示(クイズラリー形式)
  - ・イメージキャラクター「エリカちゃん」による呼び掛け
  - ・北方領土啓発動画の上映
  - ・署名活動



- ・塗り絵
- ・啓発資料・資材の配布等
- ・各府県において、府県政クラブ、地元テレビ局、地元紙及びSNSを通じて広報を行い周知
- ・開催した府県民会議と協力・連携

[アンケート結果]

設問:本イベントに参加して、「北方領土問題」について、  
どのように思いましたか

・非常に興味をもった	44.8%
・やや興味をもった	48.7%
・あまり関心がもてなかった	4.0%
・ほとんど関心がもてなかった	2.5%
・未回答	—

(有効回答数：11,709件)

結果:北方領土問題について「非常に興味をもった」、「やや興味をもった」と関心を持った参加者が、全体の93.5%となりました。

平成28年度北方領土に関する標語・キャッチコピー

入選作品の発表について

平成28年11月8日  
独立行政法人北方領土問題対策協会

全国の皆様から5,459作品のご応募をいただき、11月2日（水）に開催しました  
選考会において厳正に選考した結果、以下のように決定しましたので、お知らせいたしま  
す。たくさんのご応募ありがとうございました。

**最優秀賞**

しま  
四島の未来 心かよわせ 返還へ  
杉山 菜々子 (岡山県岡山市)

**優秀賞**

しま  
日露の絆はこの四島から  
二瓶 くるみ (福島県郡山市)

返還で 未来につなごう 北方四島  
小川 亜砂子 (岡山県岡山市)

返還の 扉ひらいて 新時代  
福島 進 (埼玉県本庄市)

しま  
還れ四島 弾む対話に 燃ゆ世論  
森川 益明 (三重県津市)

**佳作**

返還は 話し合い 信頼しあい 認めあい  
柴田 紀子 (愛知県長久手市)

1億の声束ねて 取り戻す北方四島  
しましま  
大沼 良太 (千葉県千葉市)

手をつなごう 信頼きずき かならず返還  
根本 進市 (千葉県館山市)

国民が力一つに返還へ  
佐藤 七彩 (三重県松坂市)

コツコツと 確かな一歩で 返還実現  
室山 恭子 (大阪府堺市)

## 北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ”の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島（しま）返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証（あかし） 四島（しま）返還
4年度	友好の 未来を築く 四島（しま）返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島（しま）還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還

年 度	標 語
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島（しま）還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島（しま）返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島（しま）返還
12年度	新世紀 日ロの英知で 四島（しま）返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島（しま）返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島（しま）返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島（しま）返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島（しま）
17年度	世代越え 心に願うは 四島（しま）返還
18年度	四島（しま）還れ！ 日本の声です 叫びです
19年度	択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土（とち）です 誇りです
20年度	四島（しま）返還 あなたの声こそ 力です
21年度	四島（しま）返還 日ロの明日を ひらく鍵
22年度	国民の 声と熱意で 四島（しま）返還
23年度	“いつか”を“今”に。日本の国土、北方領土
24年度	「知る事」が 四島（しま）返還の 第一歩
25年度	考えよう みんなで解決 北方領土
26年度	四島返還 ひとりの力が 大きな力に
27年度	重ねる対話 つなげる熱意で 四島（しま）返還
28年度	四島（しま）の未来 心かよわせ 返還へ

## ② 北方四島との交流事業

	予算額	決算額	人 員
平成 27 年度	287,626 千円	253,630 千円	3 人
平成 28 年度	292,442 千円	256,981 千円	3 人

北方四島交流事業は、領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的として、日本国民と四島在住ロシア人との間の旅券・査証なしによる相互訪問の枠組みが作られ、平成4年から実施しています。

「北方四島交流事業の基本方針」等に基づき、「北方四島交流事業目標」を定め、北方四島交流北海道推進委員会（以下「道推進委」という。）と協力・連携を図りつつ、各界各層の幅広い参加を促すべく訪問団員の参加構成を改めながら、プログラムの改善に努めました。

協会の実施又は支援事業として、訪問事業、日本語講師（専門家）派遣事業（色丹、国後及び択捉の各島1回）及び教育関係者（専門家）訪問事業を計画し、協会主催の訪問（一般訪問：国後島及び択捉島、教育関係者・青少年訪問：国後島）及び色丹島への日本語講師（専門家）派遣事業が、悪天候のため予定を変更し、また、道推進委主催の訪問（返還運動後継者訪問：国後島及び択捉島、教育関係者・青少年訪問：色丹島）が悪天候のため中止となりました。残りの事業については、予定どおり実施しました。

また、外務省の受託事業として、協会は2回（東京都・青少年／秋田県・一般）の受入事業を計画し、東京都への受入事業は荒天のため中止となり、秋田県への受入事業は荒天のため択捉島民が不参加となりましたが、それ以外は予定どおり実施しました。

協会の訪問事業及び受入事業の特徴点は、次のとおりです。

各訪問事業において四島住民との住民交流会を実施し、後継者訪問は、道推進委との共催で事業を実施し、そのうち協会が主催の訪問では、スポーツ交流や江戸糸繰り人形の実演の文化イベントのほか、「若者の文化について」をテーマとした意見交換をそれぞれ行いました。

一般訪問の事業について、県民会議主体の事業では、空手演舞や柔道教室、ヨーヨーの実演と体験や「家族の価値観について」をテーマとした意見交換を行い、北連協主体の事業では、日本のお菓子作りや陶芸教室、日本庭園の手入れといった文化交流を行いました。

教育関係者・青少年訪問事業についても、道推進委との共催で事業を実施し、協会が主催で行った訪問では、教育課長からの島の教育制度に関する説明やスポーツ交流を行いました。

外務省の受託事業である受入事業において、一般（大人）では秋田県を訪問し、

文化施設等の視察を通じて、日本の文化に触れる機会を提供するとともに「秋田県と北方四島の生活・文化について」をテーマとした意見交換会を行いました。

受入事業における効果測定を目的として四島側訪問団に対するアンケートを実施したところ、ほぼ全ての団員から、「事業に対して満足しており、今後も北方四島交流の継続を望んでいる」との回答が得られました。

平成28年度の交流事業全体では、訪問事業15回（日本語講師派遣等、専門家の訪問を含む。）422人、受入事業9回（道推進委員会、専門家を含む。）249人の交流が実施され、平成4年度から平成28年度までの実績としては、訪問事業343回、12,861人、受入事業231回、9,108人の交流が実施されています。

#### ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問

《協会主催》

##### 【第1回】（後継者訪問事業 ※道推進委共催）

[訪問月日] 平成28年7月1日(金)～4日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修会、住民交流会（スポーツ交流、江戸糸繰り人形の実演、意見交換・若者の文化について）、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	63.0%
・有意義だった	34.8%
・有意義でなかった	0.0%
・どちらとも言えない・無回答	2.2%

##### 【第2回】（一般訪問事業・県民会議主体）

[訪問月日] 平成28年7月21日(木)～25日(月)

[訪問場所] 国後島、色丹島

[訪問人数] 60名

[内 容] 事前研修会、住民交流会（空手演舞、柔道教室、意見交換・家族の価値観について）、ホームビジット、ヨーヨーの実演と体験、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	29.6%
・有意義だった	63.6%
・有意義でなかった	0.0%
・どちらとも言えない・無回答	6.8%

【第3回】（教育関係者・青少年合同訪問事業 ※道推進委共催）

[訪問月日] 平成28年8月19日(金)～21日(日)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 64名（うち青少年17名）

[内 容] 事前研修会、元島民の講話、教育課長からの島の教育制度に関する説明、スポーツ交流、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]（教育関係者含む）

- |                |       |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった     | 36.4% |
| ・有意義だった        | 61.4% |
| ・有意義でなかった      | 2.2%  |
| ・どちらとも言えない・無回答 | —     |

※悪天候のためスケジュールを1日短縮（当初は22日まで）。

【第4回】（一般訪問事業・北連協主体）

[訪問月日] 平成28年9月15日(木)～19日(月)

[訪問場所] 国後島、択捉島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修会、住民交流会（漂流物調査、日本のお菓子作り、陶芸教室、日本庭園の手入れ）、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

- |                |       |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった     | 72.0% |
| ・有意義だった        | 24.0% |
| ・有意義でなかった      | —     |
| ・どちらとも言えない・無回答 | 4.0%  |

※9月17日（土）の択捉島（3日目）上陸予定が、悪天候のため中止。

《道推進委員会主催》

【第1回】（一般訪問事業）

[訪問月日] 平成28年5月20日(金)～23日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修会、住民交流会（ジャズバンドのコンサート、意見交換・日本人とロシア人の休日の過ごし方について）、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

- |            |       |
|------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 44.7% |
| ・有意義だった    | 48.9% |
| ・有意義でなかった  | 2.1%  |

・どちらとも言えない・無回答 4.3%

**【第2回】（一般訪問事業）**

[訪問月日] 平成28年5月27日(金)～30日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 63名

[内 容] 事前研修会、住民交流会（フルーツ演奏会、意見交換・生活と音楽等の文化について）、ホームビジット、墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	71.7%
・有意義だった	28.3%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない・無回答	—

**【第3回】（後継者訪問事業 ※北対協共催）**

[訪問月日] 平成28年8月26日(金)～29日(月)

[訪問場所] 国後島

※悪天候のため中止

**【第4回】（後継者訪問事業 ※北対協共催）**

[訪問月日] 平成28年8月26日(金)～29日(月)

[訪問場所] 択捉島

※悪天候のため中止

**【第5回】（教育関係者・青少年合同訪問事業 ※北対協共催）**

[訪問月日] 平成28年9月9日(金)～12日(月)

[訪問場所] 色丹島

※悪天候のため中止

イ 協会における北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成28年度においては、次の受入事業を実施しました。

**【第1回】（青少年受入）**

[受入月日] 平成28年5月26日(木)～31日(火)

[受入場所] 東京都

※悪天候のため中止

**【第2回】（一般受入）**



- [受入月日] 平成 28 年 10 月 10 日 (月) ～15 日 (土)  
 [受入場所] 秋田県  
 [受入人数] 35 名  
 [内 容] 副知事表敬、住民交流会 (ヤートセ踊り、意見交換・秋田県と北方四島の生活・文化)、ホームステイ、施設視察等  
 [アンケート結果]
- |                |       |
|----------------|-------|
| ・とても満足         | 62.9% |
| ・満足            | 37.1% |
| ・不満            | —     |
| ・どちらとも言えない・無回答 | —     |

※悪天候のため択捉島民が不参加。

#### ウ 専門家の派遣

平成 28 年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を 3 回 (国後、択捉及び色丹の各島 1 回、各々約 1 か月の派遣) 計画し、教育専門家 (中学校社会科教諭等) を青少年訪問事業と合同で 2 回、それぞれ次のとおり実施しました。

日本語講師派遣事業においては、「北方四島における日本語教育教材検討会」で作成した交流事業の場面でのシチュエーションや自学自習が可能な構成としたオリジナルテキストを授業に取り入れました。

また、事業の成果として、ロシア人受講者の中には、日本語の読み書きや日本の歌に強い関心を示す者がおり、総じて日本に対し強い関心を抱ききっかけとなりました。

今後の専門家派遣事業を充実させるためにも、新しい派遣者が過去の蓄積の上に相違と工夫を加える環境を整えることが必要であることから、派遣した専門家から今後の事業の効果的实施・改善に繋がるよう報告書の提出を受けています。

#### (ア) 日本語講師派遣

##### 【国後島】

- [派遣月日] 平成 28 年 5 月 27 日 (金) ～7 月 4 日 (月)  
 [派遣人数] 4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 及び通訳 1 名)  
 [授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等  
 [受 講 生] 97 名

##### 【択捉島】

- [派遣月日] 平成 28 年 5 月 27 日 (金) ～7 月 4 日 (月)  
 [派遣人数] 4 名 (日本語講師 2 名、政府同行者 1 及び通訳 1 名)

[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等

[受講生] 81名

#### 【色丹島】

[派遣月日] 平成28年9月10日(土)～10月10日(月)

[派遣人数] 4名(日本語講師2名、政府同行者1及び通訳1名)

[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等

[受講生] 74名

※悪天候のため1日延期(当初は9日(金)から)。

#### 《アンケート内容》

- ・授業が面白くてとても気に入りました。来年も行われることを願っています。
- ・日本語を学び日本との交流を深めたい。
- ・日本の歴史、文化、生活等についてもっと知りたい。
- ・日本語の文法を勉強し、文章が作れるようになり、翻訳ができるよう頑張りたい。
- ・今回の授業を経験し日本語の通訳になりロシアと日本の架け橋になりたいと思った。

#### (イ) 教育専門家

平成28年度においては、参加者から報告書を提出させるとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性についてほぼ100%の回答を得ました。

#### 《協会主管》(青少年訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成28年8月19日(金)～21日(日)

[訪問場所] 国後島

[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等

[訪問人員] 64名(うち教育関係者25名)

[内容] 事前研修会、元島民の講話、教育課長からの島の教育制度に関する説明、スポーツ交流、墓参、島内施設等視察

※悪天候のためスケジュールを1日短縮(当初は22日まで)。

#### 《道推進委員会主管》(青少年訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成28年9月9日(金)～12日(月)

[訪問場所] 色丹島

[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等

※悪天候のため中止

《アンケート内容》

- ・スポーツ交流においては、言葉が話せなくても、たくさんの島民とのコミュニケーションがとれて良い経験ができた。
- ・悪天候のため日程が1日短くなったが、島民との交流で心が暖まった。少しでも信頼関係の醸成のため活動できたらと思う。この経験を返還運動につなげていきたい。

#### エ 専門家派遣検討会・報告会の開催

平成27年度派遣者からの報告書を受け、平成28年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのカリキュラム・教材の検討を行いました。また、派遣事業終了後には、派遣講師を招集して報告会を開催し、各地における受講者の様子や意見交換が活発に行われました。

《第1回日本語講師派遣事前合同打合せ会》

- [開催月日] 平成28年4月16日(土)
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、協会
- [議題] 事業概要説明、授業の進め方、派遣先別協議等

《第2回日本語講師派遣(国後・択捉)事前打合せ会》

- [開催月日] 平成28年5月15日(日)
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師(国後・択捉)、政府同行者、協会
- [議題] 授業の進め方、島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《第2回日本語講師派遣(色丹)事前打合せ会》

- [開催月日] 平成28年8月17日(水)
- [開催場所] 協会会議室
- [出席者] 日本語講師(色丹)、政府同行者、協会
- [議題] 授業の進め方、島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《日本語講師派遣事業報告・検討会》

- [開催月日] 平成28年11月20日(日)

- [開催場所] 協会会議室  
[出席者] 日本語講師、協会  
[議題] 今年度事業の報告、意見交換、その他

### ③ 北方領土問題等に関する調査研究

	予算額	決算額	人員
平成 27 年度	12,000 千円	8,636 千円	3 人
平成 28 年度	6,342 千円	5,788 千円	3 人

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究を行うため、北方領土問題を巡る環境の変化、当面の課題等を踏まえたテーマ設定、北方領土問題に関する資料、情報の収集を行い、その提供を行いました。

また、日露両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土問題に関するトピックスとして協会ホームページへ掲載しています。各種事業や会議等で活用してもらうことで返還運動の推進に役立てています。

#### ア 調査研究レポート

平成 28 年度は、平成 28 年 12 月の日露首脳会談において協議された「平和条約締結問題」、「安全保障」、「経済協力」に焦点を当て、会談の意義や北方領土問題解決に向けた今後の日露関係の展望についての考察を取りまとめたレポートを、第一線で活躍する有識者に執筆していただきました。

「北方領土問題解決に向けた今後の日露関係の展望」

中村 逸郎（筑波大学教授）

「北方領土問題解決に向けた今後の日露関係の展望」

稲垣 文昭（秋田大学大学院講師）

「プーチン大統領訪日における民間経済合意とその意義」

堀内 賢志（静岡県立大学准教授）

#### イ 北方領土問題に関する意見交換会

2月7日「北方領土の日」関連事業で協会から全国の県民会議が行う県民大会、講演会等に講師として派遣される北方領土問題の有識者等を集めた意見交換会を下記のとおり開催し、この機会に平成 28 年 12 月に山口・東京で開催された日露首脳会談の結果を踏まえ、ロシア情勢並びに今後の日露関係及び返還運動の課題等について幅広いテーマで率直な意見交換を行いました。

[開催月日] 平成 29 年 1 月 20 日（金）

[開催場所] 秋葉原 UDX カンファレンス（東京都千代田区）

[内 容] 挨拶 北方領土問題対策協会理事長 荒川 研  
講話 I

「日露関係と北方領土問題の現状について」

外務省欧州局審議官 相木 俊宏

講話Ⅱ

「北方領土交渉の根本的な立て直しを」

新潟県立大学教授

袴田 茂樹

意見交換・まとめ

《出席有識者》

木村 汎（北海道大学名誉教授、拓殖大学海外事情研究所客員教授）

齋藤 勉（産経新聞社専務取締役）

斎藤 元秀（前杏林大学教授）

下條 正男（拓殖大学教授）

名越 健郎（拓殖大学海外事情研究所教授、元時事通信社仙台支社長）

袴田 茂樹（新潟県立大学教授）

吹浦 忠正（ユーラシア 21 研究所理事長、拓殖大学客員教授）

山内 聡彦（NHK解説委員）

山田 吉彦（東海大学海洋学部教授）

④ 元島民等の援護等に関する事項

	予算額	決算額	人員
平成 27 年度	230,482 千円	220,512 千円	2 人
平成 28 年度	236,820 千円	230,191 千円	2 人

元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、千島連盟が行う返還要求運動、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料等の収集及び保存活動、並びに人道的見地から元島民及びその家族等による四島への最大限に簡素化されたいわゆる自由訪問に対して支援等を行いました。

ア 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援

(ア) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の法的根拠のない占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っております。この願いが全国的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運動の担い手として、重要な役割を果たしています。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修・交流会の開催を2回計画し、以下のとおり開催しました。

回数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第1回	H28. 7. 31	北方四島交流センター	44 名	講 演 「返還運動における元島民の役割」 宮谷内 亮一(国後島出身) ビデオ上映 「元島民インタビュー」 「北方領土問題の解決のために」
第2回	H28. 8. 4	北方四島交流センター	29 名	講 演 「返還運動における元島民の役割」 得能 宏(色丹島出身) ビデオ上映 「元島民インタビュー」 「北方領土問題の解決のために」

(イ) 署名活動に対する支援

千島連盟が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行いました。

《支援内容》

- ・署名用紙の印刷

《平成 28 年度北方領土返還要求署名収集数》

○ 1,401,912 人

(署名活動例)

千島連盟各支部において、元島民等が中心となり、各地域のイベント等にあわせ、署名活動を実施。特に 2 月の北方領土返還運動強調月間中に開催された「さっぽろ雪まつり」の会場等において、関係団体・機関等の協力を得て署名活動を実施し、期間中 27,345 名分の署名を収集しました。

**【参 考】**

昭和 40 年 8 月 15 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

《署名収集総数》 89,053,177 人

(ウ) 千島連盟及び支部の行う返還運動への支援

広報紙「返せわれらが故郷」—歯舞・色丹・国後・択捉—(A4、8 頁、4,200 部)を年間 3 回発行し、連盟会員、行政機関、関係団体等へ配付する事業に対して支援しました。

また、北方領土への関心や理解を広めるため、千島連盟及び支部(8 支部)が実施した一般市民、町民等を対象とした路面電車「北方領土返還号」の運行(函館)、「北方領土返還啓発ラッピングバス・車内パネル展」(釧路)、「北方領土返還要求次世代創造プロジェクト(若年者の育成)」(根室)、「見たい知りたい北方領土(青少年向け啓発事業)」(浜中)、「北方領土返還要求中標津住民大会」(中標津)、北方領土ネット検定(中標津)、知床開き、漁り火祭り等のイベント会場での「署名活動」(羅臼)、「市民と語ろう北方領土」(富山)、「故郷の四島を語ろう」会(富山)等の研修会、啓発活動等の事業、述べ 27 事業に対して支援を行いました。

更に、北方領土に対する望郷の思いや四島での貴重な体験等を広く語り伝えるため、道内 2 か所(札幌市、留萌市)、道外 6 か所(福島県二本松市、佐賀県佐賀市、山口県下関市、熊本県熊本市、秋田県能代市、静岡県富士市)で開催された「語り部事業」に支援を行いました。

(エ) 元島民後継者の活動への支援

北方領土が法的根拠なく占拠されてから 70 年以上が経過し、終戦時に住んでいた約 17,000 人の元島民の半数以上の方々が望郷の念を抱きつつ亡くなられている中で、北方領土返還運動は今後の担い手となる後継者が重要な存在となっています。こうした状況下において、千島連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研修会の実施、後継者をメンバーとしたキャラバン隊啓発活動の実施、元島民の後継者による語り部育成事業、中学生を中心とした青少年向け洋上セミナーの企画・立案・実施等の 7 つの元島民後継者育成対策事業に対して支援を行い、後継者の育成や各事業における実践を展開しました。



(オ) 元島民の資料・証言等の整備保存

戦後 70 年以上が経過し、四島の地形や植生が著しく変化していることを踏まえ、千島連盟が実施した終戦当時の状況や過去の訪問実績を基とした現状の墓地や居住地に関する概況調査について支援するとともに、元島民等が保有する北方領土に居住当時（戦前）の白黒写真等の貴重な資料を収集・整理し、それらを抽出して北方四島における昔と今を比較した写真パネルを作成し、全国で行われている啓発パネル展等に貸し出しを行うとともに、元島民が所有する貴重な当時の資料等の散逸を防ぐための「北方領土関連資料保存整備事業」に対して支援を行いました。

イ 自由訪問に対する支援

千島連盟を実施主体として、平成 28 年度においては年間 7 回の訪問を計画し、荒天による上陸中止や日程変更がありましたが、計画どおりの 7 回の訪問を実施いたしました。

また、事業終了時には自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成しました。当該報告書には、事業の実施概要、訪問団の手記、団員名簿、訪問地の地図等の訪問時の記録がまとめられており、千島連盟の各支部に配付され、多くの元島民が閲覧できるようになっています。また、訪問者の希望等も記載されており、今後の事業実施に向けた効果的な参考資料となっています。

〔第 1 回〕

〔実施月日〕 平成 28 年 5 月 16 日（月）～18 日（水）

〔訪問場所〕 歯舞群島 水晶島（茂尻消、秋味場）

〔参加者〕 43 人

〔研修講師〕 河 田 弘 登 志

〔第 2 回〕

〔実施月日〕 平成 28 年 6 月 7 日（火）～10 日（金）

〔訪問場所〕 択捉島（ペケンリタ、オダイベケ、内保）

〔参加者〕 56 人

〔研修講師〕 河 田 弘 登 志

〔第 3 回〕

〔実施月日〕 平成 28 年 6 月 24 日（金）～27 日（月）

〔訪問場所〕 色丹島（能登呂、相見崎、チボイ）

〔参加者〕 61 人

〔研修講師〕 河 田 弘 登 志

〔第 4 回〕

〔実施月日〕 平成 28 年 7 月 8 日（金）～11 日（月）

〔訪問場所〕 択捉島（グヤ、入里節、十五夜萌）

〔参加者〕 54 人

〔研修講師〕 河 田 弘 登 志

〔第5回〕

〔実施月日〕 平成28年7月26日（火）～29日（金）

〔訪問場所〕 歯舞群島 志登島（カフェノツ）

〔参加者〕 63人

〔研修講師〕 河田弘登志

〔第6回〕

〔実施月日〕 平成28年8月12日（金）～15日（月）

〔訪問場所〕 国後島（ポンキナシリ、中ノ古丹、白糠泊、礼文磯）

〔参加者〕 54人

〔研修講師〕 河田弘登志

〔第7回〕

〔実施月日〕 平成28年9月2日（金）～5日（月）

〔訪問場所〕 択捉島（フシココタン、紗那、別飛）

〔参加者〕 50人

〔研修講師〕 河田弘登志

〔実施報告書の作成〕

〔内 容〕 ・自由訪問の実施概況

・自由訪問団員名簿

・団長手記

・訪問団員手記

・訪問地地図

・アンケート結果

・自由訪問実績

〔配布先〕 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

	予算額	決算額	人員
平成 27 年度	99,218 千円	67,598 千円	3 人
平成 28 年度	100,513 千円	59,548 千円	3 人

ア 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・資格の承継手続等について、個別に相談に応じる融資相談会を対象者が多く居住する 10 地区で計画し、更に、開催要請のあった 1 地区を加えた 11 地区で 12 回開催（昨年実績 12 回開催）しました。

《主な意見・要望》

- ・融資資格の拡大
- ・連帯保証人の廃止
- ・生活資金等の貸付利率の引き下げ

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	H28.4.2	ホテル網走湖荘(網走市)	54 名	5 件
2	H28.4.9	KKRホテル札幌(札幌市)	61 名	5 件
3	H28.4.10	湯の浜ホテル(函館市)	24 名	0 件
4	H28.4.16	白帆(別海町)	28 名	3 件
5	H28.4.17	千島会館(根室市・説明会のみ)	86 名	1 件
6	H28.4.22	寿宴(中標津町)	33 名	2 件
7	H28.4.23	羅臼国後展望塔(羅臼町)	23 名	6 件
8	H28.4.24	とかちプラザ(帯広市)	25 名	8 件
9	H28.4.30	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	58 名	8 件
10	H28.5.14	生地温泉たなかや(黒部市)	44 名	2 件
11	H29.1.25-26	千島会館(根室市・相談会のみ)	—	15 件
12	H29.3.12	やぶ東(浜中町)	25 名	2 件
計		11 地区 12 回	461 名	57 件

(昨年度 455 名 72 件)

イ 融資制度の周知及び資格承継の促進

融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、千島連盟の会合等の機会を利用して制度利用を促すとともに、その手続等について個別相談を実施しました。

- ・リーフレット「ほくたいきょう融資のご案内」を法対象者に送付いたしました。(6月14日5,577名)
- ・北方地域旧漁業権者等法第2条第2項第6号に規定する死後承継者になり得る二世に対し、ダイレクトメールを送付いたしました。(11月15日1,296世帯)
- ・協会広報紙「北対協札幌だより」を法対象者に送付いたしました。(1月10日5,505名)
- ・その他様々な機会を利用して広報活動を実施いたしました。(融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会)

〔生前承継の実績〕	平成28年度	36名
	平成27年度	45名
	平成26年度	59名
	平成8年度～現在	1,675名

〔死後承継の実績〕	平成28年度	11名
	平成27年度	6名
	平成26年度	17名
	平成20年度～現在	160名

#### ウ 関係金融機関との連携強化

以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

##### 〔漁業協同組合担当者会議〕

〔開催月日〕	平成28年4月21日(木)
〔開催場所〕	札幌ガーデンパレス(札幌市)
〔出席者〕	根室管内漁業協同組合(転貸組合)等19名
〔協議事項〕	業務方法書等の一部改正について等

##### 〔関係機関実務担当者会議〕

〔開催月日〕	平成28年4月21日(木)
〔開催場所〕	札幌ガーデンパレス(札幌市)
〔出席者〕	転貸組合、委託金融機関、関係市町村(根室市等) 内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等37名
〔協議事項〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度貸付業務経過報告</li> <li>・平成28年度貸付計画について</li> <li>・業務方法書等の一部改正について</li> <li>・借入資格の承継について 等</li> </ul>

## エ 事業結果の分析・検証

現在の融資メニュー全般にわたり、その実際の利用者の年齢、居住地域、収入状況、利用目的、借入額等を資金種類別にデータ化し分析したところ、市場金利の低下に伴い相対的に高利率となった生活資金及び更生資金の利用件数が著しく減少していることや一部の利用目的について貸付限度額が不足していることなどが確認できました。これらの分析結果に加え、各種説明会等での資格者からの要望等や公的機関等の統計データを勘案し、以下のような見直しを行うことを検討しています。

### 【主な検討事項】

- ・更生資金と生活資金を再編し、利用目的等に応じて貸付限度額や適用利率などの貸付条件の見直しを行う。
- ・人口減少等に起因する公共交通機関の路線廃止や運行数減少により必要性が高まっている自動車購入のための融資について、利用条件や貸付限度額の見直しを行う。

これらについて更に検討を進め、関係機関とも協議の上、具体的な内容等を決定いたします。

## オ 融資資格承継の的確な審査

戸籍謄本等の公証やその他必要書類に基づいて要件確認を実施しました。

## カ リスク管理債権の適正な管理

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであります。平成 28 年度におきましても引き続き初期延滞者に対する督促を重点に、3 か月未満の延滞先に対する電話督促を 241 件、3 か月以上の長期延滞先に対する電話督促を 108 件、文書督促を 168 件、実態調査を 15 件、民事調停を 1 件実施いたしました。なお、個人情報の管理については、管理グループに 1 名、融資グループに 2 名の個人情報取扱主任者を配置し、適切な管理に努めています。

年度計画で掲げていたリスク管理債権の管理回収計画の結果は、以下のとおりです。

- (ア) 全資金のリスク管理債権比率は、前年度末に比べ 0.11 ポイント増加（額にして 1,522 千円の増加）の 1.48% となりましたが、計画で掲げた全国預金取扱金融機関の平成 26 年度平均比率である 2.21% 以下に抑制することは達成しました。
- (イ) 更生・生活資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ 694 千円縮減の 2,675 千円となりました。（計画は、前中期計画期間中の目標額の 90% に当たる 29,692 千円以下）

- (ウ) 修学資金については、新たに成人に達した就学者の全員と連帯債務契約を締結することができました。(計画は、締結率80%以上)
- (エ) 住宅資金のうち、増改築又は補修に要する資金及び中古住宅の購入に要する資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ2,121千円縮減の13,547千円となりました。(計画は、前中期計画期間中の目標額の90%に当たる46,141千円以下)

リスク管理債権（全資金）

（単位：円）

	25年度	26年度	27年度	28年度
破綻先債権額 (A)	27,637,728	18,451,535	22,437,731	33,776,837
内6ヶ月以上延滞債権額	7,088,035	7,201,935	8,187,661	7,996,061
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	47,815,934	34,500,479	26,383,359	30,914,007
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	1,887,084	0	14,295,500	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	500,000	456,000	404,000
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	77,340,746	53,452,014	63,572,590	65,094,844
総貸出残高 (F)	4,551,192,303	4,734,140,674	4,625,323,292	4,408,519,850
比率 (E)/(F)×100	1.70%	1.13%	1.37%	1.48%

リスク管理債権（更生・生活資金）

（単位：円）

	25年度	26年度	27年度	28年度
破綻先債権額 (A)	1,222,517	731,500	609,000	575,000
内6ヶ月以上延滞債権額	699,517	636,000	609,000	575,000
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	5,503,093	3,793,017	2,304,161	1,695,878
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	500,000	456,000	404,000
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	6,725,610	5,024,517	3,369,161	2,674,878

リスク管理債権（住宅資金：旧住宅改良資金分）

（単位：円）

	25年度	26年度	27年度	28年度
破綻先債権額 (A)	1,456,347	779,400	465,000	255,000
内6ヶ月以上延滞債権額	0	0	0	0
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	20,250,302	17,618,122	15,202,322	13,291,779
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	21,706,649	18,397,522	15,667,322	13,546,779

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、下段は弁済期間を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 6ヶ月以上延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金の残高で、①、②及び③を除いたもの。

キ 融資業務研修会の開催

千島連盟の支部長・啓発推進員等を対象とした融資業務研修会を開催し、当協会融資業務に対する理解を深めると同時に利用の促進を図りました。業務方法書の改正内容と借入資格の承継手続について重点的に説明を行いましたが、借入資格の承継等について活発な質疑応答があり、参加者の理解を深めることができました。

〔支部長・啓発推進員融資業務研修会〕

〔開催月日〕 平成28年5月31日(火)

〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス(札幌市)

〔参加者〕 46名(16本支部)

〔会議内容〕 ・平成27年度貸付業務経過報告  
・平成28年度貸付予定について  
・業務方法書の一部改正について  
・借入資格の承継について 等

ク 法人資金の停止

平成20年度から法人資金の取り扱いは停止しています。



【平成 28 年度融資状況・参考】

年間貸付枠 14 億円に対し、以下のとおり約 9 億 3,983 万円を決定しました。(計画比 67.1%、前年比 93.7%)

(単位：百万円)

	資金名	貸付計画	貸付決定	差額	貸付金残高
事業資金	漁業資金	858	631	△227	1,067
	農林資金	35	0	△35	0
	商工資金	70	62	△8	281
	法人資金	—	—	—	8
	計	963	694	△269	1,356
生活資金	更生資金	16	1	△15	26
	生活資金	11	6	△5	15
	修学資金	100	82	△18	715
	住宅資金	310	157	△153	2,297
	計	437	246	△191	3,052
合計		1,400	940	△460	4,409

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成28年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

平成29年3月31日現在

(単位：千円) 千円未満四捨五入

資金別 項目	貸付計画			平成28年度			回収			貸付残高		
	貸付限度額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
												貸付決定額
事業	漁業	60,000	45	378,000	14	127,740	14	98,240	26	208,016	182	831,787
	漁業 経営	8,000	120	480,000	128	503,700	111	411,900	110	403,800	50	229,400
	農林	35,000	1	35,000	0	0	0	0	1	1,574	0	0
	商工	30,000	0	0	0	0	0	0	0	2,730	4	8,100
計		166	893,000	142	631,440	125	510,140	137	616,120	236	1,069,287	
業	漁業	60,000	0	0	0	0	0	0	1	36,365	4	5,614
	農林	35,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商工	30,000	7	70,000	4	62,400	3	50,160	0	44,116	34	273,266
	計		7	70,000	4	62,400	3	50,160	1	80,481	38	278,880
資金	漁業		165	858,000	142	631,440	125	510,140	137	648,181	236	1,066,801
	農林		1	35,000	0	0	0	0	1	1,574	0	0
	商工		7	70,000	4	62,400	3	50,160	0	46,846	38	281,366
合計		173	963,000	146	693,840	128	560,300	138	696,601	274	1,348,167	
生活	更生	1,200	16	16,000	2	1,110	2	1,110	7	11,408	54	26,286
	生活	2,500	22	11,000	11	5,910	11	5,910	16	6,067	46	14,725
	修学	318	172	100,000	143	82,204	143	82,204	111	64,814	1,883	714,502
	住宅 (改良)	630	5	25,000	4	7,066	5	8,830	14	18,484	72	79,334
生活	住宅 (改良)	30,000	4	35,000	3	12,700	5	25,400	2	15,214	26	140,103
	住宅 (改良)	30,000	10	70,000	1	10,000	2	18,000	1	8,805	16	100,976
	直貸・転貸 委託貸	30,000	8	180,000	7	127,000	6	111,000	16	206,803	228	1,976,558
	合計		237	437,000	171	245,990	174	252,454	167	331,595	2,325	3,052,485
法人資金		-	-	-	-	-	-	0	1,361	1	7,867	
総計		410	1,400,000	317	939,830	302	812,754	305	1,029,557	2,600	4,408,520	

(注) 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

平成29年 3月31日現在

(単位：千円) 千円未満四捨五入

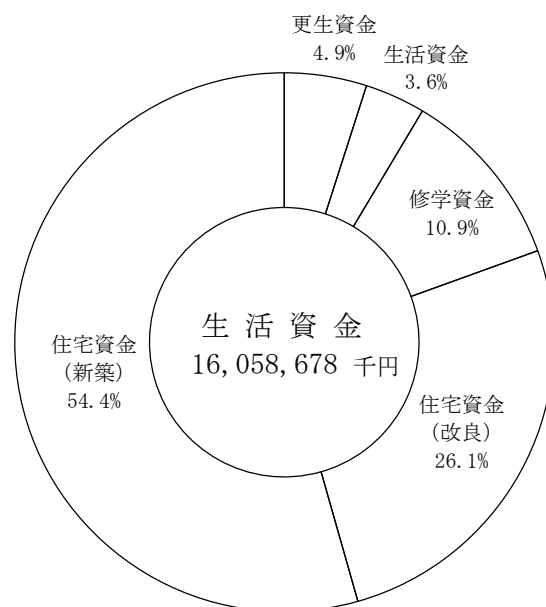
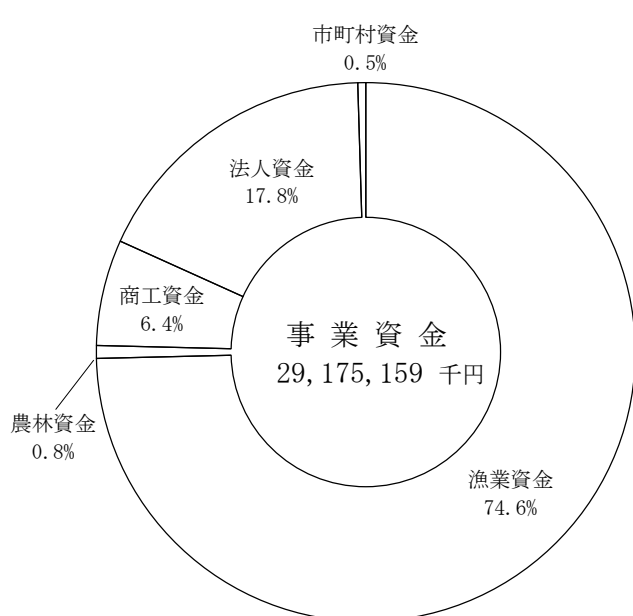
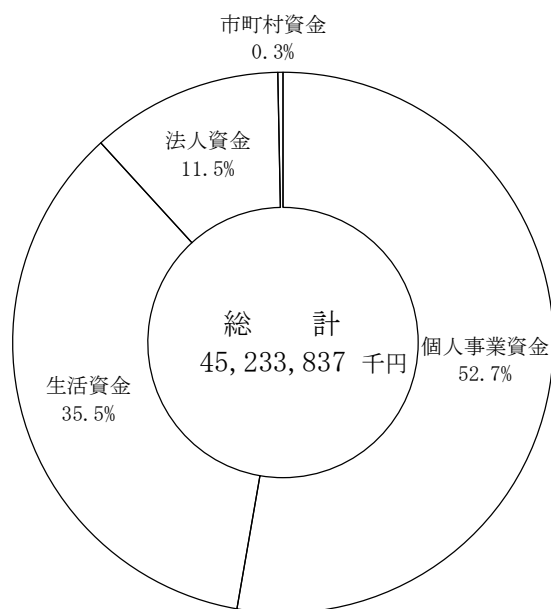
資金別	項目	貸付決定額		貸付実行額		回収金額		貸付残高	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
事業	漁業	3,885	11,540,360	3,883	11,504,760	3,701	10,672,973	182	831,787
	漁業 経営	5,234	9,857,020	5,185	9,726,720	5,135	9,497,320	50	229,400
	農林	176	199,155	176	199,155	176	199,155	0	0
	商工	6	39,400	6	39,400	2	31,300	4	8,100
	計	9,301	21,635,935	9,250	21,470,035	9,014	20,400,748	236	1,069,287
業	漁業	101	373,157	101	373,157	97	367,543	4	5,614
	農林	28	24,920	28	24,920	28	24,920	0	0
	商工	773	1,816,592	772	1,804,102	738	1,530,836	34	273,266
	計	902	2,214,669	901	2,202,179	863	1,923,299	38	278,880
	合計	9,220	21,770,537	9,169	21,604,637	8,933	20,537,836	236	1,066,801
金	漁業	204	224,075	204	224,075	204	224,075	0	0
	農林	779	1,855,992	778	1,843,502	740	1,562,136	38	281,366
	商工	10,203	23,850,604	10,151	23,672,214	9,877	22,324,047	274	1,348,167
	計	1,474	792,808	1,473	792,688	1,419	766,402	54	26,286
	合計	1,444	583,535	1,442	583,135	1,396	568,410	46	14,725
生活	修学	4,248	1,752,654	4,245	1,750,740	2,362	1,036,238	1,883	714,502
	住宅 (改良)	2,301	2,848,631	2,297	2,838,015	2,225	2,758,681	72	79,334
	住宅 (改良)	275	796,000	274	786,000	248	645,897	26	140,103
	住宅 (改良)	201	548,180	201	548,180	185	447,204	16	100,976
	直貸・転貸 委託貸	1,114	8,736,870	1,103	8,551,070	875	6,574,512	228	1,976,558
資	住宅 (新築)	11,057	16,058,678	11,035	15,849,828	8,710	12,797,343	2,325	3,052,485
	合計	165	139,600	165	139,600	165	139,600	0	0
	市町村資金	226	5,184,955	226	5,184,955	225	5,177,088	1	7,867
	法人資金	21,651	45,233,837	21,577	44,846,597	18,977	40,438,077	2,600	4,408,520
	総計								

(注) 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

# 資金別貸付決定比較表

平成29年3月31日現在

( 昭和37年度 ~ 平成28年度 )



※1 現在、市町村資金は廃止、法人資金については取扱を停止している。

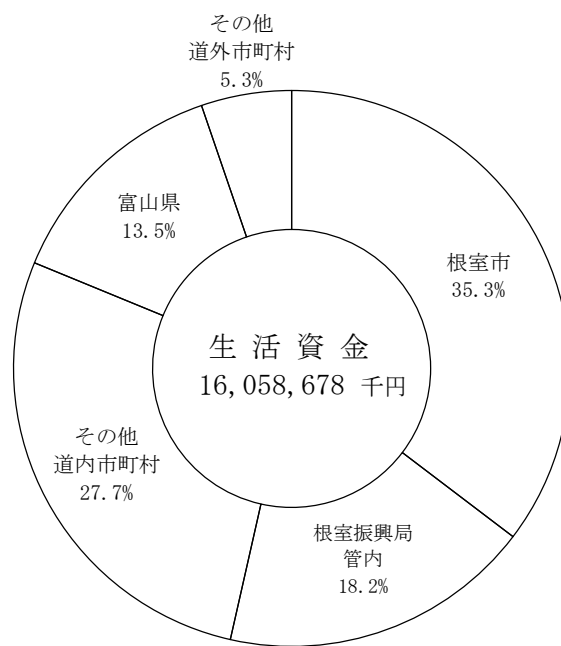
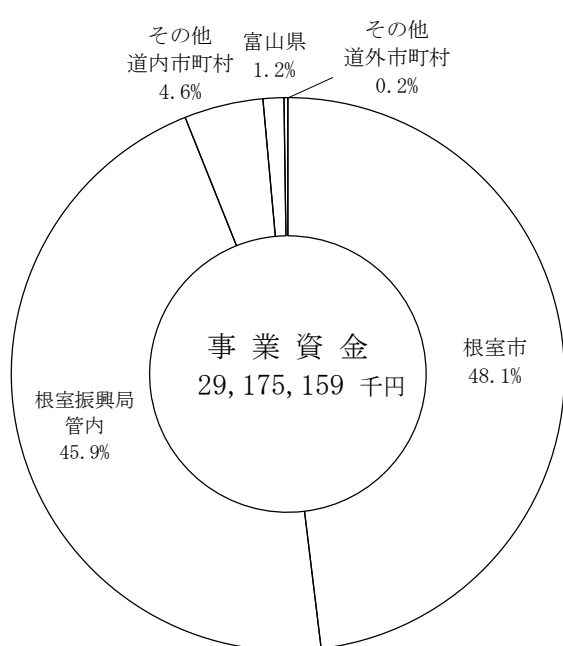
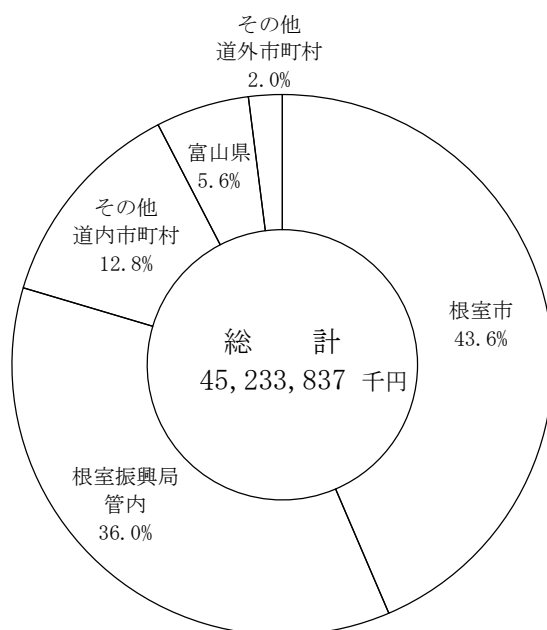
※2 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。

※3 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

# 地区別貸付決定比較表

平成29年3月31日現在

( 昭和37年度 ~ 平成28年度 )



※1 事業資金には、市町村資金の貸付決定額139,600千円と法人資金の貸付決定額5,184,955千円が含まれている。

※2 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【平成28年度 資金調達状況】

(1)短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)
北洋銀行	100,000,000	H28.04.07 ~ H29.03.31	0.963
北海道銀行	30,000,000	H28.05.13 ~ H29.03.31	0.914
大地みらい信金	30,000,000	H28.05.13 ~ H29.03.31	0.913
道信漁連	50,000,000	H28.05.24 ~ H29.03.31	0.913
北洋銀行	15,000,000	H28.12.21 ~ H29.03.31	0.906
道信漁連	20,000,000	H28.12.21 ~ H29.03.31	0.906
大地みらい信金	65,000,000	H28.12.21 ~ H29.03.31	0.906
北洋銀行	65,000,000	H29.03.09 ~ H29.03.31	0.906
道信漁連	40,000,000	H29.03.09 ~ H29.03.31	0.906
大地みらい信金	25,000,000	H29.03.09 ~ H29.03.31	0.906
北海道銀行	10,000,000	H29.03.09 ~ H29.03.31	0.906
合計	450,000,000		

(2)長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)	備考
道信漁連	56,400,000	H28.05.25 ~ H35.05.25	0.510	有担保
大地みらい信金	31,000,000	H28.05.25 ~ H35.05.25	0.510	有担保
北洋銀行	100,800,000	H28.06.27 ~ H35.06.25	0.510	有担保
信金中金	37,500,000	H28.06.27 ~ H35.06.25	0.510	有担保
三菱東京UFJ	25,500,000	H28.06.27 ~ H35.06.25	0.510	有担保
北洋銀行	200,000,000	H29.03.31 ~ H35.12.25	0.950	無担保
道信漁連	135,000,000	H29.03.31 ~ H35.11.27	0.950	無担保
大地みらい信金	180,000,000	H29.03.31 ~ H35.11.27	0.950	無担保
三菱東京UFJ	30,000,000	H29.03.31 ~ H35.12.25	0.950	無担保
北海道銀行	40,000,000	H29.03.31 ~ H35.11.27	0.950	無担保
合計	836,200,000			

(3)長期借入金の残高状況

借入先	期首残高(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
北洋銀行	1,425,100,000	300,800,000	350,500,000	1,375,400,000
道信漁連	936,400,000	191,400,000	233,600,000	894,200,000
大地みらい信金	777,200,000	211,000,000	203,400,000	784,800,000
信金中金	488,000,000	37,500,000	136,100,000	389,400,000
三菱東京UFJ	254,600,000	55,500,000	67,300,000	242,800,000
北海道銀行	92,800,000	40,000,000	14,400,000	118,400,000
合計	3,974,100,000	836,200,000	1,005,300,000	3,805,000,000

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

※ 合計額が一致しないのは、四捨五入の関係

区分	一般業務勘定				貸付業務勘定				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,236,096	1,278,695	△ 42,599	※1	0	0	0		1,236,096	1,278,695	△ 42,599	※1
貸付事業費補助金	0	0	0		153,645	114,389	39,256	※1	153,645	114,389	39,256	※2
貸付金利息収入	0	0	0		45,860	41,391	4,469		45,860	41,391	4,469	
参加費収入	624	609	15		0	0	0		624	609	15	
事業外収入	38	4	34		250	117	133		288	121	167	
政府受託収入	80,369	62,851	17,518	※2	0	0	0		80,369	62,851	17,518	※3
雑益	0	995	△ 995		0	0	0		0	995	△ 995	
計	1,317,127	1,343,155	△ 26,028		199,755	155,897	43,858	※2	1,516,882	1,499,052	17,830	※4
支出												
北方対策事業費	1,075,594	935,685	139,909	※3	0	0	0		1,075,594	935,685	139,909	※5
貸付業務関係経費	0	0	0		100,513	59,548	40,965	※3	100,513	59,548	40,965	※6
一般管理費	27,080	25,689	1,391	※4	13,776	13,391	385	※4	40,856	39,080	1,776	※7
人件費	134,084	152,572	△ 18,488	※5	85,466	84,580	886		219,550	237,152	△ 17,602	※8
受託業務費	80,369	60,849	19,520	※2	0	0	0		80,369	60,849	19,520	※3
計	1,317,127	1,174,795	142,332	※6	199,755	157,519	42,236	※5	1,516,882	1,332,314	184,568	※9
<p>※1 集中啓発事業実施経費及び退職給付費用(一般業務勘定職員1名)を運営費交付金債務から支出したところによる増。</p> <p>※2 短期・長期借入金(悪天候)による減。</p> <p>※3 受託事業の中止(悪天候)による減及び人件費等による経費の節約減。(集中啓発事業実施経費を含む)</p> <p>※4 経費の節約減。</p> <p>※5 退職給付費用(一般業務勘定職員1名)を運営費交付金債務から支出したことによる増。</p> <p>※6 (損益計算書計上額との相違の概要)</p> <p>・ 北方対策事業費の撤去費用が含まれている。</p> <p>・ 一般管理費の中には資産計上した固定資産取得経費及び臨時損失に計上した固定資産の撤去費用が含まれている。</p> <p>・ 人件費の中には損益計算書の役員報酬、給与、賞与及び諸手当、法定福利費、退職給付費用が含まれている。</p> <p>※7 経費の節約減。</p> <p>※8 短期・長期借入金(悪天候)による減。</p> <p>※9 退職給付費用(一般業務勘定職員1名)を運営費交付金債務から支出したことによる増。</p> <p>※10 退職給付費用(一般業務勘定職員1名)を運営費交付金債務から支出したことによる増。</p> <p>※11 (損益計算書計上額との相違の概要)</p> <p>・ 北方対策事業費の中には臨時損失に計上した固定資産の撤去費用が含まれている。</p> <p>・ 貸付業務関係経費の中には損益計算書に計上されている減価償却費の一部が含まれている。</p> <p>・ 一般管理費の中には資産計上した固定資産取得経費及び臨時損失に計上した固定資産の撤去費用が含まれている。</p> <p>・ 人件費の中には損益計算書の役員報酬、給与、賞与及び諸手当、その他人件費、法定福利費、退職給付費用が含まれている。</p>												

## 7. その他

### (1) 短期借入金の限度額

〔一般業務勘定〕

平成 28 年度は、短期借入を行いませんでした。

〔貸付業務勘定〕

中期計画に定められた短期借入金限度額は 14 億円であり、平成 28 年度資金計画においても 11 億 8,000 万円の借入を計画していましたが、実際の借入額は 4 億 5,000 万円となりました。

### (2) 不要財産等の処分

該当なし

### (3) 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れています。

北洋銀行	4 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	2.5 億円
信金中央金庫	1.5 億円
三菱東京UFJ銀行	1 億円
大地みらい信用金庫	1 億円

### (4) 剰余金の使途

該当なし

### (5) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### ① 施設及び設備に関する計画

該当なし

#### ② 人事に関する計画

平成 28 年度末常勤職員数 16 名

#### ア 適正に応じた人員配置

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い、課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めています。

#### イ 職員の能力向上のための研修への派遣



組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから下記のとおり各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図りました。

《実践ソリューションフェア 2016》

- [受講月日] 平成 28 月 5 月 18 日 (水)
- [受講場所] ロイトン札幌(札幌市中央区)
- [派遣職員] 3名
- [主 催] 株式会社大塚商会
- [研修内容] ・今だからこそ確認しておきたいマイナンバー対応の勘所  
・一人でもファイルを開いたらアウト!標的型攻撃から企業を守るセキュリティ対策
- [効 果] マイナンバー収集、保管、管理の方法及び情報セキュリティ対策の重要性について学ぶことができました。

《平成 28 年度情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会》

- [受講月日] 平成 28 月 6 月 24 日 (金)
- [受講場所] 札幌第 1 合同庁舎(札幌市北区)
- [派遣職員] 1名
- [主 催] 北海道管区行政評価局
- [研修内容] ・公文書管理法の概要  
・情報公開法の概要  
・行政機関等個人情報保護法の概要
- [効 果] 公文書管理、情報公開法、行政機関等個人情報保護法についての必要な知識を習得すると共に、その重要性について確認することができました。

《第 31 回えせ同和行為対策関係機関連絡会》

- [受講月日] 平成 28 月 6 月 29 日 (水)
- [受講場所] 札幌第 1 合同庁舎(札幌市北区)
- [派遣職員] 1名
- [主 催] 札幌法務局
- [研修内容] ・同和問題について  
・えせ同和行為に対する警察庁、日本弁護士連合会、法務省の取組  
・情報交換
- [効 果] えせ同和行為対策に関する関係機関の取組を学ぶことにより、今後の実務の参考とすることができました。

《平成 28 年度第 1 回 N I S C 情報セキュリティ勉強会》

- [受講月日] 平成 28 年 7 月 27 日 (水)
- [受講場所] 三田共用会議所 (東京都港区)
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
- [研修内容] 情報セキュリティ監査の基本知識、監査の手順等
- [効 果] 情報システムの利用の拡大、重要性の増大から、より一層情報システムの信頼性、効率性、安全性が求められる中、情報システム監査に関する考え方、手順等について必要な知識を習得することができました。

《給与実務研修会 (人事院勧告説明会)》

- [受講月日] 平成 28 年 8 月 25 日 (木)
- [受講場所] 日本教育会館 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 一般財団法人公務人材開発協会・人事行政研究所
- [研修内容] 平成 28 年人事院勧告
- [効 果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続等を行っている当協会としては、国家公務員の給与制度について詳細な説明を受けることによって、給与規程改正の実務、毎月の給与の支給実務を行う際の基本的な知識を身につけ、業務に臨むことが可能となりました。

《乙種防火管理講習》

- [受講月日] 平成 28 年 9 月 1 日 (木)
- [受講場所] 消防技術試験講習場 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 東京消防庁
- [研修内容] 乙種防火管理者の資格の取得
- [効 果] 消防法等に定められる防火対象物の防火管理者の取得を出来るための必要な知識を習得することができました。

《非常勤職員雇用の人事実務研修会》

- [受講月日] 平成 28 年 9 月 12 日 (月)
- [受講場所] 全国町村会館 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 3 名
- [主 催] 一般財団法人公務人材開発協会・人事行政研究所
- [研修内容] ・非常勤の雇用形態

・任用及び服務

[効果] 非常勤の雇用形態、任用及び服務投について必要な知識を習得することにより、非常勤職員の人事実務に臨むことが可能となりました。

《平成 28 年度公文書管理研修 I（第 5 回）》

[受講月日] 平成 28 年 9 月 14 日（水）

[受講場所] 大手町サンスカイルーム（東京都千代田区）

[派遣職員] 1 名

[主催] 独立行政法人国立公文書館

[研修内容] ・公文書等の管理に関する法律  
・行政文書等の移管、廃棄

[効果] 公文書管理に関する法令の基本事項及び行政文書の移管、廃棄の方法について必要な知識を習得することにより、公文書の適切な管理の重要性について認識するとともに、日々の法人文書の管理の重要性を確認することができました。

《総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」対応の具体策と取組事例》

[受講月日] 平成 28 年 9 月 15 日（木）

[受講場所] 東京国際フォーラム（東京都千代田区）

[派遣職員] 1 名

[主催] アライド・ブレインズ株式会社

[研修内容] 総務省ガイドラインが公的機関に求める取組

[効果] 公共機関ホームページのアクセシビリティ対応を求める当該ガイドラインに関して、障害者差別解消法、JIS 改正により求められる対応、当該ガイドラインが公的機関に求める取組等について必要な知識を習得することができました。

《平成 28 年度行政管理、評価・監査北海道セミナー》

[受講月日] 平成 28 年 10 月 14 日（金）

[受講場所] 札幌第 1 合同庁舎 2 階講堂（札幌市）

[派遣職員] 3 名

[主催] 北海道管区行政評価局

[研修内容] ・行政機関の危機管理  
・個人情報保護に関する実態調査  
・サイバーセキュリティ対策

[効果] 昨今の状況を踏まえ、危機管理、個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策についての推進の理解を深めると

ともに、業務遂行に必要な知識を習得することができました。

《平成 28 年度第 3 回 N I S C 情報セキュリティ勉強会》

- [受講月日] 平成 28 月 10 月 26 日 (水)
- [受講場所] 三田共用会議所 (東京都港区)
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
- [研修内容] 独立行政法人及び指定法人に対する監査等
- [効 果] 独立行政法人及び指定法人に対する監査、独立行政法人及び指定法人におけるリスク評価の実施、独立行政法人及び指定法人に求められるインシデント対処について必要な知識を習得することができました。

《情報セキュリティセミナー》

- [受講月日] 平成 28 月 12 月 12 日 (月)
- [受講場所] 合同庁舎 4 号館 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
- [研修内容] 独立行政法人におけるサイバーセキュリティ対策
- [効 果] 昨今のサイバーセキュリティの動向や課題について必要な知識を習得することができました。

《平成 28 年度第 4 回 N I S C 情報セキュリティ勉強会》

- [受講月日] 平成 29 月 1 月 16 日 (月)
- [受講場所] 三田共用会議所 (東京都港区)
- [派遣職員] 2 名
- [主 催] 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
- [研修内容] 独法等に対するマネジメント監査等
- [効 果] 独法等に対するマネジメント監査における調査票及び監査の進め方及びサイバー攻撃が疑われる事象への初動対処及び他組織との“現実的な”情報共有について必要な知識を習得することができました。

《情報セキュリティ研修》

- [受講月日] 平成 29 年 1 月 23 日 (月)
- [受講場所] 独立行政法人北方領土問題対策協会 (東京都台東区)
- [派遣職員] 19 名
- [主 催] 独立行政法人北方領土問題対策協会

[研修内容] 研修用DVD『あなたが防ぐ！「情報漏えい」』  
(制作・著作：PHP研究所)

- ・情報セキュリティの重要性
- ・情報セキュリティのセルフチェック
- ・情報資産について
- ・情報セキュリティのルール

[効果] 個人情報や情報漏えいの実例と漏えいを未然に防ぐための対策を学ぶことにより情報管理の重要性を認識することができました。

《平成 28 年度評価・監査中央セミナー》

[受講月日] 平成 29 年 2 月 8 日 (水)

[受講場所] 中央合同庁舎 2 号館 (東京都千代田区)

[派遣職員] 2 名

[主催] 総務省行政評価局

[研修内容] ・行政評価・監視の取組  
・独立行政法人の評価  
・会計検査院の最近の動き

[効果] 評価に関する制度や動向に関する必要な情報を入手することができ、評価に関する業務の参考とすることができました。

《独法等情報公開・個人情報保護連絡会議》

[受講月日] 平成 29 年 2 月 10 日 (水)

[受講場所] JA 共済ビル カンファレンスホール (東京都千代田区)

[派遣職員] 1 名

[主催] 総務省行政管理局

[研修内容] ・情報公開法関係  
・改正独立行政法人等個人情報保護法  
・個人情報保護法関係

[効果] 独立行政法人等情報公開法及び独立行政法人等個人情報保護法の適正かつ円滑な運用に資するため、各法の施行の状況及び運用の留意点について必要な知識を習得することができました。

《コンプライアンス研修》

[受講月日] 平成 29 年 2 月 22 日 (水)

[受講場所] 独立行政法人北方領土問題対策協会 (東京都台東区)

[派遣職員] 19 名

[主催] 独立行政法人北方領土問題対策協会

[研修内容] 研修用DVD「私たちのコンプライアンス 今、求められる一人ひとりの責任ある行動」(制作・著作：PHP研究所)

- ・機密情報を漏らさない
- ・「自分勝手ルール」は許されない
- ・会社の物を私的利用しない
- ・パワハラになっていないか？

[効果] 倫理観や法令遵守の確立の重要性を認識するとともにハラスメントの実例等を学ぶことにより、より健全な職場環境の構築の重要性を認識することができました。

《給与実務の実例研修会及び改正給与法関連説明会》

[受講月日] 平成29年3月2日(木)

[受講場所] 日本教育会館(東京都千代田区)

[派遣職員] 2名

[主催] 一般財団法人公務人材開発協会・人事行政研究所

[研修内容] ・給与実務の事例研究等

・改正給与法関連の説明

[効果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続等を行っている当協会としては、初任給決定や諸手当認定などの国における考え方や運用についてなどの説明を受けることによって、給与実務を行う際の知識を身につけ、業務に臨むことが可能となりました。

③ 中期目標期間を超える債務負担  
該当なし

④ 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策の向上を図るため、関係府省等からの通知等を役職員等全員に周知・徹底するとともに、これを踏まえ、緊急時の措置、連絡体制等について、改めて検討を行うなど、情報セキュリティ対策の確認等を行いました。

なお、職員に対しては、情報セキュリティへの意識の向上を図るための各種の研修の実施・参加を行いました。